

# 自己点検・評価報告書

平成23年度－平成25年度



# 発刊にあたって

この度、平成23年度から平成25年度の3年間にわたる「自己点検・評価報告書」を取りまとめた。

18歳人口は平成4年をピークとして減少の一途をたどり短期大学入学者数も激減してきたが、この間、特に地方における高等教育機関、とりわけ短期大学の淘汰が進んだ。このような社会状況を背景として、本学においては、生き残り戦略として男女共学化、國學院大學への編入強化、専攻科及び新課程の開設、入学定員の変更、地域との連携強化、財産の有効な運用などの対策を矢継ぎ早に打って学生の確保と安定した学校経営に努め、建学の精神を恢弘して開学以来32年の歴史を刻んできた。この効果もあって、前期の自己点検・評価の期間である平成19年度から平成22年度の間においては、定員の充足には至らなかったが、特に平成22・23年度には安定した学生確保と消費収支差額の改善が認められた。

本報告書の対象年度である平成23年度、平成24年度には、1年生の学生充足率は高い水準で推移したが、平成25年度には、一転して73%台となって厳しい状況を迎えた。しかし、開学30周年記念事業の一環として実施した図書館及び学生ホールの移転改修、金田一記念室の整備、及び岡崎文庫の寄贈等によって教育・学修環境は大きく向上し本学の高等教育機関としての潜在力は一層高まったと思料される。

本報告書の対象となる年度は、第三次活性化計画（計画期間は、平成23年度から平成25年度）の期間と重なっている。詳細は報告書に委ねるが、以下に計画などに基づく事業の概要を示しておきたい。

平成23年度 校舎・体育館耐震補強事業

滝川市立図書館との連携協定

平成24年度 開学30周年記念事業の推進

（図書館・学生ホール移転改修と空調設備の導入、告諭碑建立、古典籍展・古典芸の鑑賞会等の記念行催事の実施、開学30周年宣言等）

米国スプリングフィールド大学との教育連携協定締結、短期留学生の派遣

図書館・学生ホール等の学校開放による市民利用の拡大

平成25年度 ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの確立と公表

特別指定校推薦制度の創設、奨学金制度の拡充

カリキュラム改編の検討（平成26・27年度で実施の計画）

新十津川町教育委員会との教育連携協定の締結、地域との教育連携の拡大

行政・経済団体などとの情報交換機会の拡大による連携強化

こういった地道な教育研究基盤の充実等への取り組みによる、本学の持つ高等教育機関としての潜在力の高まりを最大限に活用して、今後、生き残りをかけた「学生募集」を効果的に取り組んで行く必要がある。

なお、第三次活性化計画に次ぐ新たな計画「教育研究・経営基盤整備計画」の策定作業を平成24年度から行ってきたが、平成25年度の学生募集を踏まえて、中でも最大の命題である「学生募集戦略」に重点を置いて、これを先行的に取り組んできた。新計画を早急に確定して、時代の要請に応じた本学の方向性を明らかにし、具体的な行動指針を確立することが急務である。

最後に、「保育士資格取得履修単位」の問題について触れておきたい。本学では、教育の充実と実践力の向上による有能な保育士を育成するため、国の基準を越えたカリキュラム編成をしているが、一部に履修指導の誤りがあり、その結果、単位不足が生ずることとなった。学生、保護者、及び関係の皆様のご協力をいただいて対応することができたが、学生の就職先などを含めて多大の影響をもたらしたことを深く反省している。向後、組織としての最も基本である「法令遵守（コンプライアンス）」を徹底して、二度と信頼を揺るがすことのないように、また、早急な信頼回復に最善の努力を重ねたい。関係の皆様のご理解とご支援を頂きたいと願っている。

（学長 田村 弘）

## 自己点検・評価報告書の編集にあたり

平成26年度は、本学の第二回目の第三者評価年にあたる。第一期の第三者評価は、教育を行う大学がどのような建学の精神のもとに教育を実施しているかを問うものであったが、第二期の第三者評価は、教育の受け手である学生が獲得する学習成果の視点から、教育の成果を問うものである。教育とは、どのような教育を行うかということよりも、それが具体的に学生にどのように獲得されているかが重要であるというものである。その考え方は、よい教育を実施していれば成果はおのずからついてくる、という従前の教育観から脱却しなければならぬということの意味している。

教育の成果を学生が獲得する可視的で測定可能な成果（達成すべき知識・スキル・態度）ですべてを表現することはできないが、教育の成果を学生の獲得すべき学習成果として客観的に図ることは極めて重要である。建学の精神から導かれる教育の目的・目標を達成するためには、その指針を明確にしなければならないことはいうまでもない。それが教育を受けた学生が獲得する能力としての学習成果であり、学生が所定の学習成果を獲得するために大学は様々な工夫と努力を行わなければならない。大学における教育の目的・目標は、次世代を担う有用な人材育成であり、それが大学の社会的使命である。それゆえ、学習成果が問われるのである。今日の大卒者の離職率の高さに鑑みれば、地に足のついた職業観を醸成せしめるキャリア教育の重要性も必然というるであろう。

そうした学習成果を背景にして、短期大学は「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の三つの方針を明示することが義務化された。すなわち、個々の短期大学は、設定した学習成果を上げるためにはどのような教育課程を編成すべきかを明らかにし、どのような学生を受け入れ、そしてその教育課程で教育を受けた学生がどのような学習成果を獲得すれば卒業が認められて学位が授与されるのかを明らかにすることが不可避とされたのである。つまり、これら三つの方針は、学習成果を達成するために有機的な連関を有するものである。

第二期の第三者評価は、評価の基準を次の五つに分けて、自己点検及び自己評価を求めている。

- (1) 基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」
- (2) 基準Ⅱ「教育課程と学生支援」
- (3) 基準Ⅲ「教育資源と財的資源」
- (4) 基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」
- (5) 選択的評価基準（「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」の三つのうちから大学が選択する）

基準Ⅰ～基準Ⅳには、テーマ（A、B、Cで表記）が、テーマにはさらに自己点検・評価の主眼となる事柄の区分（1、2、3で表記）が、そしてその区分の事項には自己点検・評価の観点(1)、(2)、(3)で表記）が詳細に設定されている。基準Ⅰと基準Ⅱの中核が学習成果を問うものである。選択的評価基準は、「個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行う」ものである。

本報告書は國學院大學北海道短期大学部の平成25年度版『自己点検・評価報告書（平成23年度—25年度）』であるが、上述のとおり学習成果を中心に第三者評価が行われることに鑑み、第三者評価の自己点検・評価の観点に則して編集されている（ただし、基準Ⅲ—D財的資源は除く）。いうまでもないが、第三者評価のために作成する自己点検・評価報告書は、観点ごとの記述ではなく、それらの観点を踏まえて内容をまとめ、さらにその概要と課題・改善計画行動を記述することが求められている。今回、本学独自の自己点検・評価報告書を「観点」ごとに記述すべく編集したのは、第三者評価の個々の観点をでき得る限り詳細に点検し評価をするための措置である。したがって、従来の本学の『自己点検・評価報告書』とは編集内容が大きく異なり、かつ観点ごとに具体的に考察し確認しているため、表現が重複するところが少なからず生じているが、それは以上の理由によるものであることを予めお断りしておく。

（AL O 平野泰樹）



**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

**基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ**

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。 ..... 55

**基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ**

基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が  
確立している。 ..... 56

**基準Ⅳ－C ガバナンス**

基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。 ..... 57

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の  
諮問機関として適切に運営している。 ..... 57

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。 ..... 57

**●選択的評価基準**

1. 教養教育の取り組みについて ..... 59

2. 職業教育の取り組みについて ..... 59

3. 地域貢献の取り組みについて ..... 61

**●教員個人業績表** ..... 66

**●執筆者一覧** ..... 94

# I 総論

國學院大學北海道短期大学部（以下、本学と称する）は、國學院大學創立100周年の昭和57年4月に、建学の精神を北海道の大地に根づかせるため、ここ滝川市に開学した。

以来、地域への高等教育の機会確保と教育力の提供に取り組み、「地域との共生」を目指して大学運営にあたり、平成24年度に開学30周年の節目を迎えた。

この間、地域との緊密な連携のなかで、時代と社会や受験生・父母の要請に配慮しつつ、地方における高等教育機関としての使命を果すべく努力を傾注し、平成24年3月時点では、本科卒業生7,319人、専攻科修了生273人を輩出してきた。

本報告書では、平成19年度から平成22年度の間に推進されてきた「第二次活性化推進事業」の成果と課題を踏まえて、立案・実施されてきた「第三次活性化推進事業」の対象となった平成23年度から平成25年度の3カ年間を中心に成果と課題をまとめた。

「第三次活性化推進事業」は、平成22年7月開催の平成22年度第4回教授会において承基本方針が承認され、平成22年12月開催の平成22年度第8回教授会において承認を受け、第三次活性化プロジェクトプランとして実施された。このプランは8項目の実現目標から成り、各々に具体的な課題を設定し、更にその推進策と達成目標に時期と目標達成度を数値化し、担当部局を明示した内容で作成された。

具体的には、

- (1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の確立を目指し、建学の精神の具体化、学科の人材育成の具体的な方向、学生に対する教育の質の保証、国際交流の推進、入学者の経済負担の軽減を課題として
- (2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の確立を目指し、社会的自立支援及び職業教育支援、地域伝承文化の継承を課題として
- (3) アドミッション・ポリシー（入学生の受け入れ方針）の確立を目指し、ディプロマ・カリキュラム両ポリシーに示す方向を踏まえた募集活動（入試広報）の見直し、安定的な人員確保をはかる募集対策を課題として

上記3つのポリシーについては、学則第12条の2教育上の目的に明記されている人材育成の方向を踏まえ、平成25年度見直し作業を進め、平成25年7月18日開催の平成25年度第4回教授会において成案を得たので、平成25年8月に「学科3つの方針」としてホームページ上に公表した。

- (4) 大学広報の積極的な推進を目指し、積極的な情報開示、媒体と方法を含め広報戦略の構築を課題として
- (5) 地域・関係団体との連携強化を目指し、ウェルネス教育の振興、ボランティア活動の推進、図書館連携、サマーフェスタ・学祭の在り方、本短期大学部後援・関連団体との連携強化、滝川市民とのかかわり強化（生涯学習振興会を含め）を課題として
- (6) 経営効率の改善を目指し、カリキュラムポリシーとの整合性に配慮しつつ教育の高度化を踏まえた経常収支の改善を課題として
- (7) 大学環境改善に向けた大規模工事等の施工では、図書館・学生ホールの改修、耐震化工事、パークゴルフ場・ノルディックウォーキングコースの整備、パワーポイント活用など授業改善に向けた教室整備を課題として
- (8) 30周年記念事業の実施において、優先順位・財源対策に配慮しながら推進してきた。

なお、平成24年4月から第7代学長として田村弘前滝川市長が就任し、蛭原弘前学長は学校法人國學院大學理事として本学担当となった。

以下、各項目について詳述する。

## (1) ディプロマ・ポリシーの確立（第三次活性化）

○ 「日本の国柄を明らかにし、徳性を涵養する」とした建学の精神の具体化については、平成21年10月の平成21年度第6回教授会において、学則上に各学科のディプロマ・ポリシーを明記することが承認された。この決定に基づき、学科における「人材育成の目的と方向とカリキュラムの整合性」と「学生個々の進路目的達成を支援するカリキュラム構築」について検討と改善に取り組んできた。この結果は②カリキュラム・ポリシーの確立の項で詳述する。この検討の過程で課題となった建学の精神の基底をなす「神道精神」については、平成25年4月の担当教員の交替を期に、従来の国学に加えて日本の精神文化の骨格としての神道についても教養科目「国学Ⅰ、Ⅱ」のなかで触れることとなった。また、開学30周年記念事業のなかで建学の精神が具体的に成文化されている「告諭」を石碑として建立し、広く学生・教職員・地域住民に理解される環境を整備した。

○ これを受けた各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は次のとおりである。

### ●国文学科

本学科は、建学の精神に基づき、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することによって、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために編成された教育課程の体系的な履修を通し、所定の単位を修得し、一定の学習成果を修めた学生に対し学位を授与する。

### ●総合教養学科

本学科は、建学の精神に基づき、英語教育を基礎に、哲学、法律学、経済学などを広く専門的に学ぶことを通して、多元的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する現代社会に貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために編成された教育課程の体系的な履修を通し、所定の単位を修得し、一定の学習成果を修めた学生に対し学位を授与する。

### ●幼児・児童教育学科

本学科は、建学の精神に基づき、豊かな感性を培い、人間性を陶冶し、我が国のみならず広く世界の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために、各コースが設置する教養科目及び専門科目教育課程の体系的履修を通し、所定の単位を修得した学生に対し学位を授与する。

- 学生に対する教育の質の保証では、各開講科目が学生の能力の育成にどの様に関わるのか、授業の目的・テーマ及び目指す学習成果と各回毎の授業計画、授業に対する事前準備・評価法等々の表記方法を改善統一したシラバスを平成25年4月から導入した。この検討過程の平成23年度からシラバスをホームページ上に公開することとした。また、学生による授業評価は、平成22年度から学報に掲載すると同時に、学報をPDFでホームページに公開しており、平成23年度では詳細なデータも収録公開した。なお現在、評価項目の見直しとこの結果をどの様に授業改善に結びつけていくのかFD委員会において検討を進めている。
- 国際交流推進では、平成22年7月の米国スプリングフィールド大学との教育交流促進宣言を締結後、3次にわたり教職員・学生による視察と短期研修を経て、平成24年10月には教育連携協定を締結し、平成25年度からの健康体育(25年10月派遣)・語学研修(26年3月派遣)の2分野の本格的研修に向けて、同大国際交流部と本短期大学部国際交流委員会が研修の時期と内容の最終調整を行った。一方、國學院大學海外研修事業への本短期大学部学生の参加についても積極的支援を行っているほか、アジア諸国との交流についても調査研究にあたっている。
- 入学者の経済負担の軽減では、特別奨学生制度(ワーキング・スカラーシップ)の制度設計を第一種年間36万円を2ヵ年間、第二種年間18万円を2ヵ年間の2種類とし、第二種は対象を通学している学生にも拡大し、平成24年度入試から導入した。また、社会人入学奨学制度は、第一種授業料相当額を2ヵ年間、第二種授業科目相当額の2分の1額を2ヵ年間とし、第二種を滝川市や空知管内以外の地域に在住する者に対象拡大のうえ、平成24年度入試から適用した。

## (2) カリキュラム・ポリシーの確立(第三次活性化)

- 各学科のカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

### ●国文学科

本学科は、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することができるように、以下のような教育課程を編成している。

1年次においては、基礎科目を中心とし、基礎学力を養成し、専門領域全体を理解させると同時に、2年次の科目への橋渡しをする。2年次においては、展開科目を中止とし、演習系の科目やより高度な専門科目において、専門的な知見と実践力を養う。それらの集大成として、2年次には、卒業論文・卒業創作を完成させる。

以上の教育課程を通じて、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成する。

### ●総合教養学科

本学科は、英語力を基礎に、多元的な価値観と多角的な視野を備えた人材を育成することを目指しているが、そのために、学科の必修科目として、いくつかの英語関連の科目及び学科の理念を体現するものとして、共通テーマについて教員が自らの専門領域の視点からそれぞれ展開する科目、さらに情報処理関連の科目を配当し、選択科目として、本学科の教育内容上の柱をなす5領域に関連した専門科目を開講している。

こうした多様な分野の内容について学ぶなかで、多角的な視点を自らのものとすると同時に、自分の柱とすべき専門分野についても自覚した、多様化する国際社会及び現代社会に貢献できる人材を育成することを



目指して教育課程を編成している。

#### ● 幼児・児童教育学科

本学科は、資格・免許取得別に3つのコースを設けている。各コースのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

##### ○ 幼児・保育コース

1年次に教養科目において、日本文化・伝統、またその根幹をなす美しく正しい日本語、日本人としての所作等について学ぶ。また、幼稚園教諭・保育士の理論系科目の習得を通して、専門領域についての理解を進める。2年次には専門科目の演習等を通じて専門的知識と実践力をより深めつつ、地域との交流を通して社会に貢献する積極的姿勢及び徳性を涵養する。

##### ○ 福祉・介護コース

1年次に教養科目において、日本文化・伝統、またその根幹をなす美しく正しい日本語、日本人としての所作等について学ぶ。また、幼稚園教諭・保育士、さらに介護福祉の理論系科目の習得を通して、専門領域についての理解を進める。2年次には専門科目の演習等を通じて専門的知識と実践力をより深めつつ、地域との交流を通して社会に貢献する積極的姿勢及び徳性を涵養する。

##### ○ 児童・教育コース

教師に必要な資質の育成を図るため、基本的には、各教科の概論の理解、教科指導力の育成、専門性を高める教職教養と大学生として身につけるべき一般教養の観点から教育課程を編成している。この教育課程に則り、教師に必要な教科の知識と技能及び児童理解に立った指導技術、日常の学校生活と関連した教職に関する専門的知識、心身ともに健全で教育に対する情熱溢れる人間性豊かな教師の育成をめざし、現場経験豊富な教員が個々の学生の状況に即した指導をする。

- 平成25年4月5日開催の平成25年度第1回臨時教授会に報告された将来計画（案）＝「國學院大學北海道短期大学部教育研究・経営基盤整備計画」のなかで、見直しされた3ポリシーと2018年問題に対応するためカリキュラムの改定に取り組むことが示され、平成25年7月開催の國學院大學3年次編入後の教育内容の連動性の強化をめぐる協議も踏まえ、平成25年8月1日開催の平成25年度第5回学科長会議において、カリキュラム改定の方針が承認され、平成25年度中に短期大学設置基準等の関係法令とディプロマ・ポリシーや2018年対策の方向を見据え、可能なものから改定作業を進めることが確認された。原則的には肥大化したカリキュラムを適正な規模とし、かつ教育効果を高めるための工夫をすることが申し合わされた。年度内を目処に作業が開始された。
- 社会的自立支援及び職業教育支援（産学連携教育研究を含む）では、キャリアプランの形成と就職支援の在り方を軸に、就職支援科目の正課科目化・資格取得課程の見直し及びインターンシップの実効性を確保し、進路支援の充実を課題として取り組んだ。正課科目化の対応では、平成21年度から、教養科目に就職支援科目を設定し、就職希望者の履修を促したなか授業内容に就職試験対策に直接つながる項目を加えるなどの工夫をした。資格取得課程では、「秘書士課程」を平成24年3月で閉課し、平成18年度開設の「ビジネス実務士」、平成21年度開設の「情報処理士」の両課程の充実をはかり、ビジネススキルのアップに努めるとともにリメディアル教育の効果測定の方法として、公務員模試・保育士模試などを従来より手厚く対応した。インターンシップでは、平成25年度から、「教育・保育実習参加者の無条件免除」を可能であれば参加するように促し、将来の適職適性の確認と就業意識を高める取組みを始めた。就職においては、平成22年度91.3%、平成23年度94.1%、平成24年度82.6%の就職率であった。平成23年度から就職希望者1年生の合宿指導にも取り組むなどの新しい試みにも挑戦したが、就職実績では平成24年度対前比を大きく下回る結果となった。今後は、就職率の改善が課題となる。なお、専攻科福祉専攻については、平成12年度の開設以来就職は100%を維持している。

一方、四年制大学・専攻科等への進学では平成22年度97.1%、平成23年度96.3%、平成24年度95.4%の進学率となり、学生個々の進路目的の達成に近づきつつある。また、編入学希望者に対しても、従来の國學院大學教務課による編入後の単位認定を含めた履修指導に加えて、平成23年度から國學院大學キャリアサポート課の協力を得て、本学在学中から就職への関心を高める取組みを継続的に進めている。
- 平成25年2月開催の平成24年度第10回教授会において、「厳格な成績評価の実施」に向けて、平成25年度からGPAの導入を決定し、教育成果の検証・授業改善の視点として有効活用するとともに、学生に対する履修指導の資料としても活用をはかる。
- 地域伝統文化の継承では、正規カリキュラムとして先住民族であるアイヌ伝承やアイヌ語の教育の充実に取り組んでいるなか、「金田一記念文庫」に収蔵されている一級資料の公開やペカンペ祭（菱の実の収穫祭）を通してアイヌ文化の普及や継承事業にも積極的に対応している。その一環として毎年実施している

ペカンペ祭（平成23年120人、平成24年80人来場）のほか平成23年10月に「金田一記念文庫移設10周年記念」講演会、平成24年9月には「金田一記念文庫特別展」を開催した。講演会は約270人、特別展には札幌会場・滝川会場を併せて669人の来場者があり、アイヌ文化への理解を深める有効な機会となった。

### (3) アドミッション・ポリシーの確立（第3次活性化）

- アドミッション・ポリシーについては、平成24年4月開催の平成24年第1回教授会において、「入学者受入方針」として決定され、平成25年度入試要項に明記し、本短期大学部としての人材確保の目標を受験生・保護者・高等学校側に明示した。なお、平成25年度における見直しを終えた内容は次のとおりである。

#### ●国文学科

本学科では、古典を含めて日本語に関する基礎学力を有し、国文学・文芸創作・伝統文化への関心を人一倍抱き、自己を高める努力を厭わない人材を求めている。

#### ●総合教養学科

本学科では、外国語文化・哲学・法律学・経済学・情報技術などを幅広くかつ専門的に学ぶとともに、多元的な価値観と多角的なものの見方や考え方を身に着け、自ら考え、判断するとともに、行動する力を培うことを目指す人材を求めている。

#### ●幼児・児童教育学科

本学科では、自らの資質・能力の向上を求めるとともに、教育・保育者になることに強い志を持ち、地域社会への貢献に対して強い意志を持つ人材を求めている。

- 幼児保育コースでは、教育・保育の諸領域における諸問題に関し、専門的な知識の習得を目指して、「教育・保育の専門家」を志して欲しい。
- 福祉介護コースでは、保育・福祉の諸領域における諸問題に関心を持ち、その理解のための専門的な知識の習得を目指して、「保育・福祉の専門家」を志して欲しい。
- 児童教育コースでは、小学校教員となる強い意志と情熱を持ち、小学校における全ての教科及び教科をこえた学際的な学びを継続、追求できる人を求めている。また地域の特色を生かした教育や体験活動を通じて実践的な学びを志して欲しい。

- このアドミッションポリシーの明確化により、募集広報では学科の特性に配慮し各試験毎に対象者を絞り、入試広報の実効性を確保すべく、学生確保に向けて、法人本部や行政・地域経済界とも連携しながら、具体的対策を講じている。安定的に学生の確保をはかることは健全経営と教育の質を担保するうえに不可欠のことであることから、平成25年度に入って3回に及ぶ教授会における議論の末、特別指定校制推薦の導入やセンター入試への加入（平成25年5月23日開催の平成25年度第2回教授会で決定）、指定校推薦・自己推薦等の改革などが承認され、平成25年度の募集活動を開始した。
- 入学前教育の見直しでは、先ず本学への進学目的や目標の確認とその実現に向けて何がどの様に学べるのか（カリキュラムの提示）などを内容とするオープンキャンパスを開催し、入学手続後入学時まで、課題提出（作文・小論文・感想文）・基礎学力の確認のためレポートの提出など、入学試験合格後も学習習慣の継続や入学に向けてのモチベーションの維持をはかる取り組みを継続している。
- 安定的な人員確保をはかる募集対策では、平成23年217人、平成24年213人と入学定員の95%を確保してきたが、平成25年度は166人と入学定員の74%と大幅な落ち込みとなった。これを受けて、平成26年度に向けて緊急募集対策として、特別指定校制度の創設や新たな奨学制度の構築、募集活動の迅速性と指揮命令系統の一元化をはかるため学長をトップとする募集活動推進本部を組織し、全学的に取り組んでいる。高等学校の所在地により、中空知（地元）、中空知を除く空知、空知を除く道内、東北6県、首都圏、それ以外の地域に区分し、そのなかから過去入学実績等を勘案して重点校を設定し、高校訪問を手厚く行うなど単なる告知広報にとどまることなく、実効性ある募集活動を展開し、結果につながるよう努力している。
- 平成20年から定員割れが続いている専攻科福祉専攻の充実に向けて、地域ニーズを踏まえ平成25年度から学費の減額を実施し、平成25年度北海道と連携し、福祉人材の確保・養成に向けた事業にも取り組み、状況の改善に向けて努力を継続している。

### (4) 大学広報の積極的な推進（第3次活性化）

- 本学の現状を地域や父母に積極的に情報開示するため、学報は平成22年度から、NEWS CATYは平成25年下期からPDF化をはかりホームページ上に掲載を行う。また、大学運営情報・財務情報・教員情報も公開し、大学広報の手段の一つとして活用している。
- 学生に向けては、シラバスを平成23年からネット上で公開しており、休講情報等も平成26年度からネット上に公開すべく準備を進めている。

#### (5) 地域・関係団体との連携強化

- 高大連携については、平成22年度からスタートした滝川西高等学校情報ビジネス科とのゼミ体験講座の内容を充実し、本学校舎のゼミ室で複数回実施し、総合学習の補完に協力を行っている。また、年間8項目にわたる高大連携を継続している。
- 図書館連携については、平成24年2月滝川市立図書館と相互利用に関する協定を締結した。
- 平成25年8月には、新十津川町教育委員会と図書館の相互利用を含む教育連携協定を締結し、地域との一層の協力関係を深いものとした。
- 國學院大學北海道短期大学部同窓会（ありす会）との連携では、平成22年度創設されたありす会特別入試では、平成24年度入学者から9万円を奨学金として支給する制度に改革され学生募集への新たな協力体制が構築されたほか、ありす祭（学園祭）に対しても出し物の提供のほか強力な人的支援も受けている。また、開学30周年にあたっては、事業資金として多額の協力を得た。
- 國學院大學北海道短期大学部父母会は、滝川を本部とし、全国に9支部が設置されているが、この支部総会の折に本部役員を派遣し、支部との交流を深める取り組みを平成24年度から開始し、会員同士の情報交換や本・支部間の意思の疎通に大きな実績を挙げた。また、開学30周年にあたってはその事業資金として多大の協力を得た。
- 國學院大學北海道短期大学部家主連絡協議会との連携では、従来の活動の充実を軸にしているが、「滝川のおやじ・おふくろ」として、学生の学外生活全般に目を配り、学生に問題の生じた時は本学との間での連絡を密接にするなど、学生の助育についての協力体制が強固になりつつある。また、開学30周年を記念して、本学卒業生の野口佑加著の滝川でのカレッジライフを紹介する「Contry×Educatoin」の刊行にあたっては物心両面にわたり多大の協力を得た。
- 國學院大學北海道短期大学部協力会との連携では、平成25年6月に協力会幹部・滝川商工会議所幹部との合同会議を開催し、卒業生の出口対策の強化、情報の相互共有の方法等について意見交換が行われ、定期連絡会の開催について合意するなど、更に強力な連携への道筋が開かれた。
- 滝川市との連携強化では、日頃からの情報交換を密にするため、入学式・卒業式をはじめ折にふれて、法人理事者と滝川市・滝川市議会・國學院大學北海道短期大学部協力会・滝川商工会議所との意見交換会、懇談会が年に数回実施され、効果を挙げている。平成25年度では、入学者数減少緊急対策に関して、担当段階での具体的対策の立案に着手し、滝川市幹部と法人理事者間で、2018年以降も地域における唯一の高等教育機関の安定的存続に向けて相互理解と協力のもとに、入学者の確保・出口対策・情報の共有など迅速な対応を進めるべく鋭意協議が行われている。

#### (6) 経営効率の改善を目指して

- 教学の体制に関わっては、平成25年度中にカリキュラムの改定作業が行われ、開設授業科目の規模も適正なものに移行させることが承認されている。このなかで、平成25年6月20日開催の第3回教授会において、学長から「兼任の削減を視野に入れて考えていきたい」との方針が示されており、「今後専任教員の担当コマ数の見直しも考慮しなければならない」と述べるなど、教学運営のなかで経営効率の改善方向につながるよう配慮していく。平成24年度では退職専任教員が5名にのぼり、うち4名を補充（うち1名は特任に移行）し、1名を不補充として、効率化への足掛りとした。
- 事務改善による経営の効率化に向けては、平成25年度から、法人本部職員の業務指導を年間6回実施し、経理統合を進めるとともに本短期大学部の独自の事情に配慮しつつ業務一元化の方向に進める。この前段として平成23年度では臨時・嘱託職員3名、平成24年度で嘱託職員4名の退職を受け、その一部の専任化を図るため、平成24年度1名、平成25年度1名の専任職員を補充し、平成25年度に法人本部における1年間研修に出向させるなど事務能力の改善と法人本部との協働化に努めている。
- 平成25年度においては、学生数減少を受けて補正予算において経常費削減を含めた財政見直しの確認作業を法人本部と行うこととしている。

#### (7) 大規模工事等の実施

- 耐震補強工事については、本館及び体育館が昭和56年11月の竣工であり、新建築基準法の施工前であったことから、平成24年度に文部科学省の補助事業として施工し、工事費95,550,000円を要して、年度内に完了した。

図書館・学生ホール（食堂）移転改修工事は、開学30周年記念事業の施設設備改善の中心事業として平成24年6月に着工し9月末に完了した。

図書館移転改修工事は、図書館を本館1階から開学記念館1・2階に移転し、完全空調式冷暖房完備として、キッズトイレ、障がい者用手洗いを整備し、1階を書庫、2階に閲覧席を設け、同時に金田一記念

文庫を同階2階の小会議室に移転させた。これにより、図書館連携の目的の一つである市民利用の拡大に効果があった。

- 学生ホール（学生食堂）の移転改修工事も30周年記念事業の一環として、平成24年7月に着工し9月末に完了した。従来の学生ホールは2階渡り廊下を利用し、別棟の開学記念館1階フロアであったが、これを本館1階学生玄関脇に移転し、イベント用の簡易ステージを設備し、学生の集会・ゼミ等にも利活用できるように完全空調式冷暖房設備を施し、学生食堂と兼用の多目的ホールにリニューアルした。面積も1.2倍強の広さを確保し、学内における学生の居場所確保をはかった。利用学生も増加し、市民との交流の場ともなり所期の目的は達成された。
- その他の施設設備の対応では、平成24年6月第69代横綱白鵬関が立ち寄り、学生とともに植樹されたことを記念して「白鵬翔の樹」植樹記念の石碑を学生の構内散策路上に建立したほか、平成25年7月アイヌの住居チセ周辺アイヌの森造成事業で30周年記念事業の一環として植樹を行い、学生の憩いの場づくりに取り組んだ。また、パワーポイントによる授業展開の円滑化に向けて各教室に持ち出し可能なパソコン等の設備を平成24年度に2セット整備した。

また、サッカー場を整備し少年サッカーチームへの開放やノルディックウォーキングコースの整備を実施し市民開放も行なった。

#### (8) 30周年記念事業の実施

- 開学30周年記念事業実施年度の平成24年4月10日の第31回入学式において、この事業に寄せる教職員・学生・父母・関係者の思いを「開学30周年宣言」として採択し、朗唱し披露された。宣言には「関係者の叡智と総力を結集し、2020年以降も地域に安定した良質の教育を提供する」との決意が込められた。
- 開学30周年記念事業の推進にあてる資金の調達では、同窓会・父母会から各1,000万円をはじめ14の企業団体から3,025万円、個人の篤志寄付は15万円、教職員43件188万円の合計3,228万円の浄財が寄せられ、財源の一部として活用し、総事業費9,555万円の事業を実施した。
- 開学30周年記念事業については、前述の(1)~(7)に記載されている事項もあり、通常の事業に開学30周年の冠を被せ規模を拡大した事業もあることから、以下に開学30周年記念事業として純粹に実施された項目のみを列記する。

##### 〈開学30周年記念事業の内容〉

#### ○平成24年度

##### (催事)

- ・金田一記念文庫移設10周年記念講演会
- ・金田一記念文庫移設10周年記念資料展
- ・図書館移転記念展

#### ○平成25年度

##### (催事)

- ・古典芸能鑑賞会（平曲＝2日間公演）
- ・国際交流シンポジウム
- ・職業資格の取得・自立支援シンポジウム
- ・ふれ合い・元気カレッジ（空知障害者協会と共催）
- ・スプリングフィールド大学との教育連携協定調印
- ・ありす会と共催のホームカミングディ
- ・開学30周年記念式典・祝賀会
- ・全日本パークゴルフ選手権大会
- ・のしろや秀樹パークゴルフ大会

##### (記念出版)

- ・開学30周年の葉（略年譜・NEWS CATYバックナンバー）
- ・滝川での学生生活を綴った「Country×Education」
- ・開学30周年記念研究紀要

##### (工事等)

- ・図書館・学生ホール移転改修事業
- ・告諭碑建立
- ・「白鵬翔の樹」植樹記念碑建立

## Ⅱ 第三者評価における評価基準に基づく自己点検・評価

### 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

#### 基準Ⅰ－A 建学の精神

##### 基準Ⅰ－A－1 建学の精神が確立している。

###### (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

明治維新当時、我が国を欧化万能の風潮が覆い、日本古来の思想・文物が顧みられない状態となったため、それらの世風を憂慮し、維新達成後に国民道徳の確立をもって国家独立の基礎となそうとする気運が起り、このような気運を背景として、國學院大學の前身である皇典講究所が明治15年に現在の千代田区飯田橋に創設された。11月4日に行なわれたその開校式において、初代総裁の有栖川宮幟仁親王が述べられた告諭のなかの「凡ソ學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」という主旨が建学の精神の基底をなす。明治23年7月、皇典講究所初代所長山田顯義伯の公表した「國學院設立趣意書」によってさらに拡大・強調された。

告諭の趣旨は次のようなものである。「学問は根本を明らかにすることが大切なのである。だから、まず建国以来うけつがれてきた日本固有の文化や国民性をよく探求・認識し、人格を磨き、祖国の繁栄はもとより、広く世界の人類・文化のために寄与することこそ日本人として変わることなく目指さなければならない目標である。」

この精神が今日まで継承され、國學院大學が神道精神に立脚した道義の大学として輝かしい伝統と独自の学風を築き上げている。國學院大學北海道短期大学部（以下、本学と称する）の前身である國學院女子短期大学は、この國學院大學の建学の精神を北海道に広めるために北海道滝川市に設立された。

なお、建学の精神は芳賀矢一博士作詞の校歌に分かりやすく示されており、その校歌の一番は本学の国文学科、二番は英語科から展開されてきた総合教養学科、三番は幼児・児童教育学科の理念・理想と結びつくと解釈されてきた。

###### (2) 建学の精神を学内外に表明している。

###### (3) 建学の精神を学内において共有している。

###### (4) 建学の精神を定期的に確認している。

入学式において必ず建学の精神を新入生に説いているので、教職員もまた建学の精神につき認識を確認している。また、國學院大學の校歌（本学の校歌でもある）は建学の精神を具体化するところのものであり、1年次に行く宿泊研修において、校歌指導の際に、建学の精神を説明し、学生の理解を深めることに努めている。

また、1年次の必修科目である「教養総合」では、毎回、校歌を歌わせている。平成24年6月には、建学の精神の基底をなす前述の初代総裁有栖川宮幟仁親王の告諭を碑に刻んだ告諭碑をキャンパスの中央部の丘に建て、教職員のみならず、大学を訪れる人々にも本学の建学の精神を目の当たりにしてもらえるようにした。

大学案内には前述の告諭を掲げるだけでなく、その要旨を平易に解説している。したがって建学の精神を学内外に表明し、学内において共有し、常に建学の精神を認識している。

なお、定期的確認が建学の精神の見直しの含意であれば、本学としては建学の精神自体を見直すことはない。それは学校法人國學院大學のなすべきことというほかない。

#### 基準Ⅰ－B 教育の効果

##### 基準Ⅰ－B－1 教育目的・目標が確立している。

###### (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。

前述の建学の精神（「学問は根本を明らかにすることが大切なのである。だから、まず建国以来うけつがれてきた日本固有の文化や国民性をよく探求・認識し、人格を磨き、祖国の繁栄はもとより、広く世界の人類・文化のために寄与することこそ日本人として変わることなく目指さなければならない目標である。」）に基づき、各学科の教育目的・目標は学則第12条の2に「教育研究上の目的」として明確に示されている。

###### (国文学科)

建学の精神は、日本固有の文化や国民性の考究、徳性の涵養を大学設立の趣旨の一つとしている。国文学科の教育目的は、「古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することによって、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成すること」であるから、まさに建学の精神に基づくものである。

###### (総合教養学科)

建学の精神は、外国の学問・文化を学び、その長所をわが国の学問・文化の発展のために取り入れることを

前提としており、総合教養学科は、この精神を実現するために、「英語教育を基礎に、哲学、法律学、経済学などを広くかつ専門的に学ぶことを通して、多面的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する国際社会及び現代社会に貢献できる人材を育成すること」を教育目的・目標としている。

本学科が、英語教育を基盤としつつ、情報技術関係の科目を学科横断的なものとして位置づけ、さらにわれわれが生活する現実の社会への理論的な関心を培うための基礎となる外国語・外国文化、法律学、経済学、哲学を学ぶことを目的としているのは、まさにこうした建学の精神に基づくものである。

#### (幼児・児童教育学科)

幼児・教育学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づいて、次世代の幼児・児童の教育、保育及び福祉の担い手を育成するために、「豊かな感性を培い、人間性を薫陶し、我が国のみならず広く世界の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成すること」と定めている。したがって、学科の教育目的・目標は建学の精神に基づくものであるといえる。

本学科には、幼児保育コース・児童教育コース・介護福祉コースの三つのコースが設けられているが、教育の目的・目標は共通である。

ただし、幼児保育コースと児童教育コースとでは、育成すべき目標が幼稚園教諭・保育士と小学校教諭とで異なるため、必要に応じて幼児保育コースと児童教育コースとを別建てで記述する。

なお、介護福祉コースは専攻科福祉専攻への進学学生確保の対策として、進学への意識づけのために1年次から専攻科科目を先取り履修できるように設けたコースである。専攻科福祉専攻への進学には保育士の資格が必須であることから、幼児保育コースと福祉介護コースとはその本質において違いはなく、したがって以後の記述において両コースは一つのものとして扱って別建てとしない。

### (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。

#### (国文学科)

前述の国文学科の教育目的・目標から、学生が獲得できる「学習成果」を次のように定めている。

1. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史の諸相について理解することができる。
2. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する文献・資料を正確に読解することができる。
3. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史について、適切に調査・分析することができる。
4. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する学習を通じて、自ら課題を発見し、自律的に思考することができる。
5. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関して思考したことを、口頭及び文章によって、論理的あるいは文芸的に表現できる。

以上に示すとおり、「教育目的」から「学習成果」が明瞭に導かれており、その意味で教育目的は学習成果を明確に示しているといえる。

#### (総合教養学科)

前述の総合教養学科の教育目的・目標から、学生が獲得できる「学習成果」を次のように定めている。学生の選択するコースにより、これらの学習成果の一つ又は複数を獲得することができる。

1. 英語を中心とした外国語を学ぶことによって、論理的な思考力と国際的なコミュニケーション能力を身につけることができる。
2. 哲学的な思考方法を身につけ、現実社会の諸問題に対して自ら問いを立て、自ら答えを見いだすことができる。
3. 憲法、民法、刑法など主要法律科目を学び、法律学の基礎と思考方法を修得することにより問題を解決することができる。
4. 経済学及び関連基礎科目を学び、経済を分析する能力を身につけ、社会に貢献することができる。

なお、既述のように本学科では、情報技術関係の修得を学科横断的なものとしているが、これは、情報機器の操作技術と情報に関する基礎的知識と理論を学ぶことにより、情報処理技能と情報活用を併せ持つ実践力を高める、という学習成果の獲得に通ずるものである。

以上に示すとおり、「教育目的」から「学習成果」が明瞭に導かれており、その意味で教育目的は学習成果を明確に示しているといえる。

#### (幼児・児童教育学科：幼児保育コース・福祉介護コース 〈以後はコース名のみ記載〉)

前述の幼児・児童の教育目的・目標から、幼児保育コース・福祉介護コースは学生が獲得できる「学習成果」を次のように定めている。

1. 様々な創作・表現活動の中で豊かな感性が醸成され、また学内外での実践活動を通じて社会人としての

礼儀作法が身につく。

2. 日本や世界の伝統的行事や文化についての知識を獲得でき、保育実践の技能が身につく。
3. 学内外での保育実践を通して、子どもを指導する技能と態度が身につく。
4. 学内外での諸活動を通して地域の教育・福祉に貢献し、その大切さが分かる。

以上に示すとおり、「教育目的」から「学習成果」が明瞭に導かれており、その意味で教育目的は学習成果を明確に示しているといえる。

#### (幼児・児童教育学科：児童教育コース 〈以後はコース名のみ記載〉)

本コースでは、コースの学習成果を次のように定めている。

1. 体験活動を重視した授業構成を行うことで、「為すことによって学ぶ」ことの大切さの実感と豊かな感性が育つ。
2. 共同で課題解決に取り組む活動により、人間関係をつくり上げることができる。
3. 地域の自然と社会生活を授業素材として取り上げることで、生きて働く知識と技能の様子を知り、地域に根ざした文化と伝統についての理解を深めることができる。
4. 教科及び教科外の概論と指導法を一体化させた指導により、介護等体験や教育実習に必要な基礎的知識と具体的な教育技術が身につく。
5. 地域の各小学校の学習ボランティアや児童参加の市町村行事の手伝いに積極的に参加することで、大学での学びを生かした地域貢献ができ、自己有用性について実感することができる。

以上に示すとおり、「教育目的」から「学習成果」が明瞭に導かれており、その意味で教育目的は学習成果を明確に示しているといえる。

#### (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

教育目的は、学科会議、教授会において数次の議論と手直しを繰り返し、常務理事会の承認を経て学則に規定されたことから、学内においては周知されている。学外に対しては、学習成果が25年度の1月によりやく定立をみたので、それと併せて現在作成中の大学案内及びHPへの掲載を進めている。

#### (4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

##### (国文学科)

これまで、学科の教育内容については、機会あるごとに学科会議などで議論し、その際学科の教育方針などについても言及されることもあったが、教育目的・目標について格別を意識的に取上げて検討することはなかった。学習成果が教育の中核に据えられていることから、平成25年度の自己点検・評価を機に検討することとした。

##### (総合教養学科)

学科の教育目的は、時代や社会のニーズにより変わるものであり、本学科は開学時には英語教育を目的とする英語学科であったが、英語教育に関する地域における社会的ニーズの変化により、地域との連携を標榜する本学科としては、英語を基礎としつつ、かつ多様な視点をあわせ持った社会的に活躍できる人材を育てようという意図から、教養教育の多様化にも力を入れることにし、英語コミュニケーション学科へと学科を改編することに取り組んだ。さらに四年制大学への編入学を希望する学生たち向けに、基礎的な英語力及び情報処理技術を共通のベースとしつつ、外国語・外国文化、法学、経済、哲学、情報教育の専門的な教育を強化することを目的とし、総合教養学科に改編した。このように教育目的を、時代的・地域的な要請を踏まえつつ点検し、学科の改編を行ってきた。

##### (幼児保育コース・福祉介護コース)

平成19年度の第三者評価における幼児保育コースの教育目標・目的は「幼児教育の理論と実践的技術・適切な判断力を身につけ、日本人としてのアイデンティティーと創造力をもって次世代の子ども達を育てる保育者を育成する」というものであったが、これを見直し、前記の通りに修正した。その理由は、以下による。

本学科は、開学時は幼児教育科として出発したが、その後幼児教育学科、さらに幼児・児童教育学科へと時代の変化や地域の要請に応じて改編をし、その際に当初の幼稚園教諭と保育士養成に、小学科教諭の養成を加えた。またその後、専攻科福祉専攻への進学への意識づけを明瞭にするために、専攻科と一体化した福祉介護コースを開設し、現在、三コースとしている。その改編の折々に教育目的・目標を点検してきたが、現在の学科構成においては、幼児保育コース・福祉介護コースについても児童教育コースについても建学の精神に基づく学科の教育目的・目標を定期的に点検する必要があるとは必ずしも考えていない。むしろ、教育目的・目標の達成をいかに実現するか創意工夫と努力が重要であると考えている。

##### (児童教育コース)

教育目的・目標の定期的点検については、前述の幼児保育コース・福祉介護コースと同様に、建学の精神の

変更や幼児・児童教育学科それ自体の改編がなされない限り、必ずしもその必要性があるとは考えていない。現在、授業内容や方法を社会の変化と教育の現状に適応させているが、そのような教育目的・目標の達成に向けての取り組みこそが重要であると考えている。

## 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

### (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。

各学科は、建学の精神に基づき、それぞれの人材の育成を教育の目的・目標と定めており、その目的を達成するための学習成果を明確に示している。

#### (国文学科)

建学の精神を具現化すべく、国文学科は教育目的を学則に次のように規定した。「国文学科は、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することによって、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。」

この建学の精神に基づく教育目的を達成すべく、既述のごとく国文学科は学習成果を以下のように明示している。

1. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史の諸相について理解することができる。
2. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する文献・資料を正確に読解することができる。
3. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史について、適切に調査・分析することができる。
4. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する学習を通じて、自ら課題を発見し、自律的に思考することができる。
5. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関して思考したことを、口頭及び文章によって、論理的あるいは文芸的に表現できる。

以上のとおり、「学習成果」は、「建学の精神」における日本固有の文化や国民性の考究、徳性の涵養を具体的に表わしているといえる。

#### (総合教養学科)

建学の精神を受けて、総合教養学科では、社会に貢献する人づくりを目指して教育活動を行うこととし、教育の目的・目標については、「英語教育を基礎に、哲学、法律学、経済学などを広くかつ専門的に学ぶことを通じて、多元的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する現代社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」と定めている。すなわち、この「目的・目標」は、多角的なもの見方・考え方を身につけるとともに、思考力、判断力、表現力、行動力などの諸能力を培うこと、及び、自己を理解するとともに他者の理解にも努め、社会を理解する力を培い、社会に貢献する態度を養うことを目指すものである。

この建学の精神に基づく教育目的を達成すべく、既述のごとく総合教養学科は、学生が履修の際に設定する柱に応じて学習成果を以下のように明示している。

1. 英語を中心とした外国語を学ぶことによって、論理的な思考力と国際的なコミュニケーション能力を身につけることができる。
2. 哲学的な思考方法を身につけ、現実社会の諸問題に対して自ら問いを立て、自ら答えを見いだすことができる。
3. 憲法、民法、刑法など主要法律科目を学び、法律学の基礎と思考方法を修得することにより問題を解決することができる。
4. 経済学及び関連基礎科目を学び、経済を分析する能力を身につけ、社会に貢献することができる。

なお、本学科では、情報技術関係の修得を学科横断的なものとしているが、これは情報機器の操作技術と情報に関する基礎的知識と理論を学ぶことにより、情報処理技能と情報活用能力を併せ持つ実践力を高める、という学習成果の獲得に通ずるものである。

#### (幼児・児童教育学科)

建学の精神に基づいて、「豊かな感性を培い、人間性を薫陶し、我が国のみならず広く世界の文化の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成すること」を教育目的として導き、そして次世代の幼児・児童の教育・保育及び福祉の担い手を育成するために、既述のごとく学習成果を以下のように明示している。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

1. 様々な創作・表現活動の中で豊かな感性が醸成され、また学内外での実践活動を通じて社会人としての



礼儀作法が身につく。

2. 日本や世界の伝統的行事や文化についての知識を獲得でき、保育実践の技能が身につく。
3. 学内外での保育実践を通して、子どもを指導する技能と態度が身につく。
4. 学内外での諸活動を通して地域の教育・福祉に貢献し、その大切さが分かる。

以上のとおり、「学習成果」は、「建学の精神」における日本固有の文化や国民性の考究、徳性の涵養を具体的に表わしているといえる。

#### (児童教育コース)

1. 体験活動を重視した授業構成を行うことで、「為すことによって学ぶ」ことの大切さへの実感と豊かな感性が身につく。
2. 共同で課題解決に取り組む活動により、人間関係をつくり上げることができる。
3. 地域の自然と社会生活を授業素材として取り上げることで、生きて働く知識と技能の様子を知り、地域に根ざした文化と伝統についての理解を深めることができる。
4. 教科及び教科外の概論と指導法を一体化させた指導により、介護等体験や教育実習に必要な基礎的知識と具体的な教育技術が身につく。
5. 地域の各小学校の学習ボランティアや児童参加の市町村行事の手伝いに積極的に参加することで、大学での学びを生かした地域貢献ができ、自己有用性について実感することができる。

以上のとおり、「学習成果」は、「建学の精神」における日本固有の文化や国民性の考究、徳性の涵養を具体的に表わしているといえる。

#### (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。

学科の教育目的・目標を達成するために、各学科は学生が獲得する学習成果を掲げている。

#### (国文学科)

国文学科の学習成果は、「教育目的」に示された学問を体系的に学習・研究することによって習得できる、理解力・読解力・調査分析力・思考力・表現力などの能力をいっそう具体的に示しており、よって、教育目的に基づいているといえる。

#### (総合教養学科)

(1)及び(2)に関しては、以下のように考えられることから、学科の学習成果は「建学の精神」および「教育目的・目標」に基づいていると考える。

本学では、日本の伝統文化を重んじるとともに、人格を磨き完成させ、国家の繁栄と世界の人類と文化に寄与するため、社会において自立した人間として活躍できる人材の育成をめざしている。

この「建学の精神」を受けて、総合教養学科では、社会に貢献する人づくりを目指して教育活動を行うこととし、「教育の目的・目標」については、「英語教育を基礎に、哲学、法律学、経済学などを広くかつ専門的に学ぶことを通して、多元的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する現代社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」と定めている。

この「目的・目標」は、多角的なもの見方・考え方を身につけるとともに、思考力、判断力、表現力、行動力などの諸能力を培うこと、及び自己を理解するとともに他者の理解にも努め、社会を理解する力を培い、社会に貢献する態度を養うことを目指している、というようにも表現することができよう。

本学科の「学習成果」は、こうした「建学の精神」及びそれに基づく「学科の教育目的・目標」から導き出されたものとなっている。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

本コースの教育目的は「豊かな感性を培い、人間性を薰陶し、我が国のみならず広く世界の文化の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成すること」である。この教育目的の内容を各要素に分解し、学習成果を導き出した。よって、学習成果が教育目的に基づいていることは明白である。

#### (児童教育コース)

本コースの教育目的は、幼児保育コースと同様である。本コースでは、上記教育目的達成に向け、一つは、体験活動を重視した授業を構成することで、感性豊かな学生の育成を目指す。二つ目は、教育実習指導を通して、教師としての人間性はもとより社会人としての素養やマナーについても指導し、人間性の陶冶を図る。三つ目は、我が国の文化と伝統及び、他民族の文化と伝統を地域素材や文化財を基に学び、自然や他民族との共生・共存の精神を養う。四つ目は、学んだ知識や教育技術を教育実習の場で発揮させることで実践的指導力を育成する。五つ目は、ボランティア活動を通して児童と児童との触れ合いの機会を増やし、また学校現場の体験を積ませる。なお、ボランティア活動は教科として開設していないが、教師を目指す者には極めて重要であ

るので、各学校や教育員会から依頼されるボランティア活動に積極的に参加させている。これら5つ学習を構築することで、本コースで挙げている5つの学習成果が期待される。

### (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

学科の学習成果は、第一に、各科目についてシラバスで掲げられた目標について、筆記試験・レポートや口頭試問等でその達成度を査定している。

さらに、全学的な質的・量的データとしての測定としては、國學院大學全学部への編入学がその機能を担っている。というのも、法学部を除く全学部全学科への編入学の要件としては、卒業要件に関わる単位取得科目の平均点が70点以上であること、國學院大學から派遣される教員による集中講義のうち、編入希望先の学部・学科に関連した集中講義について上位2科目の平均点が70点以上であることという2条件、そして、法学部については、単位認定された科目数の3分の2以上が優以上の成績でなければならないという条件が定められており、編入学者の選考の際に、すべての科目の素点および平均点等を一覧表化し、選考するというシステムを取っているからである。

ちなみに、編入学の受け入れ枠は学部学科で一定数に限定されているので、希望者が多い学科では競争原理が望ましい方向で働き、上記条件より上の成績を収めるべく努力をする学生も多く、編入する学生の成績は70点を大きく上回る場合が多い。なお、編入学の推薦枠は合計185名である。国文学科で約50%、総合教養学科で約90%、児童コースで約90%が進学する。

また編入以外の就職希望者（教職採用や公務員採用試験受験者も含む）についても、この編入希望者の成績状況と比較対照できることから、編入の判定資料が学習成果の量的・質的測定データとして活用できる。

くわえて、編入学者の場合、編入後、3年次終了時点で、1年生から國學院大學で学んでいる学生と本学から編入した学生との学科ごとでの成績比較が一覧表化されており、さらに4年次での卒業率についても、同様の比較が数値で示されており、これらを介して、短期大学2年間での成績成果の定着状況を、いわば追跡調査することができる。

学科教育の課外として設けられている資格取得としては、教員免許状取得、図書館司書、学校図書館司書、ビジネス実務士、情報処理士等があるが、年度により希望者と取得者の数に増減はあるものの、真摯に取り組む学生の多くは堅実に取得しており、これもいわば学習成果の顕現といえるであろう。

各学科では、毎年、ゼミ単位などで学生と個人面談し、前期及び後期の成績表を介して学習成果のチェックを行っており、個々の学生の学習成果についても確認し、一層の努力を怠らぬよう励ましている。

なお、25年度にはGPAを導入し、成績のより客観的な分析に着手した。

さらに、以下のように各学科はそれぞれ固有の測定を実施している。

#### (国文学科)

国文学科は、「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」を必修科目としており、卒業論文の作成を学科の教育の集大成として位置付けている。そのため、卒論ゼミを一年次の後期から二年の後期まで、一年半に及ぶ指導をし、卒業論文に対し成績評価をしている。さらに、毎年、研究発表会を行い、全学生参加のもと優秀な卒業論文の発表の場としている。

また、教員の指導体制の下で漢字検定を全学生に受験させ、漢字能力を向上させている。漢字検定については準二級の合格を「国文基礎演習」の成績評価の一部としている。卒業生たちは皆それらの教育成果を体現している。

#### (総合教養学科)

幅広い知識と多角的なものの方・考え方を身につける場としては、学科の専門必修科目としている「総合教養」がある。これは、統一テーマを定め、総合教養学科の専任教員が、それぞれの専門領域の視点から、一人あたり2週分で授業を行うものである。この授業の成績判定に際して、それぞれの教員から出されるキーワードに基づいて、統一テーマについて、学生が自分自身の意見をまとめるという課題を課している。「改善プラン」ということでは、担当者がどのような論点で授業を行ったのかを互いに確認する機会を設けた場合もあるし、さらに上記課題の採点に際して、他の教員の論点が絡んでくることもある、といったことに基づいて、次年度の講義に際して、各自が自己の担当分の妥当性について点検するという機能も持っている。

また自己表現・他者理解といった点については、1、2年で必修科目とされている「ゼミナール」が重要な働きをしているといえよう。これらに関しては、授業ごとの報告と討論という活動を通してチェックされるだけでなく、「研究発表会」の場での発表を準備する段階でも、また発表それ自体の中でも、チェックはより大規模な形で行われているといえよう。それはまた、ゼミ担当者が、テーマの妥当性・有効性について再考する機会となっているのは当然のことである。

あわせて、基礎的な力量としての英語教育及びそれと連動した自己表現と他者理解の場という点では「International

Communication Day (ICDと略す)：「インターナショナル・コミュニケーション・デイ」が本学科では重要な働きをしているということができよう。この企画の有効性の検証・改善プランという点では、どれほど学生が積極的に参加していたのかがいわば目に見える形で示されているわけで、次年度のICDの企画を初めとした、有効な判断材料の提示の機会ともなっている。

さらに英語の基礎的力量という点では、1、2年生全員にTOEIC Bridgeの講習・試験を受けることを義務化し、力量向上を図ると同時に、向上の程度を検証している。さらに、講習の出席状況および試験結果については、学科教員全員に周知徹底している。そのなかで、基礎的力量形成としての英語教育のより有効な在り方について、学科教員全体で検討することも可能になっており、改革・改善に向けて、さまざまな提案がなされるという状況となっている。

くわえて、編入希望者が多数を占める本学科の場合、編入状況及び編入後の成績についての数値での実態が、國學院大學と連動した全体的な学習成果の達成状況を測る指針として機能しているといえよう。

こうした点検作業の中から、平成24年度には主体的な思考能力を培う指導をより充実させることを学科の教員の共通課題とすることとした。そのため、授業のなかで、受講学生が自ら考える場面を設定する等を試みた。

(幼児保育コース・福祉介護コース)

開設授業科目と幼児保育コース・福祉介護コースの学習成果との関連を以下の表に示す。これらの授業科目の成績評価の際には、当該両コースの学習成果の観点を含めて学生の評価を行っている。これら関連科目において、科目の成績評価とは別に学習成果の観点から評価を行い、科目間での平均得点を算出することで、学習成果の到達度は明確に把握できると考えるが、現段階では煩雑さが予測される。よって、次善の策として、両コースの学習成果と密接に関連する授業科目におけるGPA(秀：4、優：3、良：2、可：1、不可：0点)について両コース学生の4つの学習成果領域のそれぞれに関連する科目の平均得点(学習成果領域得点)を算出することで、ある程度、学生個々人の学習成果の到達度を量的に測定できると考えた。よって平成24年度卒業生より学習成果領域得点を算出し、各領域のGPAが1.5に達した学生はその領域における学習成果が達成されたものとみなすと、平成25年度の各領域についての学生の達成率は、「感性と人間性」95.7(100) %、「文化と伝統」91.3(93) %、「実践力」91.3(98) %、「地域貢献」91.3(95) %であった(カッコ内は平成24年度)。また、各領域GPAが全て1.5以上の学生は本学において全学習成果を達成したとみなした場合、各年度の全学習成果達成学生の割合は、平成24年度は90%、25年度は87%の学生が学習成果を全領域において達成したとみなすことができた。

授業科目と学習成果の対応関係表

授業科目	学習成果と関連した内容	学習成果			
		1 感性と人間性	2 文化と伝統	3 実践力	4 地域貢献
国学 I	日本の伝統的慣習や習わし		○		
教養総合	身だしなみ等のマナー実践	○	○		
教育と福祉の基礎A	正しい日本語		○		
教育と福祉の基礎B	正しい日本語、日本の伝承遊び		○	○	
教職実践演習	伝統文化に関連する保育所装飾		○	○	○
保育方法演習	保育所、図書館等での実践、お話カーニバル	○		○	○
保育表現技術 A I (音楽)	音楽を伴った遊び			○	
保育表現技術 A II (造形)	創作絵本製作、作品鑑賞	○		○	
保育表現技術 A III (身体)	日本の伝統わらべ歌遊び		○	○	
保育表現技術 A IV (言語)	伝統的紙芝居等を市立図書館で実演		○	○	○
保育表現技術 A V (総合表現)	地域保育所等でおとぎ話等の発表会	○	○	○	○
保育表現技術 B IV (造形 b)	地域の子どもを招いておとぎ話等の発表会	○	○		
保育表現技術 B II (音楽 b)	日本の伝承わらべ歌	○	○		

保育表現技術B V (身体)		○	○		
発達心理学Ⅱ	子育てサロンでの活動			○	○
保育実習指導Ⅰ・Ⅱ		○			
教育原理	日本の伝統教育、子ども観、発達観		○		
教育実習	マナー指導他	○		○	
家庭支援論	日本家庭の歴史と伝統		○		

※ なお、平成25年度の「家庭支援論」では、科目担当者変更により日本家庭の歴史と伝統についての内容の授業は行っていないため、平成25年度の学生の「学習成果領域得点」の算出からは当該科目は除外した。但し、24年以前はその内容を含んでいたため、算出の際に含めた。

### (児童教育コース)

児童教育コースでは、4つの方法で学習成果を測定している。

#### (1) 豊かな感性育成の方法と測定法

教師の資質としての感性と幅広い人間としての感性の両面の育成を目指し、実体験による活動を重視、自らの心に響く感動を大切にしていく。実体験の場として特に本コースでは、特に職業研究Ⅰ・Ⅱにおいて、学生自ら地元北海道の自然と文化を中心に追究課題を設定し、夏季休業期間を活用して2泊3日の実地研修を実施している。

ここでは、大自然の雄大さはもとより、自然の驚異についても学ばせ、その中で懸命に生きる人類の知恵に心動かされる場を設定している。感性の測定としては、感動が失せないうちに毎夜研修から学んだ点と活動の反省、自然の驚異に関する感想を各自レポートさせ、交流する機会を設定している。学習成果の判定は、各自のレポートや発表の中に、人間の力では制御できない自然に対する畏敬の念、自然災害とそこに共存する人類の逞しい姿に触れた内容になっているかで研修の成果を評価している。

#### (2) 地域に根ざした文化と伝統理解の方法と測定法

滝川市周辺は、豊かな水と盆地特有の夏の高温に恵まれ、古くから農業を主要産業とする地域である。本コースでは、自然環境に即した地元野菜の栽培体験と地域関係者と連携し、古くから伝わる田植えや稲刈りの伝統的稲作体験を継続し行っている。

この実践から、今に伝える日本古来の文化と伝統を体験させ、自然に左右される農業の大変さと食糧確保の大切さ、さらには収穫の喜びと生活環境の変化が与える環境問題についても気づかせる場を設定している。学習成果については、夏休み中も自主的に花壇の水撒き、雑草取りを行い、秋の収穫を皆で祝う会には学生自らが地域関係者も招待するなど積極的に活動に取り組んだかどうか、田植えから稲刈り、脱穀・精米までの体験の記録と学びの発表内容を通し、地域に根ざした産業の発展と日本人の心について表現されているかどうかで学習の成果を判定している。

#### (3) 基礎的教科力と指導技術の育成方法と測定法

教科力の育成については、新学習指導要領の内容に準拠し、小学校で指導する全内容について領域別にポイントを強調する授業を構成している。また、各教科の指導法は、概論と一体化させ、できる限り同一教師が指導することで教科としての関連性を図っている。教科力の学習成果は、シラバスにある各教科の概論の内容に即した筆記試験やレポート、課題に対する討議の様子、作品等から大学で定める基準に即し測定している。具体的には、60点という合格点を全員クリアしたかどうか、また、國學院大學へ編入学を希望する学生は、編入学の基準である平均70点を超えているかで判定している。

各教科指導法については、教材研究の仕方と指導案の作り方、各教科の基本的指導技術について講義した後、模擬授業を行っている。ここでの学習の成果は、模擬授業において、形式に即した指導案がつくれているか、目標に即した児童の活動、発問、板書、机間指導、教材教具の工夫がなされているかを、参観した学生とともに検証し、その成果を判定している。また、教育実習における各学校の評価も判定の参考としている。

#### (4) 地域に貢献する学生の育成方法と測定法

教育実習を毎年、地元滝川市と近隣の市町村にお願いし、協力関係を結んでいることから、学校や教育委員会からの学生ボランティア要請にはできる限り応えるようにしている。将来教師を目指す学生にとっては、児童と触れ合う機会や学校現場についてより多く体験することが大切と考え実行している。具体的には、隣接する小学校の学校行事の手伝い、夏休み中の児童の学習指導、北海道教育委員会が募集するボランティア活動への登録と隣町で開催される小学生中心の宿泊研修の手伝い、また、市内小学校と市教育委員会で開催している毎週1回行なわれる児童支援ボランティアへの参加等、一人年間最低1回は参加させる体制を組んでいる。

他に、市内の河川活用に関するボランティアや地元J A主催の行事にも時間の許す限り参加させている。

ここでの学習成果の測定は、依頼主から伺う学生のボランティア参加状況や主体的な態度、学生への聞き取りが主になる。毎年2年生から1年生に引き継がれ、継続した活動になっていることと、依頼主からの感謝と継続を願う言葉から地域への貢献度を測定している。

#### (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。

各学科が定立した学習成果がどのようなものかについては、平成26年度『入学ガイド』その他に掲載予定である。なお、平成25年度の成績についてはG P Aの導入を進めているところである。

学習成果の達成に関しては、卒業数、進学、就職の状況を具体的に教授会で報告されている。また、『入学ガイド』、学報、ウェブサイト、入学説明会などを通じて学内外に表明している。学生の勉学・研究の成果については研究発表会を行い、その具体的な成果を学科の機関誌に掲載している。

獲得された学習成果の公表について、学科が取り組んでいる具体的な内容は以下のとおりである。

##### (国文学科)

国文学科での学習成果の集大成である卒業論文・卒業創作を、学外での卒業論文発表会において表明している。また、すべての研究題目のリストを学内学会誌『滝川国文』に掲載し、さらに、一部優秀な論文・創作作品を『滝川国文』・『滝川文芸』(学内学会文芸誌)に掲載している。この二種の雑誌は、国立国会図書館や全国の大学・短大図書館に発送している。

##### (総合教養学科)

総合教養学科では、「I C D」及び「研究発表会」を市民及び高校関係者に広報した上で、広く公開して実施している。また、年度末には学科の機関誌『たきかわぶりにん』を発行し、学生の研究等の学習成果の発表の場の一つとしている。さらに、本学科では海外研修への参加を推奨しており、そこで得た成果の継承・発展のために、「報告会」の実施、「報告集」の作成を行っているが、こうした学習成果の実践的検証の成果を地域に知らせていく広報活動も、今以上に浸透しやすい形態の探求を含め、検討する余地があろう。

##### (幼児保育コース・福祉介護コース)

学習成果の発表としては、G P A得点や、前述した学習成果領域得点あるいは学生の資格・免許取得率等をホームページ等を通して公開することが必要であるが、現在準備段階である。よって、ここでは学生が地域等で行っている学生自身の学びの公開について記述する。

まず、学生の学びの集大成として「楽しい発表会」を毎年催している。これは、地域の子どもを対象として、2年生がオペレッタや手遊び等の技能を本学会場として披露するものである。また、この発表会の内容は地域の保育所や幼稚園、さらに子育て支援センターに出向いて、子どもたちにも披露している。25年度は合計6か所の幼稚園等に出かけた。さらに、地域の図書館と連携し、「お話カーニバル」を本学で毎年開催し、学生は絵本や紙芝居の読み聞かせをしたり、ゲームや踊り等を披露し、毎年100名を超す親子が入場し活況を呈している。その他にも地域の図書館に出向いて子どもを対象に様々な活動を実施する「たまたまばこ」、地域の保育所での学生による壁面制作、本学子育てサロン「アリス」等は、学生の重要な学習成果の公開の場となっている。また、これらの活動については学生紀要「幼樹」にその成果をまとめ、オープンキャンパスや大学祭などで来場者に公開している。

今後の課題としては、個々の学習成果と密接に関連する科目の単位取得の割合も、学報やウェブサイトなどで公表していく必要があると考える。

##### (児童教育コース)

学生の1年間の課題研究の様子を写真パネルにし、廊下に掲示し、他学科の学生や外来者にも本コースの学習状況を知らせている。2年間の学習の成果を発表する「初等教育研究会」では、教育の専門家である市教育委員会や市内及び近隣の小学校の校長先生、高大連携先の高校の校長先生、発表課題に即した市内の専門家や教育新聞社の方々に来校していただき、学習成果を公表している。さらに、研究物はDVDにまとめ、各教育機関にも配布している。

#### (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

まず学習成果とは、教育を行う側からの教育目的に基づく教育成果ではなく、教育を受けた学生が個々具体的に身につける能力のことであり、その学習成果を効果的に達成し獲得したことを確認するために、三つのポリシーが策定されている。この意味での学習成果については、本学では平成25年度に策定しているので、これに基づいた学習成果の点検は今後の課題としたい。

しかし、学生が現実に獲得する学習成果について、全く無関心であったわけではない。従来は教育効果・教育成果と理解されていたなかに、今回策定した学習成果が含まれていたため、それらの学習成果については学科は折々に検証し、カリキュラムの改正や科目内容の変更、科目名称の変更、指導方法の検討に具体化してきた。

たとえば、本学の主要な進路である國學院大學への編入学についてその成績を確認しており、半期ごとの成績等がやや低調な年度については、学生の指導を強化し、その後の学習成果の向上を図ったり、卒業論文やゼミの研究レポートの指導過程とそれらの研究発表会などで点検をしている。

また編入学については、教養科目についての単位認定と合わせて本学で単位取得できるように読み替え科目を相当数設けて、編入学する学生に國學院大學で学ぶ上で必要とされる学習力を身につけさせるために、折々に科目の新設や内容の改正を行っており、これは具体的な学習成果の検討の結果によるものである。これらは学習成果についてのPDCAサイクルの一環ともいえる。

具体的な学習成果の達成度の点検について、学科の取り組みは以下のとおりである。

#### (国文学科)

カリキュラムについては、平成16年度の「宗教学A、B」、「神道概論A、B」、「日本の歴史A、B」、「史学入門Ⅰ、Ⅱ」（いずれも専門選択科目）の設置、平成17年度の「日本文学演習」の選択必修より選択科目への移行以来、大きな改編は行っていない。それは、教育の向上には、カリキュラムよりも、各授業における教育内容や指導方法の改善が有効と判断したためである。なお、平成26年度からのカリキュラムの改訂を予定している。

学生の達成度の点検については、随時ゼミによる面談を行い、個々の学生の学習状況を把握している。これまで、非常勤講師にもゼミを担当していただいていたが、非常勤講師は、専任教員に比べ学生状況の把握が難しいという課題があった。この課題の解消するために、平成26年度新入生から、ゼミは専任のみが担当することとした。

また、二年次の年度初めに、ゼミ担当者から直接各ゼミ生へ成績表を配布し、その際、学生の学習状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行っている。

さらにまた、国文学科の教育の集大成として、卒業論文を位置づけており、週に一度の卒業論文作成指導そのものを通じた、学生との密接なかかわりの中で、学習成果の達成度を点検している。

#### (総合教養学科)

総合教養学科では、学科名の改称のたびに、その時代の要請を踏まえつつ、教育目標・目的及び獲得すべき学習成果を検討・改訂し、カリキュラムも改編してきた。現在の教育目的・目標及び学習成果については、平成23年度に外国語・外国文化の領域の検討を実施した。その結果、以下のように10科目の名称を変更し、また一部講義内容等も改訂した。

英語文献リーディング	⇒	英語リーディング演習
イングリッシュコンポジション	⇒	イングリッシュライティング
英会話演習A、B、C、D	⇒	英語コミュニケーションA、B、C、D
英文基礎演習	⇒	英語基礎演習
口語英文法	⇒	英文法
英米の大衆文化	⇒	英米の文化
シナリオ英語	⇒	メディア英語

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

平成25年度に学科の教育目的に沿って、両コースの学習成果を策定した。よって、策定した学習成果自体の点検も、学習成果の達成度の見地からの見直しも具体的には行っていない。ただし、これまで、地域及び社会情勢や制度の改変に合わせて、学科コースの開設及びカリキュラム編成（児童教育コース及び福祉介護コースの開設）を行ってきた。その際に学科の教育目的もそれに沿って随時修正、変更がなされている。したがって、明文化されないながらも、教員の描く学習成果は教育目的に合わせて点検、修正をしてきている。しかし、今後は、入学してきた学生の実情や社会の変化を反映しつつ、明文化された学習成果そのものの見直しを意識的に、適宜行わなければならないと考える。またその際は、両コース内で、前記学習成果領域得点の分布や年次変化を勘案しつつ検討する予定である。

#### (児童教育コース)

個々の学生の学習成果を把握するために、学習成果の観点に沿い、検証を進めている。第一に、豊かな感性の育成である。この点については、北海道の自然を題材とした実地研修時の学生のレポートや発表内容を基に評価し、即時教師の総合的評価として伝達し、研修効果の向上を図っている。第二に地域の文化と伝統の理解については、地域の自然環境に適した農業を関係者の協力のもと実際に体験させていただく場を設定し、儀式に則った所作と儀式の意味について学ばせ、日本の伝統的文化を知る一貫としている。また、学生個々の出身地に残る生活慣習の違いについても交流する場を設けている。第三に教科力・指導力の育成については、学習支援センターより個々の学生の成績と進路を対比し、オフィスアワーの時間を活用し、個人の相談と指導に当たっている。また、各教師の授業については、理解の様子に即した授業方法の改善を図っている。第四に地域へ

の貢献は、学生ボランティア活動を活発にし、市内各校や地域の教育委員会からの要請にできる限り応えるようにし、学生個々の現場での体験の機会を増やすとともに、現場教師からの個別の指導を期待している。

### 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

#### (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

本学では、事務局、学科長会議及び教授会において、関係法規の変更などを適宜確認し、必要な措置を講じてきた。近年では、三つの方針、学習成果、学則における学科の教育目的の明示、FDの強化、キャリア教育の義務化等に対応している。

#### (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

##### （国文学科）

授業の初回において、講義要項に基づき、学習成果・授業計画・評価の方法などを説明し、レポートや試験により、学習成果を査定している。

具体的なモデルとして、「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」における取り組みを挙げる。国文学科では、①学習成果の集大成として、卒業論文（学術論文）・卒業創作（文芸作品）を位置づけ、②教育を実施し、③個人指導や演習形式の授業を通じて、個々の学生と向き合うことで、進捗状況を把握するとともに、課題を整理し、④それらを繰り返すことで、さらに質の高い論文・作品を書くことができるように指導している。この指導過程において学習成果の査定がなされている。

##### （総合教養学科）

総合教養学科では、必修科目のゼミⅠにおいて、〈読む〉、〈書く〉、〈話す〉についての基礎的な力を培うことを共通の内容としている。ゼミでの検討素材として学生にレポートを提出させたり、ゼミ終了時に研究報告を書かせる等のことを行っているが、これらにより、1年間の成長、すなわち学習成果を査定することができる。

同じく必修科目のゼミⅡは、専門ゼミで希望編入学を希望する学部・学科に即した内容のゼミ教育を行い、研究報告を書かせる、討論テーマに即したレポートを提出させる等のことを実施しているが、これにより、2年次の学生の学習成果の一端を査定することができる。

ICDでは、英語のネイティブ・スピーカーを複数招き、ネイティブを中心に小グループで英語を使用した交流をしている。これも、1年次、2年次の英語教育の成果を査定するものといえるが、ただしこれについては学生個々については具体的な評価は加えていない。

なお、TOEIC Bridgeの講習及び試験を1年次及び2年次に義務化しているが、この受験結果も英語教育の査定に役立っている。

さらに、毎年実施される学科の「研究発表会」での発表もゼミでの学習成果を測る査定法といえる。

また、編入希望者が多数を占める本学科の場合、前述の編入学の選考資料および編入後の3年次、4年次の数値上での比較が、学習成果の査定に際して有効に機能している。同じく前述のように、就職希望者の学習成果の査定についても選考資料は有意味であることからすれば、編入学判定資料は、学科の2年生全体を視野に入れた査定手段となっているといえよう。

##### （幼児保育コース・福祉介護コース）

学習成果に焦点化した具体的査定として平成24年度卒業生から、以下のことを実施している。前記の「授業科目と学習成果の対応関係表」より、学習領域1～4の領域のそれぞれに関連する科目のGPA平均得点（学習成果領域得点）を算出し、学習成果が個々の学生においてどの程度到達できているかを査定する。また同時に全領域において学習成果を達成した学生の割合も併せて査定する。ただし、本コースが目的学科であることを踏まえるならば、単位認定を厳密に行った上での幼稚園教諭免許状及び保育士資格を取得した学生割合や、実習における実習先からの評価も学習成果を査定する手段といえるであろう。

##### （児童教育コース）

児童教育コースでは、「豊かな感性の育成」「地域に根ざした文化と伝統の理解」「教科力・指導力の育成」「地域に貢献する態度の育成」の学習成果の査定を、コース内の教師による評価及び学生相互の評価、外部関係者の評価により行ない、学生の育ちの結果を基に次年度の授業改善や研修内容の改定を行なっている。具体的には、「豊かな感性の育成」については、雄大な北海道の自然を研究題材にし、各自課題に即した資料収集と下調べを行なっているが、事前の準備段階での取り組みの様子を査定している。次に現地視察と調査を行なうが、驚きと感動を呼び起こすような場を設定し、その思いを各自文章にまとめたり、全体交流をする場を毎夜設定し、その場の様子から学生の感性の育ち具合を査定している。

「地域に根ざした文化と伝統の理解」については、学校周辺の自然環境を活用した農業を教材化し、農作業における伝統的作法を学ぶことを通して、神を敬い自然と一体化した日本人の心の理解へと導くことをねらい

としている。ここでは、古くからの田植え、稲刈りの儀式に則り作業を行なわせるが、古代の日本人の農作業に関する思いと神への感謝の心を理解したかどうかを年間通しての活動の記録から査定し、教師からさらに補説することで確かな理解へと繋げている。

「教科力・指導力の育成」については、学習効果を高めるため教科の概論と指導法を一体化した指導を行っている。その学習効果の査定は、一次的には試験やレポートを基に行なっているが、学生個々に確かな力がついたかどうかを査定する場として、教育実習における外部評価を活用している。この外部評価の結果を受けてコースでは、次年度に向けて特に力点を置いて指導する事項を定めている。

「地域に貢献する態度の育成」については、学習ボランティアを組織し、地域の関係機関の要請に応えるようにしている。このことは、学生を育成するまたとない機会ともなっている。査定に当たっては、ボランティアへの取り組みの様子を派遣先から直接伺い行なっている。学生はボランティアにより地域の要請に応え、代わりに地域は学生の教育実習を毎年受け入れてくれるという協力体制へと繋がり、査定の結果から育ちの面で不足している事項については双方で指導しあうようにしている。

さらに、総合的な学習成果の査定は、編入学試験の結果や教員採用試験の合格を参考にし、査定結果を教師側の授業改善へと繋げている。

### (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

これまでは、学科ごとにそれぞれの仕方で教育目的や教育成果・学習成果の達成を確認してきたが、第三者評価において改めて達成すべき学習成果の明示が求められ、それを中核とするPDCAサイクルの確立が必要とされるようになったことから、大学としてのPDCAサイクルの構築が不可欠となった。具体的には次のようなサイクルの構想が提起されている。

年度初めに、学科の教育目標・目的、学習成果及び旧年度の課題を確認（P）→各授業やゼミなどを通じて、教育目標・目的に基づき学習成果を達すべく取り組む（D）→非常勤講師を交えた情報交換会や学科会議で、情報交換・検証（C）→年度末に課題を確認し、次年度に向け改善計画を立て、実行する（A）。

平成26年度以降、このような大学全体の学習成果のPDCAサイクルの構築と稼働に取り組まなければならない。

従来より行われているPDCAに相当するものとしては、次のものがある。

#### (1) 授業アンケートと改善プログラム

授業の改善のための学生による授業アンケートを実施し、その分析結果を担当科目教員に渡し、次年度の授業に生かすべく「授業改善計画書」を提出させ、翌年の授業アンケートにより改善成果の検証を行う仕組みを導入している。

#### (2) 編入学強化のためのPDCA

國學院大學に編入学していく多くの学生のために、短大部教育と編入学先の学部教育との連動性と教育効果の向上を常に念頭におき、折々にカリキュラムの点検と改編に取り組んでいる。本学と國學院大學との間で編入した学生の成績状況や卒業状況及び編入対応科目の強化などについての情報提供・意見交換が行われ問題点を共有することができ、それに基づいてより効果的な編入学強化策を具体化している。

#### (3) 個別的対応

個々の教員レベルでは、担当する科目を通じて成績の状況や学生の状況を把握し、問題点についてアドバイスし学習成果の向上に努めている。

このように教育の強化充実をめざし、カリキュラムの改編のみならず、学生に対する指導体制などを通じて、建学の精神及び教育の目的・目標から導かれる学習成果を上げるように教育の向上・充実に努めている。

学科からは、次の点が特記されている。

##### (国文学科)

国文学科では、これまで意識的にPDCAサイクルという形式を用いることはなかったが、従来行っていた取り組みの中に、すでにPDCAサイクルに相当する機能が備わっており、それによって教育の向上と充実を図ってきた。

例えば、それぞれの教員が各授業を通じて得た、学生の学力に関する情報を、毎月一度開催される学科会議や、年に一度開催される非常勤講師との情報交換会（平成24・25年度は開催せず）などによって共有し、それを各授業の指導に反映させるなどし、教育の向上を図ってきた。

平成25年度の自己点検評価を機に、これまで行ってきた取り組みを、上記の確立すべきPDCAサイクルに近づけるべく整理することとした。

##### (総合教養学科)

「研究発表会」、「ICD」、「TOEIC Bridge試験」及び学科の機関誌『たきかわぶりにん』への研究報告



の掲載が、これまで教育の質と学習成果を検証する場となっているといえよう。さらに、國學院大學への編入学には一定の成績基準をクリアすることが求められており、編入学希望者が多数を占める本学科においては、この基準が、学習成果等の検証という点で大きな意味を持っている。

なお、学習成果の検証活動をとおして、実際に平成23年度には1年間をかけて「外国語・外国文化」領域のカリキュラムを見直し、科目名称、講義内容等を改訂した。また既述のように、それぞれの授業のなかで学生自らが考える場面を設定するように工夫することを申し合わせている。

#### （幼児保育コース・福祉介護コース）

本コースのPDCAについては、次のようなサイクルを構築することとした。前記学習成果領域得点について、個々の学生が4つの領域得点全てにおいて基準点（1.5）を超える場合、その学生の本両コースにおける全学習成果は達成されたものとみなす。また、90%以上の学生がその基準を満たしている場合、本学科において学習成果は概ね達成されているとみなす。基準が満たされない場合、学科の学習成果は達成されていないと判断されるため、改善策を検討する。その際、科目ごとにも学生の平均点を算出し、平均点が低い科目については特に改善が必要なため、両コースにて話し合い、担当教員は授業改善計画書を策定し、提出するものとする。

#### （児童教育コース）

本コースのPDCAは以下のとおりである。

##### ①日常の授業

日常の授業に関しては、毎時間の授業の概略を記したシラバスを作成しているが、これはあくまでも概略であり、各教師はこの計画に基づき、1時間ごとの細案を構築し授業に臨んでいる。毎年学生個々の質や集団としての特性も異なることから、実施にあたっては、現状の学生に即し、内容や指導方法も変えながら指導している。評価に当たっては、全時間終了時の目標到達度を判定する目的で行なう筆記試験やレポート、作品等と、過程における評価を組み合わせ、目標到達への修正を図りながら行なっている。改善点については、学生による授業評価も参考にし、自身による反省を加え、次年度の授業構築に生かしている。目的学科である本コースの学生は、授業態度も良く、知識理解や技能習得に向け努力を惜しまない。その学びの結果は、あらゆる教育活動の場で応用として活用されている。

##### ②教育実習

学習指導要領の改訂に即した指導上の留意点を抑えた指導計画を作成する。また、毎年実習校から受け取る学生の实習状況や大学での指導に対する要望・意見を参考に、その年の指導の重点を決めている。実行に当たっては、現場の校長先生にも実習に当たっての留意事項を講義していただき、実際の実習を効果の上がるものになるよう配慮している。実習開始前の6月に市教育委員会の方や実習先の校長先生・教務担当者においていただき、昨年度の実習における反省点から、今年度実習の改善点について説明、実習上の問題点を討議している。実習評価については、評価基準を示し、学生個々の評価と大学での指導に対する感想・意見をいただいている。この反省をもとに、小学校教育実習Ⅰと小学校教育実習Ⅱの学習内容の改善に努めている。教育実習は、卒業時の学生の一歩の思い出であり、教師になりたいという自己の思いを強める貴重な機会にもなっている。将来立派な教師として大成できるよう今後とも内容・方法共に充実したものとしていくつもりである。

##### ③課題の追究

2泊3日の夏季現地視察・調査研究については、職業研究Ⅰにおいて、教師が現地下見をしてきた資料を基に、視察日程、コース、研修内容を学生と共に協議し計画する。計画案をコースの教師内に提示し、確認吟味する。計画案作成後は、計画に即し資料を収集し、現地での観察・実験、模擬授業を想定した事前の準備を行う。当日は、研修地ごとに分担された2年生が中心に研修をリードしていく。現地での研修終了後は、時間をおかず、夜の研修で研修のまとめと意見交換会を開催し、研究をより確かなものに行っている。後期の職業研究Ⅱにおいて、研修の成果と課題を再度まとめ、さらなる研究討議と資料を収集し、研究発表会に備えている。発表会では、外部の教育関係者にも参加を依頼し、客観的な評価をお願いしている。研究結果は再吟味した上で初等教育研究誌に掲載し、次年度の学生の貴重な手引きとしている。年々研究の内容も充実し、現代の社会問題にも追究の視点が拡大しており、将来教職に就いた後の貴重な学びの体験となっている。

次に、取り組まなければならない課題を上げる。

①少人数制のクラス編成の長所を生かし、質の維持・向上を図っているが、年により男女の人数バランスが異なることから、運動のような教科によっては男女間の性差が激しく授業構成が難しいこともある。また、近年教科の基礎学力の差も出てきており、一律に課題をこなせない場合も出てくる。すぐ大学レベルの学習から入れるもの、中学校・高等学校にまで戻って復習が必要なものなど、格差に対する手立てを講じる必要がある。さらに、将来教師を目指す学生の指導ということもあり、教科内容の理解度という知的面だけではなく、生活態度・服装、日常の言動、社会人としての常識（教育実習時に求められる資質）等についても授業の中でコー

スの教員が一体となった指導が展開されなければならない。20歳前後の学生については、教科学習以上に生活指導が難しいときもある。

②毎年の実習校の反省で、「授業案をきちんと書けるように指導してきてほしい」、「授業ができるようにしてきてほしい」、「板書時の漢字に気をつけてほしい」、「日誌を時間までに提出してほしい」等多様なご意見をいただいている。さらに、年々より完成した状態ですぐ授業実践ができる学生の育成を大学での指導に求める傾向もあるが、大学での授業の中で指導できるものにも限界がある。特に漢字については、学生個々の学習に負うところが大きい。また、指導案作成や授業実践についても、指導時間の中では限られた内容でしか対応できないのが現状である。このように現場の要望に大学としてどこまで応えられるかとなると難しい面もある。

③視察研修の場所の選定に当たっては、移動時間を考慮し、できる限り時間を有効に活用しようとする、どんなによい場所でも遠方であれば行けないし、周りに他の研修素材がなければ、一箇所だけの研修に終わり無駄が多くなる。このように研修に適した場所の選定への苦労と、近年の社会環境の変化で、自然がそのまま残っているという場所は少なくなってきており、研修場所の選定幅も狭まってきている。ただ、実際に課題解決を経験させることの教育的意義の重要性を考えると今後とも継続していきたい。

## 基準 I-C 自己点検・評価

### 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

#### (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

「自己点検評価推進に関する規程」を定め、自己点検・評価委員会により自己点検・評価を推進している。自己点検委員会は学長、学科長、コース主任、専攻科福祉専攻主任、自己点検・評価委員、事務局長で構成されている。

ただし、自己点検・評価委員会設置後、学科長会議が新たに設置され、大学の重要事項を審議し、緊急時には教授会に代わり決議機関としての権能を付与されていることから、加えて平成24年度途中まで学科長会議と自己点検・評価委員会の構成員がほぼ同じであったことから、学科長会議が実質的に大学全体の自己点検・評価活動を担ってきた。近年の少子化の進行により全国の多くの短期大学が定員割れを生じ、その存続が厳しい状況下にあることから、これまで以上に速やかに政策を決定して大学改革を推進していく必要があるため、平成25年度に自己点検・評価活動の主たる活動を学科長会議に委ねることを教授会において申し合わせた。

#### (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。

本学全体の課題については、自己点検・評価委員会と概ね構成員を同じくする学科長会議において、議論し、点検し、課題解決に取り組んでいる。また、学科会議において、日常的に学科の教学についてその成果や問題点を点検し、改善に努めている。平成19年度～平成22年度の自己点検評価では、主要委員会等においても自己点検・評価活動を行っており、全学的なレベルでの自己点検・評価活動を行っている。

#### (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価活動については3年ごとを目途に自己点検・評価報告書にまとめ刊行している。自己点検・評価報告書は、文科省を始め、理事会、その他関係機関に配布している。また、その一部をウェブサイトに掲載している。

#### (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動は、大学全体に関わることについては、教授会を中心として、教学面については学科を中心として教務委員会、学生支援センターが関わり、また、学生生活全体については学生支援委員会と学生支援センターが一体となって、全学的に行っている。

#### (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

教学のあり方、カリキュラムのあり方、学生指導のあり方、進路達成状況の改善などに向けて、教授会、学科、教員レベルで活用している。また、『自己点検・評価報告書』の作成についても全学的に取り組んでおり、その作業を通じて、課題を認識し、対策を講じるなどしており、そのような意味において、自己点検の評価活動の成果を認識し活用している。

科目については学生の授業アンケートを前期、後期、通年で実施して、その結果を教員に配布し、次年度への授業改善計画書を提出させている。教員は、この計画書に基づき、次の授業の改善に取り組んでいる。

しかしながら、自己点検・評価報告書自体の活用は、学科や教員において一様ではない。今後の課題としては、同報告書に記された点検評価事項について、長所の一層の向上や短所の改善に取り組むべきであるとの自覚を強く持つことである。

学科における自己点検・評価の成果の活用については、以下のとおりである。

#### (国文学科)

国文学科では、例えば、前回の第三者評価や自己点検・評価において課題とされた退学者の対策について、欠席しがちな学生に対し、早めに対応するように心がけるなど、改善の努力を続けている。学力不足の学生については、教員相互で情報交換をしながら、各授業でそのような学生がいることを意識した授業展開を心がけ、また、意欲不足の学生に対しても、ゼミ活動や面談などを通じて、学生と交流する機会を増やして対応している。

#### (総合教養学科)

前回の『自己点検・評価報告書』(平成19年度—22年度版)において、本学科としては、カリキュラムの問題、編入学希望者に見られる問題点、就職状況といった点に関して、具体的な課題を挙げたが、これらの諸点については、年度当初、編入の選考時期、就職活動が本格化する時期等、折に触れて、特に重点的に議論してきた。また、定例の学科会議でも、必要に応じて個々の学生に関する状況報告を踏まえつつ、恒常的に議論してきた。

そのなかで、カリキュラムの問題点として8点挙がっていたが、そのうちの5点は、もちろん不十分なものもあるが、例えば、能力別のクラス編成の導入や「総合教養」の促進に見られるように一応の前進を図ることができた。

ただ、目的意識性・編入後のことを見ずえた基礎教育の強化といった編入希望者に関する課題や就職希望者の啓発活動については、今後も引き続き、改善策についての議論が必要であろう。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

自己点検・評価報告書は各教員に配布されており、これをどのように活用するかは今後の課題であるが、第三者評価の結果に関しては、教授会等で折に触れ前回評価時に指摘された点について繰り返しALOが述べているので、各教員はそれを念頭に研究、教育を実践している。

#### (児童教育コース)

年度の終わりにその年の計画・実行の反省に立ち、次年度の各学科・コースの運営計画書をコース内で話し合い作成している。その折に、期待する学生像に対する現状の学生の様子を出し合い、学生の成長度からほぼ目標に到達している点として、数値が可能な教科や教職教養の理解度や教育技術の育成度が挙がっている。しかし、将来の職業としての教師を考えた時、リーダーとしての資質を備え、責任を持って積極的に教育活動に参加し、他の学生(児童)を組織し動かしていく学生の育成の点で、課題として挙がることが多い。この点を改善する方法と場として、コース独自の教育活動の場として、研修旅行の計画作成と実施を活用している。実施にあたっての過程において、集団としての協調性は勿論、主体性、リーダー性、責任力が問われるからである。実施にあたり、教師集団で徹底的に指導を重ね、仕事の厳しさ、個々の責任の大切さ、人を動かす方法と他人以上に自分自らが動かなければ、他人は動いてくれないという経験を学ばせるようにし、学生の育成を続け、次の後輩に活動する先輩の姿を通して教育するようにしている。

コース内の協力性については、年度当初に年間のコース行事を洗い出し、4人の専任教師で校務分掌と関連させながら役割分担している。大きな行事については、複数の教師が協力したり、全教師が仕事を分担し、学生の指導を他人任せにしないよう配慮している。コース内の打ち合わせにおいても、計画の提案は必ず文章化し次年度仕事分担が変更しても誰でも対応できるよう足跡を残すよう努めている。

#### ◇ 基準 I についての特記事項

建学の精神を体現する科目として「国学」を必修とし、日本の伝統的な学問についての知見を持たせている。建学の精神に基づく人材育成の一環として、キャリアサポートを全学生に推し進めるために「教養総合」を必修科目とし、学生に職業観を培わせている。あわせて、インターンシップを原則必修化して、実際の就業体験をさせている。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 基準Ⅱ－A 教育課程

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

本学では、「学則」及び文部省令（昭和28年文部省令第9号）による学位規則第13条に基づく「学位規程」を定めている。「学則」に定める学位授与の方針は、次のとおりである。学則第27条（卒業証書の授与）第1項「本学に2か年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者は卒業とし、卒業証書を授与する。」第2項「本学を卒業した者にはその履修した課程に従い、別に定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」この学則規程を受けて、「学位規程」が学位授与の要件、学位記の交付、学位授与の取消等の手続を定めている。第3条（学位授与の条件）「短期大学の学位は、本学学則の定めるところにより、所定の課程を修めた者に授与する。」第4条（学位記の交付）第1項「教授会は、卒業を認定したときは、その結果を学長に報告しなければならない。」同第2項「学長は、前項の報告に基づき、学位を授与するものとする。」第6条（学位授与の取消）「学長は、学位を授与された者が、その名誉汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したときは、教授会の議を経て、学位の授与を取り消すことがある。」

これらの規定により、「所定の課程を修めた者」に対し卒業認定を条件に学位を授与するというのが学位授与の方針といえる。「所定の課程を修め」ということは所定の単位を取得することによるのであるから、それにより修了者は当然に教育の成果・学習の成果を身につけているといえる。

しかしながら、今日、学習成果の明示が義務化されたことから、これまでの学位授与の方針である「所定の課程の修了」・「卒業認定」・「学位の授与」の構造に学習成果の視点が不可避となることから、本学では、平成25年度に、所定の単位の取得に加え、学科の目的を踏まえた「一定の学習成果」を修めることで「所定の課程を修め」たものとし、これを新たな学位授与の方針とした。

各学科の学位授与方針は、以下のとおりである。

#### （国文学科）

国文学科は、学位授与方針を次のように定めている。「本学科は、建学の精神に基づき、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することによって、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために編成された教育課程の体系的な履修を通し、所定の単位を修得し、一定の学習成果を修めた学生に対し学位を授与する。」

#### （総合教養学科）

総合教養学科は、学位授与方針を次のように定めている。「本学科は、建学の精神に基づき、英語教育を基礎に、哲学、法律学、経済学などを広く専門的に学ぶことを通して、多元的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する国際社会及び現代社会に貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために編成された教育課程の体系的な履修を通し、所定の単位を修得し、一定の学習成果を修めた学生に対し学位を授与する。」

#### （幼児・児童教育学科）

幼児・児童教育学科は、学位授与方針を次のように定めている。「本学科は、建学の精神に基づき、豊かな感性を培い、人間性を陶冶し、我が国のみならず広く世界の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成する。この目的を達成するために、各コースが設置する教養科目及び専門科目教育課程の体系的履修を通し、所定の単位を修得し、一定の学習成果を修めた学生に対し学位を授与する。」

以上から、学位の授与には、まずその前提として、課程の修了に要する単位数（必修科目の取得単位数、選択必修科目及び選択科目の区分と取得単位数、教養科目と専門科目の区分と取得単位数等による卒業要件とされている単位数）を取得しなければならないが、これらは『学生ガイドブック―履修の手びき―』に明記されている。単位取得についての成績評価の基準も、秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の5段階で区分して、同「履修の手びき」において明示している。

資格取得の要件についても「履修の手びき」に具体的に明示している。幼児・児童教育学科は、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭を養成する学科であり、それらに関する資格取得がカリキュラムの中に組み込まれており、

獲得させるべき学習成果と関連する主要な科目を卒業に必要な科目として設定している。国文学科と総合教養学科においては、資格取得（中学校教員免許、図書館司書、情報処理士等）は希望者のみの履修であって卒業要件とは別建てであり、修得すべき一定の学習成果とも直接関わりがなく、学位授与の条件になっていない。

したがって、本学の学位授与の方針は、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を必然的に含んでいるといえる。

以上のように、課程を修めるに要する単位を取得した上で、それぞれの学科の教育目的に対応した学習成果の実を挙げることを求められるようになったことから、今後の課題は、学習成果の修得をより実質的に判断する視点・視座の工夫にあると考えている。具体的には、ゼミ担当教員、実習指導グループ担当教員、グループ担当教員等による学習成果の評価を重視することが考えられる。

平成25年度に改訂した学位授与の方針は、ウェブサイト及び平成27年度『入学ガイド』に掲載している。

#### **(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。**

各学科の教育目的・目標は現代社会と国際社会に貢献できる人材育成である。したがって、各学科がその目的を達成するための学習成果を学位授与の方針に加えたことで、日本の社会においても、国際社会においても、その通用性をより明らかにできたと考える。

開学以来、卒業生が社会において様々なジャンルで活躍していることから、上述の学位規程に定めているこれまでの学位授与方針についても実際に通用性があったといえる。この点について、学科ごとの特徴に触れておく。

国文学科については、一部の卒業生が教員免許（中学校教諭二種免許状・国語）を取得し、常勤、あるいは非常勤教師として職に就いており、その点で学科の学位授与方針における国文学科の学習成果は教育に携わるものを少なからず送り出していることから、これまでもまたこれからも教育界における社会的通用性は十分にあるといえる。

総合教養学科については、学位規程にある学位授与の方針のもと、前身の英語学科、英語コミュニケーション学科の時代、学生は一定の英語力を培って卒業・就職し、様々な分野で活躍したことから、社会的通用性があったといえる。現在の総合教養学科になってからは、学生の90%前後が國學院大學へ編入学する状況となったが、國學院大學の卒業・就職状況は國學院大學1年次入学生とほぼ変わることなく、本学での学位授与の方針は十分に社会的通用性あるものと考えている。

幼児保育コース・福祉介護コースについては、多くの卒業生を幼稚園教諭として、保育士として社会に送り出してきたことから、学位授与の方針は十分に社会的通用性があると考えている。

児童教育コースについては、教師に求められる資質である教科力、さらにその指導力、子どもの発達に即した理解の手法、教職に懸ける情熱、仕事に対する責任感については、いずれも教師としても、また、社会人としても通用するものである。同コースの歴史はまだ浅く教員となった者は少ないものの、今後、國學院大學への編入学の強化により着実に教員となる者が増えていくものと期待される。

なお、数年ごとに行われる同窓会等を通しての情報は部分的であるので、卒業生全体の社会での具体的な活躍について、詳細なデータを十分に収集できていないのが現状であり、今後の課題である。

#### **(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。**

これまで学位授与の方針を点検したことはないが、学習成果の定立と学位授与の方針の明示が義務化されたことにより、平成24年度から25年度にかけて、「学位規程」における学位授与の方針すなわち所定の課程を修め卒業が認定された者に学位を授与するとの方針について検討を重ね、前述のように一定の学習成果を修めることを学位授与の方針に加えた。当面、この新たな学位授与の方針を継続することを考えている。

### **基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

#### **(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。**

各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、次のとおりである。

##### **（国文学科）**

本学科は、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することができるように、以下のような教育課程を編成している。

1年次においては、基礎科目を中心とし、基礎学力を養成し、専門領域全体を理解させる。2年次においては、展開科目を中心とし、演習系の科目やより高度な専門科目において、専門的な知見と実践力を養う。それらの集大成として、2年次には、卒業論文・卒業創作を完成させる。

以上の教育課程を通じて、社会や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成する。

### (総合教養学科)

本学科は、英語力を基礎に、多角的な価値観と多角的な視野を備えた人材を育成することを目指しているが、そのために、学科の必修科目として、いくつかの英語関連の科目及び学科の理念を体現するものとして、共通テーマについて教員が自らの専門領域の視点からそれぞれ展開する科目、さらに情報処理関連の科目を配当し、選択科目として、本学科の教育内容上の柱をなす4領域に関連した専門科目を開講している。

こうした多様な分野の内容について学ぶなかで、多角的な視点を自らのものとすると同時に、自分の柱とすべき専門分野についても自覚した、多様化する国際社会及び現代社会に貢献できる人材を育成することを目指して教育課程を編成している。

### (幼児・児童教育学科)

本学科は、資格・免許取得別に3つのコースを設けている。各コースの教育課程編成の方針は以下のとおりである。

#### ●幼児保育コース

1年次に教養科目において、日本文化・伝統、またその根幹をなす美しく正しい日本語、日本人としての所作等について学ぶ。また、幼稚園教諭・保育士の理論系科目の習得を通して、専門領域についての理解を進める。2年次には専門科目の演習等を通じて専門的知識と実践力をより深めつつ、地域との交流を通して社会に貢献する積極的姿勢及び徳性を涵養する。

#### ●福祉介護コース

1年次に教養科目において、日本文化・伝統、またその根幹をなす美しく正しい日本語、日本人としての所作等について学ぶ。また、幼稚園教諭・保育士、さらに介護福祉の理論系科目の習得を通して、専門領域についての理解を進める。2年次には専門科目の演習等を通じて専門的知識と実践力をより深めつつ、地域との交流を通して社会に貢献する積極的姿勢及び徳性を涵養する。

#### ●児童教育コース

教師に必要な資質の育成を図るため、基本的には、各教科の概論の理解、教科指導力の育成、専門性を高める教職教養と大学生として身につけるべき一般教養の観点から教育課程を編成している。この教育課程に則り、教師に必要な教科の知識と技能及び児童理解に立った指導技術、日常の学校生活と関連した教職に関する専門的知識、心身ともに健全で教育に対する情熱溢れる人間性豊かな教師の育成をめざし、現場経験豊富な教員が個々の学生の状況に即した指導をする。

以上の教育課程編成の方針は、新たに学習成果の修得を盛り込んだ新しい学位授与の方針に対応して定められたものである。

今後の課題としては、当該学習成果をより効果的なものとするためのカリキュラムの具体的な検討である。平成25年度第6回に教授会においてカリキュラムの再検討の方針(体系的編成と効率的編成)が議決され、各学科はカリキュラムの検討に着手した。平成25年度後期から平成26年度にかけて全体的な検討と見直しが行われており、改正作業は平成25年度と平成26年度の二段階で行われる

### (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

#### ① 学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。

授業科目は学習成果に対応して設けられている。各学科の「学習成果」に対応する科目の一覧は次のとおりである。

### (国文学科)

国文学科では、1年次においては、基礎科目を中心として基礎学力を養成し、専門領域全体を理解させ、2年次においては、展開科目を中心として、演習系の科目やより高度な専門科目で専門的な知見と実践力を培い、それらの集大成として、2年次には、卒業論文・卒業創作を完成させる教育課程を編成している。このような体系的な教育課程の編成のもとで、以下のとおりに学習成果に対応した授業科目を編成している。

#### 1. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史の諸相について理解することができる。

##### (1) 文学

「日本文学史」、「近代文学概説」、「国語学史」、「日本文学概説A・B」、「国文基礎演習」、「漢文学概説」、「国語表現法Ⅰ」、「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」、「日本文学演習A・B・C」、「日本文学講読」、「日本文学特殊講義」、「漢文学講読」、「漢文学特殊講義」、「文芸論」、「芸術論」、「国語表現法Ⅱ」、「文芸創作A・B・C」ほか

##### (2) 言語

「国語学概説」、「国語学講読」、「国語表現法Ⅰ」、「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」、「国語史」、「国語学特殊講義」、「国語科教育方法」、「国語表現法Ⅱ」、「アイヌ語」(教養)、「文芸創作A・B・C」ほか

(3) 伝承

「伝承文学概説」、「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」、「アイヌ伝承（伝承文学特殊講義）」、「アイヌ語」（教養）ほか

(4) 歴史・伝統文化

「書道」、「神道概論A・B」、「史学入門A・B」、「日本の歴史A・B」、「国学」（教養）、「北海道と地域文化」（教養）、「日本文化論」（教養）、「日本の伝統文化」（教養）、「日本の近代文化」（教養）、「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」、「宗教学A・B」、「考古学A・B」ほか

2. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する文献・資料を正確に読解することができる。

「国語学概説」、「国語史」、「日本文学講読」、「国語学講読」、「漢文学講読」、「日本文学演習A・B・C」、「国文基礎演習」、「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」ほか

3. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史について、適切に調査・分析することができる。

「日本文学演習A・B・C」、「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」ほか

4. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関する学習を通じて、自ら課題を発見し、自律的に思考することができる。

「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」ほか

5. 我が国の古今の文学、言語、伝承、伝統文化及び歴史に関して思考したことを、口頭及び文章によって、論理的あるいは文芸的に表現できる。

「卒業論文Ⅰ」、「卒業論文Ⅱ」、「国語表現法Ⅰ」、「国語表現法Ⅱ」、「文芸創作A・B・C」ほか

（総合教養学科）

カリキュラム編成としては、学科横断的な科目として、基礎的な能力を養成するための英語関係の科目と情報技術教育に関連する科目を配置し、さらに本学科の骨格をなす4領域の力を形成することが可能になる科目を配置している。その際、國學院大學への編入後、編入先の学科の専門科目として認定される科目も含まれており、4領域に関しては、基本的な内容からより専門性の強い内容を取り扱う科目も配置されている。このように教育課程は体系的な構造となっている。

学習成果に対応する科目は次のものである。

1. 英語を中心とした外国語を学ぶことによって、論理的な思考力と国際的なコミュニケーション能力を身につけることができる。

「英語リーディング演習」、「イングリッシュライティング」、「英語コミュニケーションA、B、C、D」、「エクステンシブイングリッシュ」、「英語基礎演習」、「英文法」、「英米文学概論」、「英米文学購読」、「異文化間コミュニケーション論」、「日英語比較論」、「海外事情」、「英米の文化」、「メディア英語」、「英語表現法」、「ホスピタリティイングリッシュ」

2. 哲学的な思考方法を身につけ、現実社会の諸問題に対して自ら問いを立て、自ら答えを見いだすることができる。

「哲学」、「西洋思想史」、「西洋哲学史A・B」、「倫理学A・B」、「西洋美術史」

3. 憲法、民法、刑法など主要法律科目を学び、法律学の基礎と思考方法を修得することにより問題を解決することができる。

「憲法入門A、B」、「刑法入門A・B」、「民法入門A・B」、「法学入門」、「現代と法」、「法学（日本国憲法）」

4. 経済学及び関連基礎科目を学び、経済を分析する能力を身につけ、社会に貢献することができる。

「経済学」、「企業経営の基礎」、「会計学」、「現代企業論」、「日本の経済」、「金融の基礎」、「世界の経済」、「簿記と財務報告」、「現代の企業経営」

なお、学科横断的な情報処理技術関連の科目は、情報機器の操作技術と情報に関する基礎的知識と理論を学ぶことにより、情報処理技能と情報活用能力を併せ持つ実践力を高めることを学習成果としている。この学習成果と対応する科目として、教養の必修科目として「パソコン」を、そして学科の専門必修として、「コンピュータ情報処理」を配置しているが、更にこの分野に関連したコンピュータA（プレゼンテーション）、コンピュータB（データ解析）、コンピュータC（ウェブデザイン）を専門科目として開講し、この分野に関心を持つ学生の要求に応えるよう努めている。

今後の課題としては、基礎的な能力養成のために設定してある英語関係の必修科目を、入学してくる学生の実態及び進路も踏まえて、より効果的なものにするために量的・内容的な妥当性という観点からの検討が必要であろう。

### (幼児保育コース・福祉介護コース)

授業科目は、免許・資格に関連する法律に則って設置、編成されているため、自ずと体系的である。また、免許・資格取得に必須な複数科目の中で、学習成果に関連する授業内容を行うようにしている。さらに、専門科目以外の授業科目で、授業内容が学習成果に密接に関連する科目については、卒業に必要な科目として指定することで、より学習成果が達成できるように工夫している。すでに「授業科目と学習成果の対応関係表」にて対応関係を示しているが、以下に、その内容について詳しく述べておく。

1. 様々な創作・表現活動の中で豊かな感性が醸成され、また学内外での実践活動を通じて社会人としての礼儀作法が身につく。

(ア) 保育表現技術A及び保育表現技術Bを中心に、感性の醸成を主眼とした教育実践をおこなっている。特に保育表現技術では創作絵本の製作、また前記各講義の集大成として「楽しい発表会」を開催している。

(イ) 保育実習、幼稚園教育実習における実習先からの評価の中に、「礼儀、言葉づかい、態度」、「積極性」、「協調性」など人間性を示す評価項目を設けている。

2. 日本や世界の伝統的行事や文化についての知識を獲得でき、保育実践の技能が身につく。

(ア) 正しい日本語育成のために「教育と福祉の基礎A」では日本語指導をしている。

(イ) 日本の文化・伝統について学ぶため、1年次に「国学I」を必修科目として設定している。

(ウ) 「教育と福祉の基礎B」で日本の伝統遊びの技能を習得する。

(エ) 「保育表現技術BⅡ」において日本並びに世界のわらべうたを鑑賞、実践している。

(オ) 教職実践演習の内容での地域の保育所の壁面製作では日本・世界の文化・伝統にかかわる展示物を製作する。

(カ) 世界の文化・伝統に触れるために英語は必須である。よって、「英語・英会話演習」を選択必修科目とし、さらに子どもに英語を教える技能をより深く身につけるために「保育内容演習B」においてキッズ英語を選択科目として設けている。

(キ) 幼児保育コース、福祉介護コースが合同で行っている幼児教育研究会において、海外の保育現場を調査した経験をもつ専任教員が平成22年はスウェーデンの、平成23年はブラジルの幼児教育・保育制度を講義し、世界の文化についての知識を習んだ。

3. 学内外での保育実践を通して、子どもを指導する技能と態度が身につく。

(ア) 保育表現技術の一連の科目は、教育・保育に必要な実践的指導力を培うための科目である。

(イ) 市立図書館で「たまたばこ」という絵本の読み聞かせを実践している。

(ウ) 教職実践演習は短大での実践的指導力集大成の科目としての位置づけであり、地域の保育所や幼稚園で学んだ保育技能の実践を行っている。

4. 学内外での諸活動を通して地域の教育・福祉に貢献し、その大切さが分かる。

この学習成果達成のためには、まず学生に身を以って地域に貢献する活動に積極的に参加すべきだと考える。よって、授業を通して、以下の活動を実施している。

(ア) 広く地域の親子などを招待する「楽しい発表会」を開催している。

(イ) 地域交流事業として、地域の保育所や幼稚園を複数箇所巡回し、発表会のオペレッタ、手遊び等を子どもたちに披露している。

(ウ) 学生が授業内で作成した絵本などを、年度末に滝川市美術自然史館又は本学で開催する「はる展」に出品し、地元市民と交流している。

(エ) 保育内容演習Bでは地域の高齢者施設を訪問し、押し花の指導を通して高齢者との交流を図っている。

(オ) 中空知広域市町村圏組合主催の「おはなしカーニバル」を本学で開催する際には、本学科学生が中心となって運営している。

(カ) 地域の子育て支援を目的として「子育てサロン・アリス」で学生は子どもの保育を担っている。

(キ) 地域の保育所、幼稚園へのボランティア活動に積極的に参加させている。

(ク) 本コースの学生が中心となって運営されている福祉問題研究会が、地域の福祉現場における様々な行事・イベント・日常実践にボランティアとして関わっている。

### (児童教育コース)

児童教育コースの学習内容は、大学生として身に付けてほしい教養科目、さらに教員養成に必要不可欠な教職教養科目と、教科力及び教科の指導力を高める専門科目は大きくは3つから構成している。また、新学習指導要領で強調している言語活動や体験重視の学習を考慮した学習構成を行なっている。これらの学習を展開す



ることにより、学習成果として社会が要請する教員としての資質の獲得が確実になされと考えている。学習成果に対応する主たる科目は次のものである。

1. 体験活動を重視した授業構成を行うことで、「為すことによって学ぶ」ことの大切の実感と豊かな感性が育つ。

「生活科」(植物栽培活動)、「職業研究Ⅰ・Ⅱ」(北海道の自然の調査)

2. 共同で課題解決に取り組む活動により、人間関係をつくり上げることができる。

「生活科」(植物栽培活動)、「職業研究Ⅰ・Ⅱ」(北海道の自然の調査)

3. 地域の自然と社会生活を授業素材として取り上げることで、生きて働く知識と技能の様子を知り、地域に根ざした文化と伝統についての理解を深めることができる。

「職業研究Ⅰ・Ⅱ」(現地視察研修による北海道の自然現象と地形の変化を探究する。自然現象に対する地域の生活環境の変化を探究する。アイヌ文化の博物館見学やアイヌの長老の話から文化と伝統の違いを理解する)

4. 教科及び教科外の概論と指導法を一体化させた指導により、介護等体験や教育実習に必要な基礎的知識と具体的な教育技術が身につく。

「介護等体験Ⅰ・Ⅱ」(養護学校や介護施設における実習体験)、全教科・教科外活動の概論と指導法、「教育実習Ⅰ、Ⅱ」(学習と教育実習他県による自己の指導力の向上)

5. 地域の各小学校の学習ボランティアや児童参加の市町村行事の手伝いに積極的に参加することで、大学での学びを生かした地域貢献ができ、自己有用性について実感することができる。

この活動に対応する科目はないが、教育ボランティアの重要性を加味して、在学中に一度は必ず教育ボランティアへの参加を義務づけ、学生の希望により配置している。さらに、道や市町村教育委員会より要請されるボランティア活動については、年度当初に希望者を募り、登録させ依頼に基づき配置している。

## ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

成績評価は、試験、レポート、口頭試問、実技等によって行っている、いずれも秀(100~90点)・優(89~80点)・良(79~70点)・可(69~60点)・不可(59点以下)の5段階評価を厳正に実施している。不合格になった者に対しては、再試験を行うことを原則としており、已むを得ない事情により試験を受けることができなかった者に対しては追試験を実施している。再試験については、合格の場合は一律60点の評価をつけることになっているが、追試験については通常の100点満点の評価を行っている。とくに本学では三学科にわたり学生の多くが國學院大學に推薦編入学することから、編入後の学業に対応できるように成績評価は専任教員のみならず非常勤講師においても厳密かつ厳格に行っている。

### (国文学科)

国文学科の学習成果の集大成ともいえる卒業論文・卒業創作では、1年次前期には、国文学基礎演習で、1年次後期から2年次にかけては、「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」において、ゼミに配属し、きめ細かい厳格な指導のもとで成績評価を行い、教育の質を確保している。

### (総合教養学科)

評価に際して、試験等を実施するとき学習成果を高めるために効果的であると考えられる場合には、単に機械的に1回実施して処理するのではなく、個々の学生への個別指導を行い、いわば再々試験的なものを実施する場合もある。これは、あくまでも学習成果を高めるという観点から、意味があると思われる場合にのみ実施されるものである。

### (幼児保育コース・福祉介護コース)

従来、実習評価については、各実習担当教員が担当する学生について、実習の事前事後指導、実習先からの評価、実習日誌、実習報告会、実習課題報告書等に基づき、共通の評価方法により評価を行っていた。しかし、教員間で評価の主観的基準が異なることが危惧されるため、平成24年度では、学科会議により全教員の話し合いにより個々の学生全員について評価を行った。また、平成25年度からは、実習先ごとに評価担当教員を決めて、一元的に全学生の日誌、評価表等を管理し、全学生の評価を行うこととした。これにより実習の評価はより厳格に行われるようになった。また、複数の教員が担当する保育表現技術BⅠ(音楽a)ではピアノ等の実技試験の評価に関して、常勤教員が非常勤教員と評価等の基準を設定し、厳格に適用することで教育の質保障に努めている。

### (児童教育コース)

教職に必要な教職教養科目、さらに教科指導のための知識・技能の修得状況を判定する成績評価は、自校だけに通用する独自の能力評価ではなく、最終的には教員採用試験に通用する能力の有無を判断するという、客観性の高い評価基準を合わせもって行なわれる。また、四年制大学に編入した学生が編入先の学習に十分対応

できるような能力を修得したかどうかを判断している。そのために、例えば國學院大學への編入生については、大学関係者から卒業後の学生の様子を聞き取り、授業構成と成績評価を考えるときの参考にしている。このように、常に他の客観的な外部評価を意識しながら授業を進め、教育の質を落とす授業内容や成績評価にならないようにしている。このことは、学生個々もその保護者も大学に望むことであり、信頼と信用を得るよう努めている。

また、成績評価で不可の学生を出さないよう授業で次のような工夫も行っている。

学生の理解度には個人差がある。この個人差は年々拡大傾向にある。学習方法が分からないと悩む学生、教え込みでは理解できない学生、知識の定着に授業後の自己努力をしない学生等、様々な学生に対応し、目指す教職に就かせる能力を確実につけさせるため、コースの各教師は授業の質を低下させるのではなく、質を維持する独自の工夫を行なっている。例えば、授業にスモールステップを導入したり、フィードバック方式を取る授業、実物や教材教具の活用による活動的な授業、パソコン等の視聴覚教材の作成、毎時間の授業感想を学生に書かせ理解度を判定する授業、一斉指導だけではなくグループ討議や全体討議を導入した授業、課題解決に向け実証的に取り組ませる授業など多くの工夫を取り入れることで、授業における落ちこぼれを防ぎ、履修科目の確実な修得を図っている。その上で、上述のごとく成績評価を行っている。

### ③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

シラバスの記載方法については、教務委員会から提示された記載形式に則って、各教員が作成している。記載事項として、その授業で獲得される能力、授業の目的、獲得されるべき学習成果、関連する教科、授業回数、授業内容、事前の準備、成績判定のための手段、授業で使用する教科書及び参考図書等を明記している。この表記は固定したものではなく、年々改良を加え、学生や外部の方にも分かりやすい内容にしている。科目担当教員から提出されたシラバスは、その形式と内容の適正の確保のために、教務委員会がチェック作業を実施している。

### (3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学では、科目を担当する教員については、専任・兼任ともに、「教員資格審基準」及び「教員資格審査委員会規程」によってその業績（著書、論文、研究発表など）及び経歴（実務経歴を含む）について厳正に審査した上で、採用及び担当科目についての資格認定を行っている。たとえ専任教員であっても、新しい科目を担当する際には、必ず資格審査委員会において厳正に審査を必要としている。したがって、本学の教育課程は、資格・業績を有する専任教員・兼任教員を配置している。

各学科については、基幹となる領域の専門科目にはほぼ専任教員が配置されているが、科目の多様性から一部非常勤講師に科目担当を委ねている。

### (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

各学科ともに定期的というよりも適宜見直しを行ってきた。また、現在、前述のとおり平成25年度第6回に教授会においてカリキュラムの再検討の方針（体系的編成と効率的編成）が議決され、各学科はカリキュラムの検討に着手している。平成25年度と平成26年度にかけて二段階による改正作業で、第一段階の改正案は理事会で承認を得た。

#### （国文学科）

見直しのための検討は毎年度行っているが、教育課程の改編については、平成16年度まで選択必修科目であった「日本文学演習A～C」を、平成17年度より選択科目に移行した。そのほか、平成16年度に、國學院大學史学科及び神道文化学科編入希望者の基礎力強化のため、「宗教学A・B」・「神道概論A・B」・「日本の歴史A・B」・「史学入門Ⅰ・Ⅱ」を専門選択科目として増設した。

また、平成26年度から数年にかけて、教育課程改編を予定している。

#### （総合教養学科）

総合教養学科では、英語科、英語学科、英語コミュニケーション学科、コミュニケーション学科、総合教養学科へと学科名称の変更を行うたびに、時代のニーズに即した教育課程を模索し見直しをしてきた。学科名称の改編時以外であっても、平成23年度には1年をかけて英語教育の体系を点検し、科目名称や内容、さらには担当教員などについても見直しをしている。

#### （幼児・児童教育学科）

幼児・児童教育学科では、保育コース（幼稚園教諭・保育士資格コース）はほぼ指定科目で教育課程が構成されているが、専攻科福祉専攻との一体化をはかる福祉介護コースの新設のために、学科としての教育課程の見直しを行っている。コースごとについては次のとおりである。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

授業科目はほぼ指定科目であるため自由度は少ないが、学生の基礎学力不足に対処するために、リメディアル教育を目的に「教育と福祉の基礎A・B」を平成22年度に設置した。また、学生の専門性を高めるため、「保育内容演習B」を平成24年度に新たに設定し、個々の教員によるゼミ形式の授業を行っている。その後、「教育と福祉の基礎A」については平成25年度より、日本文化の基礎をなす日本語教育をより充実させるという方向へと変更し、また「教育と福祉の基礎B」については現場での実践的指導力育成と、建学の精神にある「日本の伝統文化理解」のため、日本の伝統遊びの修得を行うように内容を変更し、より学習成果と密接した繋がりを持たせるようにした。

#### (児童教育コース)

文部科学省の通達に即し、教師として必要な研究課題をもち、その課題を自らの計画に沿って解決していく過程を重視した総合演習の科目を廃し、即戦力として現場で使える力をもった教師の育成のため、教職実践演習の時間を新設した。ここでは、教育実習時の各自の反省に基づき、残された各自の課題をさらに深める内容としている。また、先の総合演習における問題解決力の育成は、教師としての探究心を育てる意味で重要なことから、新たに「職業研究Ⅰ」、「職業研究Ⅱ」という通年科目を設定し、2年生全員に履修させている。また、小学校指導要領の改訂に合わせ、本コースの教育課程の内容及び授業方法についても改善を図っている。特に今回の改訂では、「生きる力」の重視、「道德教育」の充実、「言語活動」の重視を核とした教育課程の見直しを行った。

### 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

#### (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。

各学科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下に示すとおりであるが、それらは学習成果を獲得できる入学者の受け入れを示すものである。

##### (国文学科)

本学科では、古典を含めて日本語に関する基礎学力を有し、国文学・文芸創作・伝統文化への関心を人一倍抱き、自己を高める努力を厭わない人材を求めている。

##### (総合教養学科)

本学科では、外国語文化・哲学・法律学・経済学・情報技術などを幅広くかつ専門的に学ぶとともに、多元的な価値観と多角的な者の味方や考え方を身に着け、自ら考え、判断するとともに行動する力を培うことを目指す人材を求めている。

##### (幼児・児童教育学科)

本学科では、自らの資質・能力の向上を求めるとともに、教育・保育者になることに強い志を持ち、地域社会への貢献に対して強い意志を持つ人材を求めている。

- 幼児保育コースでは、教育・保育の諸領域における諸問題に関し、専門的な知識の習得を目指して、「教育・保育の専門家」を志して欲しい。
- 福祉介護コースでは、保育・福祉の諸領域における諸問題に関心を持ち、その理解のための専門的な知識の習得を目指して、「保育・福祉の専門家」を志して欲しい。
- 児童教育コースでは、小学校教員となる強い意志と情熱を持ち、小学校における全ての教科及び教科をこえた学際的な学びを継続、追究できる人を求めている。また地域の特色を生かした教育や体験活動を通じて実践的な学びを志して欲しい。

#### (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者の受け入れ方針は、所定の学習成果を達成できる入学してほしい生徒像の明示であり、具体的には、毎年作成される「入試要項」で、評定平均値を示して出願資格を明示している。入試要項は進学相談会で配布し、また全国規模で高等学校に送付している。さらに、学校訪問時に持参して進路担当教員への説明に活用している。

本学では入学者の選抜方法として、「特別指定校推薦」、「指定校制学校推薦」、「公募制学校推薦」、「自己推薦」、「社会人・帰国子女特別入試」、卒業生の子弟向けの「ありす会特別入試」及び「日本語に関する基礎知識を問う入試」、「國學院大學との併願入試」、「大学入試センター試験利用入試」を設けている。

特別指定校推薦の指定校制学校推薦及び公募制学校推薦では、教科全体の評定平均値を定めている。公募制学校推薦では、さらに入学志望学科に深く関わる科目の評定平均値を特に重視する出願資格を設けている（例えば、国文学科では「国語」、総合教養学科では「英語」）。幼児・児童教育学科についてはピアノや絵画等の技能が優れた者を対象とする特別推薦も設けられている。

自己推薦入試では、高校時代特定の教科や特技での活躍度を判定したり、希望する学科の基礎知識や興味関心度、学ぶ意欲等を面接員が質問し、その応答により受験生の入学前の学習成果を判定する。

一般入試では、日本語教育を特色としていることから「日本語に関する基礎知識を問う試験」を行っている。特別入試として「社会人・帰国子女特別入試」と卒業生の子弟を対象とする「ありす会特別入試」を設けている。これらも各学科の関連する分野への興味関心・学習意欲を選考の基準としており、入学者受け入れ方針に対応するものといえる。

その他、併願入試では、國學院大學を受験したときの得点が本学の入試基準を超えている学生について、入学意欲と一定の学力を入学資格としており、このことは説明会を実施して受験生側に徹底している。

入学前の高校での学習成果は、入学者選抜試験の結果として把握できるし、出身高等学校から送られてくる成績等調査票、面接、試験などによっても把握できる。

このように、本学では、入試の種別に即し出願資格及び入試判定方法・判定基準を示すことにより入学してほしい学生像を明示し、入試を実施している。

なお、児童教育コースでは、将来教職に就くことを前提としているため、学習意欲・学習目的を査定する面接試験を実施している。教科全体の平均評定値からは入学後厳しい学習に対応できる学力を有しているかどうか、面接からは教師として必要な資質の素地を有しているかどうかという2面から入学判定を行なっている。

また、平成23年度までは、一定の時期までに入学が決定した者を対象に、入学前オリエンテーションを行い、本学科の教育体制を説明するとともに入学予定者と交流し、さらには学科に関わる課題を与えて（国文学科では複数の領域における基礎学力に関する課題、総合教養学科では入学後の学びについての作文等、幼児保育コースでは配布した養護保育用語の学習レポート等）、入学前の学習成果の把握・評価を行ってきた。しかしながら、国文学科及び総合教養学科においては入学希望者の多くが本学から遠く離れた地域の出身者であることから、平成24年度は国文学科と総合教養学科は入学前オリエンテーションを見送ることとし、課題のみよって学習成果の把握・評価を行うこととした。

### **(3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。**

入学者の選抜方法としては、「特別指定校推薦」、「指定校推薦」、「公募制推薦」、「自己推薦」、「社会人・帰国子女特別入試」、卒業生の子弟向けの「ありす会特別入試」及び「日本語に関する基礎知識を問う入試」と「國學院大學との併願入試」がある。

このうち、「特別指定校推薦」、「指定校推薦」及び「公募制推薦」に関しては、クリアすべき項目として「教科全体の評点平均値」を挙げており、その数値に基づいて、「入学者受け入れ方針」に即した人材と見なしうるかどうかの判定を行う。高等学校より送付された個人調書は厳密に点検し、教科学力、顕著な教育活動、健康状態と欠席日数等のチェックを行っている。

また、「指定校推薦」に関して、入試判定に学科の性格と結びつく科目（例えば国文学科の場合の「国語」）の評定平均値や取得している特定の資格（総合教養学科の場合の簿記、情報処理等の一定の資格）、幼児教育コースの芸術的技能を推薦基準として挙げているのは、当該学科で専門的に深めるべき科目に関する入学前の学力・能力を判定に生かそうとする考えからである。また、児童教育コースでは、自己推薦について、高等学校在学中にボランティア活動に積極的に取り組んできた者を対象として募集しているが、これは地域の教育・福祉に貢献する態度を持つ学生を念頭においての募集であり、学習成果に、したがって入学者受け入れの方針に対応している。

さらに「ありす会特別入試」、「公募制推薦」、「自己推薦」「社会人・帰国子女」については、それぞれ面談・面接において、受け入れ方針に照らして、本学科に受け入れるのに相応しい人物なのかどうかを重視して選考している。

また、実質的には少数の志願者にとどまる制度ではあるが、「日本語に関する基礎知識を問う入試」でも、本学で受け入れ、多様な領域の知識の吸収を促す場合に必須の前提となる国語力を身につけているかどうかを問うことによって判定している。

「併願入試」に関しては、実際には國學院大學の入学試験の得点に基づいて選考することになるが、受験生は、建学の精神を同じくする國學院大學に対して強い志向をもっており、さらに國學院大學の受験に際して、高校時代の自己の成績・関心に即して、自らが学びたいという希望に基づいて選択した学部・学科へと編入学しようとする人物であることからすれば、併願制での受験についても、本学科の性格をよく理解した形で、したがってそこから派生してくる本学の受け入れ方針の趣旨も十分に理解した上で受験するものといえる。

なお、併願制入試を実施するのに先立って、毎回事前に、渋谷の國學院大學で併願制の説明会を実施し、そのなかで、各学科の特徴、どのような学生を受け入れようとしているのかという点の理解を、より徹底させるよう努めている。

## 基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。

各学科の教育課程は前述のとおり学習成果の獲得を視座に編成されているが、その学習成果がどのように具体化・具現化しているかについては以下二つの視点から判断することができる。と考える。

学生の卒業後の進路の視点からいえば、国文学科、総合教育学科、幼児・児童教育学科の児童教育コースについては、多くの学生が國學院大學への推薦編入学の推薦基準を上回る学業成果を修めて卒業している。したがって、相当数の編入学志望者は希望どおり編入学を果たしている。また、資格取得を希望する者の多くは資格を取得している。幼児・児童教育学科の保育コースでは、保育所、幼稚園、認定こども園、障害者施設、公務員など学科で得られる資格に則した就職率が高い。児童コースでは、まだ数は少ないが、小学校教員採用試験に合格する者も出ている。こうしたことから、本学の教育課程の学習成果は具体性があると考える。

さらに学科の教育の視点からいえば、国文学科では、卒業論文作成による研究能力、創作能力、漢字検定による漢字力、基礎ゼミにおける文章の読解力・要約力、研究発表能力など、総合教養学科では、学科の基幹科目である英語を読み書き聞く力、4～5名のネイティブ・スピーカーによる英会話力、TOEIC講習による英語力、英語によるコミュニケーション力、総合教養を構成する法律・経済・哲学・外国文化におけるそれぞれ専門性の高い教育による知識と洞察力など、具体的な学習成果を掲げている。幼児・教育学科（幼児保育コース・介護福祉コース）では、前に記したように、学習成果と授業科目との関連を明確にしておき、基本的にはそれらの科目の単位を取得することで学習成果は得られたと判断できるので、具体性があるといえる。（児童教育コース）では、就職を希望する学生の中で、教員採用試験を現役で合格する学生が3年連続で出ており（平成21年度：第一次合格者1人、合格者1人、平成22年度：第一次合格者3人、合格者1人、平成23年度：第一次合格者3人、合格者1人、平成24年度：第一次合格者5人、平成25年度：第一次合格者2人）、学習効果を客観的に判断することができる。その他幼稚園教諭資格や学校図書館資格を希望する学生も決められた単位を修得し、希望通りの資格を得ている事実からも、学習成果が上がっていると判断できる。さらに、教育実習においては、大学で得た知識や技能を必要とし、各学校からの学生の教育実習評価では、10段階評価で8が多く、大学での評価に換算すると優あるいは良に当たるため、確実に学習成果を発揮していると判断できる。

### (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。

#### （国文学科）

先にも示したが、国文学科の学習成果は以下のとおりである。

1. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史の諸相について理解することができる。
2. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史に関する文献・資料を正確に読解することができる。
3. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史について、適切に調査・分析することができる。
4. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史に関する学習を通じて、自ら課題を発見し、自律的に思考することができる。
5. 我が国の古今の文学・言語・伝承・伝統文化・歴史に関して思考したことを、口頭ならびに文章によって、論理的あるいは文芸的に表現できる。

以上の学習成果のうち、「1.」は知識や理解力、「2.」は読解力、「3.」は調査・分析力、「4.」は思考力、「5.」は表現力の習得を表わしたものであり、各授業を通じて十分達成可能である。

#### （総合教養学科）

既述のように、それぞれの科目について成果を明記し、かつ成果の査定方法も明確にしているところからすれば、十分達成可能であると考えられる。

#### （幼児保育コース・福祉介護コース）

毎年90%以上の学生が学習成果に関連した科目を履修し、幼稚園教諭2種免許及び保育士資格を取得していることから、学習成果は十分達成可能であるといえよう。

#### （児童教育コース）

これまでの学生の卒業時における単位修得状況を判断するに、各種事情で途中退学した学生を除くと全員卒業を決めており、卒業後の進路として編入者は推薦編入の条件をクリアし、ほぼ100パーセント編入、就職希望者も臨時教員採用者や一般企業への就職を入れるとほぼ100パーセントの高い達成率を示している。これらを勘案すると、本コースで期待し設定している学習効果は、開設されている科目での履修において学生の通常の努力によって達成可能な目標といえることができるし、学習達成による効果も客観的に判断することができる。

本コースが設定している期待される学生像としての言動や社会人としての素養・態度面についても、コース内の教科学習に織り込まれ随時指導したり、各種教育活動を通して組織的・計画的に指導することでその成長度を判断できるし、夏季研修旅行の企画・運営・発表の過程においても着実に成長している姿を見ることがで

きる。また、初等教育研究会における研究発表の様子からも学習効果が上がっていることが判断できる。

### (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得（達成）可能である。

教育課程は短期大学の2年間で達成するものとして編成されているが、これまでの学生の単位取得状況や進路の達成度から（資料あり）から、各学科の教育課程の学習成果は2年間の学習で十分獲得が可能であると考えている。ただし、一部に単位不足による卒業延期者が存在し、それらの学生に対する学習意欲の継続のためのより効果的な工夫が課題である。

児童教育コースから、次の点が特記されている。

児童教育コースにおいては、入学の2年後に小学校教員2種免許状を取得して卒業し、すぐ教職に就くことを想定して、教師として必要な基本的資質を挙げている。すなわち、本コースの学習成果は2年間という期間の中で必ず全学生が修得すべきものであり、教職に就いてもやっていける実力を備えさせるものといえる。

ただし、教科の知識や指導技術、教養としての知識や体験、社会人としての素養には、到達点というものはなく、本学の2年間の学びの成果は、教員として必要とされる資質の面の基本的事項といえるものである。その学習成果を基に生涯にわたって経験を積み、さらに深い学問を究める自己研鑽により、教師として向上していく。そのような、生涯に亘る学びの態度育成が本来の大学教育の使命であると考えている。

### (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。

三学科ともに、就職、編入学、資格取得の状況から、学習成果に実際的な価値がある。

#### （国文学科）

学習成果の実際的な価値を、資格や技術の面に限っていえば、文学の学習・研究そのものに実際的な価値を見出すこと自体が困難であるが、自ら進んで取り組む姿勢、複雑な事象を調査・分析・考察する力を身に付けることで、豊かな人生を送ることができるし、また社会に貢献できるというように、それを広義に捉えれば、価値が十分にあるといえる。例えば、国文学科では、学習成果の集大成として、卒業論文・卒業創作に取り組むが、その作業を通じて、単なる知識のみならず、調査力・考察力・判断力・行動力・表現力（文章力・スピーチ能力）などの能力や、自主自立の精神を身につけている。また、中学校教員免許状、図書館司書、ビジネス実務士等の各種資格の取得を目指す学生、就職希望の学生、編入希望の学生などについていえば、その実現が学習成果の実際的な価値といえる。

#### （総合教養学科）

実際に、本学と國學院大學が定める一定の成績についての基準を充たし、希望する学部・学科への編入学を実現し、さらなる勉学に励む学生が、本学科の場合編入希望者の90%を超えており、また、教育職員免許状やビジネス実務士等の資格を取得している学生、さらに就職希望を実現している学生の就職率（平成23年度が66.7%（6名中3名）、24年度が100%（7名）、25年度についても1月22日現在のところ66.7%（3名中2名）である）の状況からいって、実際的な価値があるものといえる。

#### （幼児保育コース・福祉介護コース）

学習成果の各内容は、幼稚園及び保育園の現場ではいずれも必要とされている事柄であるため、実際的な価値があるといえる。

#### （児童教育コース）

小学校教諭の養成という目的学科である本コースの学びは、一般的に教職に就くものにとっては、必要不可欠な知識であり技能でもある。2年間の学びの成果は残すことなく学校教育現場では必要とされる事項であるため、実際的な価値は高い。しかし、一般企業に就職する学生にとっては、教職の免許は必要ないものであるように思われている。ただ、教育は国民全体の問題であり、家庭人になっても自分の子どもの育成上教育経験は非常に役立つ知識であり、技能でもある。また、学びの手法（問題解決の力）は今後生活のあらゆる場面や社会において、問題解決を必要とする時、その解決の手法として応用範囲の広い知識である。この学び方を学ぶ教育の成果は、現在及び将来に亘って社会や家庭において必要な知識であり、実際的な価値の高いものである。一般に本コースでの学びは、初等教育対象と考えがちだが、一般企業においても、豊かな人間関係を基にした組織づくりに役立つものであり、各教科の知識は、日常生活に直結した内容でもあることから、教養としての知識・技能として役立つ能力でもある。

### (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

三学科の学習成果は、その性質上、すべてを数値化することは困難であり、したがって数値化によりすべてを測定できるわけではないが、数値化が困難な学習成果についても、学生の成長が学習成果を獲得しながら成長していくことを強く実感させる。とりわけゼミや演習、卒業論文指導などの少数指導体制においては、担当教員はゼミ生の人間的な成長や能力的な成長を強く実感する。

数値化により測定し検証できるものとして、「単位取得状況」・「授業アンケート」・「資格取得状況」・「就職率」

就職状況」「編入学達成率」などがある。数値化は困難ではあるが、学習成果の獲得を実感させるものとして、研究発表(国文学科の卒業論文発表、総合教養学科のゼミ研究発表等)「インターナショナル・コミュニケーション・デイ(総合教養学科)」、オペレッタ(幼児保育コース)、絵本の読み聞かせ等々(幼児保育コース)などを挙げることができる。

さらに、三学科ともに國學院大學への編入学生については、編入後の3年次の終了時点で、1年生から國學院大學で学んだ学生と本学からの編入学生との学科ごとでの成績の比較及び4年次終了時の卒業率の比較といった、具体的な数値から、本学での学習成果の実態及び成果の定着状況が把握可能となっている。これは外部評価にもとづくもので客観性のある測定であるといえる。

各学科からは次の点が強調されている。

#### (国文学科)

学習成果を数値化ではなく質的な面で捉えるべきものがあるが、国文学科においてはその教育の集大成といえる「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」の成果・成績によって把握することができる。また、「国文基礎演習」において実施している漢字検定によっても、測定可能である。

#### (総合教養学科)

本学科の場合、例年90%の入学生が國學院大學への編入を希望しており、学習成果の達成状況については、成績に関して前述のクリアすべき二つの条件に基づいて判定される編入決定率が大きな目安のひとつとなる。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

学習成果の査定は、前記4つの学習成果に関連する科目の単位修得状況により可能であると考え。そして、それらの単位修得状況は資格取得と密接に関連する。即ち、資格取得のできた学生の割合により学習成果は測定可能といえよう。

また、前述したが、本コース教育目的に基づいた、学生全体の学習成果は以下のように測定する。前記学習成果領域得点について、個々の学生が4つの領域得点全てにおいて基準点を超える場合、その学生の本両コースにおける学習成果は達成されたものとみなす。また、90%以上の学生がその基準を満たしている場合、本両コースにおいて学習成果は概ね達成されているとみなす(ただし、授業科目の評価では学習成果と密接に関連しない事柄も含めて評価することがあるため、学習成果に焦点化した個別の評価をすることが今後の課題である)。さらに、個々の学生に学習成果の個々の項目についてどの程度達成されたかについて、2年生の終わりにアンケート調査を実施し、25年度以降、データを蓄積していく予定である。

#### (児童教育コース)

一般に知識面については、筆記試験や質問応答形式で数値化が可能であり、測定は可能である。技能面については、具体的に判定できる具体目標の形で表記し、判定のための基準を示すことで測定は可能になる。レポートによる評価は、評価の観点を事前に示し、その観点到即して分析的に評価した後総合判定を下すことができる。作品による評価についても、レポート同様、学習時に評価の観点を示した上で、作品づくりをさせることで、相互に鑑賞し評価しあうことができるが、総合的・専門的な作品性の観点からは、能力を備えた教師の判断に委ねることになる。

態度面については、できている、できていない、という到達度評価で行なうことができるが、態度は長いスパンで考えなければならない問題でもあることから、途中における形成的評価として扱うことが妥当と考える。

### 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

#### (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

平成25年度に卒業生の進路先へのアンケート調査を準備し、実施している。集計結果は3月下旬の予定である。四年制大学への編入学生については、卒業生からの個人的な情報以外では本学としては十分に把握していない。今後の課題は、本学卒業後就職した学生についてのその後の正確な情報把握の在り方である。また、編入した学生のその後の就職情報の把握に努めなければならないであろう。

#### (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

本学の場合、幼児教育学科の保育コースを除いて、卒業後の進路として國學院大學へ3年次編入学をする学生が多いが、数値的な評価としては、3年次終了時点で、全学科について、1年次から國學院大學で学んできた学生と本学から編入していった学生の平均点を比較した資料及び同じ仕方で調査した4年での卒業率を比較した資料が、例年提供されている。

また、本学の在校生に向けて、この数値の紹介を含めて、編入全般に関する説明のために國學院大學教務課の職員が毎年来校するが、その際に、その職員から直接全般的に編入していった学生の成績状況について聞くことができる。

また、夏と春に、國學院大學の教員による集中講義が多数開講されるが、集中講義の担当教員からも、本学の編入担当教職員が、編入生の現状について懇談する機会が設けられている。

あわせて、本年度、國學院大學の各学科の教員と編入先の学科と関係した科目を担当している本学の教員による編入生の状況、相互からの編入に関連した要望事項等をテーマとした「意見交換会」を実施した。

こうした、さまざまな形式を通じた編入した学生についての評価は、上記の意見交換会を踏まえて来年度からの実施に向けて検討されているカリキュラムの一部改訂に典型的に見られるように、学習成果の定着度の点検、定着に向けた改革に活かされている。

他校への編入学をした学生の動向は、推薦枠の指定を受けている大学からの報告に接するのみで、十分な把握はできていないのが現状である。

就職進学した卒業生についての調査は前回第三者評価の前年度に実施したのみで、回収率が少ないことから、その後十分実施をしてこなかった。しかしながら、今後は学習成果の外部的・客観的評価が重要となるので、平成25年度においては実施中である。これを契機に、今後は前向きに取り組んで行くことが課題であると考えている。

## 基準Ⅱ－B 学生支援

### 基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

#### (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

##### ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

試験、レポート、口頭試問、卒業論文など、専任教員のみならず非常勤講師においても、前述の共通の成績評価基準（秀・優・良・可・不可）で適正に学習成果を評価している。

##### ② 教員は、学習成果の状況を適切に把握している。

学科会議において、毎回、学生の状況と成績について科目担当者から報告がなされ、他の教員からの状況説明を行っている。卒業や編入学に向けての成績状況などの把握も行っている。特にゼミなどの少数教育における担当教員は学生の状況を具体的に把握している。

##### ③ 教員は、学生による授業評価を定期的を受けている。

半期科目については半期終了ごとに、通年科目については通年で授業アンケートを実施している。

##### ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

業者による授業アンケートの分析結果を、科目担当者に配布している。

##### ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

アンケートの分析結果について、教員が授業改善計画書を提出し、次の講義に活用するように努めている。

##### ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

(国文学科)

国文学科では、定例の学科会議と臨時会議により各教員の意思の疎通を図っている。特に各科目間による学生の出欠の動向や成績をチェックし合い、全員で学生の状態を把握できるようにしている。兼任講師とは、適宜、専門分野の近い担当教員が密に連絡をとり、授業内容等教学上の問題について意思の疎通をはかっている。また、1年に1度、学科として兼任講師との打ち合わせ会を実施し、意見交換などを活発に行うよう努めている。ただし、平成24年度は、学科長が副学長を兼務し、30周年記念事業で多忙であったため、実施に至らず、平成25年度は、各教員の予定が合わず見送られた。平成26年度については、実施する方向で検討している。

(総合教養学科)

複数の教員が担当する分野に関して、適宜担当者間で授業内容その他について意思疎通等に努めている。また、非常勤講師に関しては、例年学期当初に、学生の動向、当該年度の学年暦の内容、さらに授業にあたっての内容面を含めた学科からの要望を示し、意見交換の場を設けるようにしている。学期が始まった後にも、兼任講師からの授業内容、授業運営等についての要望・質問は適宜科目に関連した専任教員に寄せられている。

さらに、國學院大學の教員による夏・冬・春に実施される集中講義については、事務局の担当者及び学科の編入担当者が内容面を含めて情報提供に努めると同時に、授業内容、学生の反応等を含めて意見交換を行えるようにしている。

さらに、学科の専任教員が統一テーマをそれぞれの専門に即して展開する学科専門必修科目「総合教養」に関しては、必要に応じて、各教員の授業の要点を互いに確認し合う場を設けている。また、同科目の評価は、個々の教員が行う試験の合計に基づくが、追試験及び再試験の場合、全体を振り返る試験となり、各教員が当該年度の講義内容のキーワードを一定数提示した上で実施することになっている。そのキーワードを通して、他



の教員の授業内容について一定の了解が可能になるようにしている。

また、本学科の1、2年生全員に課しているTOEIC Bridgeについては、出欠状況、試験結果について専任教員全員で共有するようにしている。

(幼児保育コース・福祉介護コース)

専任教員は、定期的に開催している学科会議において、学生の出席状況や単位修得状況について話し合い、同時に授業内容等についても話し合うことで、互いに情報共有に努めている。また幸いなことに、両コースの教員の研究室は全て校舎2階にあり、両コースの授業は殆ど全て同一階で行っているため、他の教員がどのような授業を行っているかは、自ずと見聞きすることとなるため、互いの授業内容については了解している。また、学生に迅速に連絡事項を伝達するため、平成25年度より「らくらく連絡網」というメールサービスを利用しており、この連絡網では全教員の元にもメールが届くように設定しているため、教員がどのような連絡を学生に発信したかが互いに分かるようになった。さらに、学科の共有フォルダを平成12年度よりweb上に作成し、専任教員全員がアクセスできるようにした。これは、保育実習や教育実習指導や教職実践演習等の授業では複数の教員が授業を担当しているため、授業内容について全員で情報共有をし、また変更などについても迅速にわかるようにする必要が生じたためである。そのフォルダには、例えば、終わった授業内容については文字の色を変える等のルールを設けているため、どのような授業を行う予定であるか、また行ったかを、互いに行うことができる。さらに、専任教員全員のシラバスや、合同で実施する授業内容のスライドに関してはこの共有フォルダに置くこととしているため、専任教員は誰でも授業内容について知ることができる。

非常勤講師との情報共有に関しては、毎年4月下旬から5月中旬にかけて行う打ち合わせ会で、互いの授業内容や学生動向についての話し合いを行っている。ただし、平成25年度からは、年度が始まる前に行う方がより授業運営において効果的であるとの合意に達したため、3月下旬に打ち合わせ会を実施することとした。

(児童教育コース)

専任教員間の意思の疎通は、毎月定期的に開かれるコース会議において授業内容その他について図られる。本コースの4人の専任教員は、年度初めにそれぞれの教師がもつ特質や経験年数を加味して、コース運営と学生の育成に関わる全ての校務分掌を詳細に亘って分担し、年間計画に従って計画的にコースの運営を行っている。各教師は分担された業務を責任をもって果たし、学生の育成に当たっている。兼任講師の授業と学生の育成に関する交流会は、年1回定期的に行っている。さらに、日常的には校内において、兼任講師からの要望や学生の受講の様子を聞き、こちらからの情報も伝え共通理解を得るようにしている。集中講義に来られる教師との交流については、毎年会合を行っており、編入後の学生の様子から短大で力を入れて指導すべき点について情報提供をしていただき指導の一貫性を図れるよう努めている。

⑦ 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

授業アンケートの結果にもとづき、授業改善等に取組んでいる。

⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

本学では、秋以降、編入学の状況と就職状況のデータ(学生名の記載あり)が教授会で配布され、個々の学生の状況も把握しながら、大学全体で進路の達成状況を確認している。また、平成25年度には、GPAの導入を行い、学生の成績状況を数値化してより評価の客観化を図っている。

(国文学科)

これまで、学科の教育内容については、機会あるごとに、学科会議などで議論をし、その際、個々の科目についての達成状況などについても言及されることもあったが、教育目的・目標の達成状況について、ゼミ単位の個人面談、父母会等での進路の達成状況等々により把握しているといえる。今後の課題として、平成25年度の自己点検を機に、より一層客観的に達成状況の把握・評価することに努めたい。

(総合教養学科)

定期的に開かれる学科会議の際に「学生の動向」ということで、学生の生活状況のチェックを行うなかで、それぞれが担当する授業での学生の状況についても注意すべき点や特徴的な点について報告がなされており、また、ゼミ単位の個人面談、特待生・奨学生の選考、オープンキャンパスのボランティア候補の選定等々によっても把握している。それらを通して、学科教員間で達成状況について一定の認識の共有がなされていると考えている。

さらに、本学では年間複数回の個人面談や夏休みの「父母会」において、学生の成績表を提示して学生や父母と懇談する場を設けているが、そのなかでも担当外の科目についての学生の成績を一覧しつつ、また学生本人や保護者からの意見も聞くなかで、学科としての状況を把握するということが可能となっている。進路の達成状況によっても、教育目的・目標の達成度を把握することができる。

(幼児保育コース・福祉介護コース)

毎月の会議で学生の学習状況についての報告、意見交換を行っており、教育目的・目標の達成状況については教員全員で把握するようにしている。また、学科教員のMLを活用し、学生の状況についての共通理解に努めている。また、特待生・奨学生の選考、オープンキャンパスのボランティア候補の選定等々によっても把握している。

なお、今後の課題として、2年生の全授業科目の評価が提出された後に、教育目的・目標に密接に関連している学習成果の各領域毎の学習成果領域得点、及び関連授業科目についての成績分布結果等に基づき、学科会議で話し合いを行い、教育目的の達成状況を両コース全教員が把握し、次年度の改善策を検討する予定である。また、それらについての結果は、非常勤講師等の打ち合わせ会にて情報交換をしていく予定である。1年時の単位修得状況を含めた教育目的の達成状況の確認は、各学生について、2年生での実習に参加する要件を満たしているかどうかを学科会議で話し合っているため、その際に把握ができています。

#### (児童教育コース)

学習成果と最も関わりの深い日常の授業については、シラバスに掲げた内容の到達度を各自の評価法において査定し、成績評価における「可」のレベルを全員がクリアしたかどうかを一つの目安にしている。達成が思わしくない科目については、指導内容、指導方法について謙虚に反省している。また、学生による教師の授業評価を基に授業改善に努め、学習成果の獲得に対する責任を果たすとともに、常に新しい授業内容とよりよい授業方法を模索し続けている。なお、学生個々の学習成果で問題となる事項については、学習態度、健康面、生活態度等の側面からコース内で互いの情報を出し合い検討を行っている。また、専任教師だけでは解決しない問題や全体に関わる問題については、適宜兼任講師にも伝え協力を仰いでいる。また、学生全体の履修状況については、半期ごとに学生支援センターより資料を取り寄せ、個人指導や進路指導に役立て、「父母会」の折にも学生個々の学習状態や進路に関する相談にも活用している。

これまでは、大学は教育目的をどのように効果的に実施するかという視点で自己点検・評価してきたというのが実態である。第二期の第三者評価において初めて学習成果を要とする評価体制が導入された。そのため、学習成果の視点から教育目的・目標の達成状況を査定することを必ずしも自覚的・意識的に行ってこなかったというのが実際のところである。平成25年度の自己点検・評価を機に、今後は、新たに明示した学習成果の視点から、教育目的・目標の達成状況のより具体的かつ客観的な把握・検証・評価方法の工夫に努めたい。

#### ⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

本学では、学生の履修指導のために新入生全員を対象としたオリエンテーションを行い、次いで学科ごとの履修指導を2日間にわたり実施している。2年生に対しては、年度の初めに、学科ごとに履修指導を行っている。履修指導の際には、全体の説明をした後、個別に履修指導を実施している。履修指導期間中は学科の全教員が当たっている(ただし、ネイティブ1名を除く)。この履修指導は、資格の取得、就職、編入学、そして当然のことながら卒業に向けての説明を不可分としている。また、日々の教学において教員は皆卒業に向けての指導を実施している。特に欠席が目立つ学生や病気を抱えた学生については、卒業に向けての指導をとりわけ重視している。

#### (国文学科)

国文学科では、学生は、1年次・2年次とも、少人数制のゼミに配属しており、各ゼミで履修指導・生活指導・学習指導・進路指導を行っている。また、各研究室は、常に学生が訪れやすいよう開放しており、きめの細かい指導ができるような体制をとっている。卒業に向けての指導も適宜行っている。

#### (総合教養学科)

本学科では、1年生については、入学時のガイダンス、宿泊研修での個別面談、それ以降のゼミの担当教員を主とした指導といったことを通して、日本人専任教員全員による卒業・編入に向けた履修指導が実施されている。同様に、2年生についても、日本人専任教員全員で指導は徹底して行われている。

また、教員志望の学生・就職希望の学生・各種資格志望の学生についても、各教員は基本的な点については指導できるが、細部については、それぞれ専門としている担当者に確認するよう指導している。卒業に向けての指導も適宜行っている。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

履修指導等は教務委員が中心となっていくが、同時に1、2年生の担当教員もそれに関わって履修指導と卒業に向けての指導を行っている。

#### (児童教育コース)

履修については、本コースの4人の専任教員全員が学生の相談、指導に当たれるよう輪番で教務委員会に所属し、仕組みを理解するようにしている。1年生については、入学時の履修ガイダンスや宿泊研修で、教員の説明に加え、同じ進路を希望する2年生が相談役となり一緒に履修を行うシステムを構築している。2年生に

については、各自の成績と編入枠の関係を勘案して、教員が個別に相談に乗り進路の決定を行っている。卒業に向けての指導は、4人の教員が学生の配属を分担し、2年間専属の指導教員として常時相談にのれる体制を組んでいる。卒業が心配される学生に関しては、コース内全体で相談し、問題解決に向け一丸となって取り組む体制づくりを構築している。特に、卒業後すぐ教職を目指す学生に対しては、教員採用試験対策の徹底と就職活動のきめ細かい支援を行っている。

**(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。**

**① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。**

事務職員と教員は積極的な協力関係を構築しており、学生支援センターの事務職員は、学生の成績状況、欠席状況、怪我・疾病、退学希望、学生の性格面等について、教員と情報を共有して、問題の対処に協力して当たっている。事務職員は兼任講師との連絡・問題調整などについても責任を果たしている。

**② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。**

学生支援センターの事務職員、メディアセンター（図書館、コミュニティカレッジセンター）の職員は、それぞれの職分・職責において、学生の学習成果の向上に貢献している。

**③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。**

学生支援センターの職員は、成績表や、進路状況、単位取得状況、卒業に関する状況等々、学習成果に関わるデータの管理と整理に携わっていることから、その職務を通じて、教育目的・目標の達成状況を把握している。

**④ 事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。**

北海道・東北地区の教務事務担当者の研修会や、私立短期大学協会の研修会にも職員を派遣し、また、学内研修により、その資質向上に努め、学生支援の職務の充実をはかっている。

**⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。**

教務担当の事務職員は、教員と共に、履修指導、学生生活指導、進路指導にも積極的に取り組んでいる。さらに事務職員は学生個々の履修や卒業判定資料に誤りがないかをチェックしている。

**(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。**

**① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。**

図書館による学習向上のための支援は、以下のとおりである。

1) 開館日・時間について

当館は、月～金 9:00～18:30、土 9:00～16:00であるが、平日 18:30までの開館は、道内の短大では行っていない。土曜日については隔週開館が殆どで閉館時間も 13:00頃までが多い。また、従来は休館にしていた春季や夏季休暇の長期休館も現在は行っていない。これにより従来よりも30日以上開館日数がふえている（24年度は図書館改築を夏季休暇中に行ったため休館日を設けた）。

2) 各授業科目の指定図書の実践について

総合教養学科の学生を対象に指導教員名を冠した指定図書コーナーを設置している。国文学科については卒業が課されていることにより、指定図書を設けなくても各々テーマに沿った研究のために入門書から、高度な研究書まで図書館資料を最大限に利用している。

3) 学生の希望する図書の購入と学生のニーズに沿った蔵書構築について

学生の読みたいという欲求に応えるべく図書館サイドからは、ジャンルを問わず、広くリクエストを呼び掛けている。学生の中には、文庫を希望する向きもあるので、小説等は文庫を優先的に購入している。最近では、専門資料のCD・DVD化も進んでいるので、極力購入することとしている。幼児・児童教育学科対応として楽譜や紙芝居・大型絵本の購入も積極的に行っている。

4) 目録のインターネット公開について

目録のWeb公開は他の短期大学も多く行っているが、本学は国立情報学研究所のNACSIS-CATに2004年度から参加しており、特に人員を補充せずに日常業務の中で、所蔵データの殆どを遡及入力し、データベース登録してきた。ネット上から同研究所のCiNii-Books、CiNii-Articlesで検索すると本学の所蔵データに接続が可能であり、これらのデータベースをより有機的に活用することができる。また、NACSIS-ILLにも加入したことで、他大学への貸出依頼、文献複写がより広く、早く行えるようになった。

5) 新聞・雑誌記事検索のためのデータベースの導入について

本学では、平成20年度から有料のデータベース朝日新聞『聞蔵Ⅱビジュアル』と、「日経テレコン21」を導入している。他に、国立情報学研究所の「機関定額制」に加入しているので、研究室を含む学内のどこからでもCiNiiに定額アクセスが可能となっている。いずれのデータベースも利用者の料金負担はない。

6) パソコン環境の整備について

図書館内には学生が使用できるパソコンが5台設置されており、うち2台は本学図書館の目録に常時接続されている。残りの3台は、図書館資料を使って学生がレポート作成できるように開放し、印刷に関しては、無償としている。図書館内は無線LANに対応しているので、ノートパソコンだけではなく、学生は自分のスマートフォンで図書館の1階、2階のどこにいても常時Wi-Fi接続が可能である。また、キャレルデスクに本学の学生がパソコンを使用できる情報コンセントを設置しているので、自前のノートパソコンを持ち込む学生も多くいる。

#### 7) 利用指導について

4月には各学科の1年生を対象として図書館ガイダンスを実施し、利用案内や授業の理解に役立つ資料の紹介等を行っている。また、「図書館ガイド」「レポート・論文の作成法」「文献検索のてびき」「パスファインダー」等を作成し配布している。この他、期間を限らず学生の希望に応じて利用指導を実施しているほか、インターネットでの精度の高い資料検索を含む学生のレファレンスに関しては常時対応している。

#### 8) 図書館ホームページとOPACの活用について

本学図書館HPに図書館のWebOPACがリンクされている。OPACのTOPページには、ネット上から利用状況の紹介・文献の依頼・図書館からの連絡の機能があるので、来館しなくても利用者が自宅から現在の資料貸出の状況を知ることが可能であり、図書館側からは、個別の利用者に資料到着状況等を知らせることができる。これに用いるパスワードについて、図書館は厳重に管理している。

#### 9) 本学に所蔵されていない資料へのサービスについて

本学図書館は、全国の大学図書館を中心に文献複写の依頼を年間130件程度行っている。主に国文学科の卒論に伴うものだが、当館が所蔵している豊富な専門資料をさらに補完する業務として他の業務に優先して早急に対応している。資料の借り出し（相互貸借）についても同様に、全国の大学・公共図書館に依頼をしている。なお、毎月開かれる図書館委員会では、各学科の委員から授業の動向、学生のニーズも勘案して、出版社の目録・新聞書評・Web情報など多様なツールを使い選書し、購入を行っている。

#### 10) 地元公共図書館との連携について

地元滝川市立図書館との連携協定締結に伴い、学生は本学図書館から市立図書館の本を優先的かつ特別便で取寄せることができるようになった。

### ② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

#### 1) 図書館移転について

長年の希望であった図書館施設面での飛躍的な改善がなされた結果、校舎の南面からの眺望も良く、学生が落ち着いて過ごせる空間としての環境が整った。新図書館の設計については図書・紀要委員会で何度も話し合った点を要望として提出した上、渋谷本校の図書館を視察・見学に行くなどして大学上層部に働きかけた。

#### 2) 図書館運営のための委員会について

図書・紀要委員会は各学科教員及び図書館職員で構成されている。毎月開催される図書・紀要委員会では各学科・専攻科からの図書館への要望を吸い上げて検討している。また教員・学生からの購入希望図書の選定を行っている。

図書・紀要委員会で検討し実施されている各学科、コースごとの「新入生 図書館利用ガイダンス」は、それぞれの学習実態に合わせ実際の検索方法を紹介するなど図書館利用法の周知に努めており、学生の図書館利用活発化のための重要な機会となっている。

他にも、図書・紀要委員会は、学生のための図書館づくりを念頭に予算審議の中で、図書館で利用できるDVDプレイヤー、館内でのゼミや・発表の機会を広げるためのスクリーン及びモバイルプロジェクターの購入、図書館グッズの作成（図書貸出バッグ）など、時代に合った利用者（学生）ニーズへの対応を常に志向している。

また、昨今の大学図書館では、図書館内に飲み物持込みを許可しているところも多くあるが、本学も図書・紀要委員会での慎重な審議を経て、暫定的かつ限定的ではあるが許可することにした。学生の図書館利用をいかに促進するか、細部についても委員会で方向性を話し合い配慮している結果といえる。

### 3) 今後の課題

#### 1. 学生の図書館利用促進

短期大学の学生は常に授業が詰まっっていて、日中の図書館利用は一見少ないように見えるが、学科によっては学習・研究のための資料を密に利用している。ただ、学生の図書館利用を促進させる最も有効な手段は授業との連動であり、レポート課題に必要な資料提供については、事前に教員との連絡を計画的に行い、一部教員の指定図書に限らずまだまだ教員と連携を深める必要がある。

また、若者の読書ばなれを食い止める手段として学生参加の選書ツアーや読書感想文コンクール、読み

聞かせ体験、お話し会など可能な限り学生の目線にたった楽しめるイベント開催も視野に入れてしかるべきであろう。

## 2. AVルームの設置

資料の多様化に伴い、パーテーションを設置するなど、現行の建物の中でレイアウトを工夫してAVルーム或はAVコーナーの設置が望まれる。

## 3. 書庫の狭隘化の改善

本学図書館の書庫及び書架に見合った積算冊数は6万弱だが、既に図書館本館の書架は収容限度を超えている。今後増え続ける図書を配置するためには、倉庫の確保も含めて早い時点で対策を考えるべきである。

これに伴い、図書館員の判断で内容の古い図書の廃棄を行ってきたが、今後は教員の指示も仰ぎ、不要な図書の除籍を可能な限り進めなければならない。

## 4. ブックディテクションシステム（盗難防止装置）の導入

例年の蔵書点検の結果、全集やシリーズの一部欠本は補充が不可能なこともあり、予算の制約上導入が見送られているが、学生のみならず学外開放をより推進するためにも盗難防止装置の設置が望まれる。

### ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

すべての教員の研究室にはコンピュータが備えられ、教材作成や委員会等の学校運営に関する作業に活用している。また、あらゆる業種でコンピュータが不可欠の時代であることから、本学ではコンピュータ操作の基本を習熟するための科目を全学科必修とするほか、選択科目としても設けてコンピュータに関する教育に力を注いでいる。

授業でコンピュータとプロジェクターを用いる教員もいるが、その数は多くはない。コンピュータを用いない授業の方が、ノートを取らせることで、聞きとる力、講義の趣旨を掴む力、口述筆記する力、ノートを整理することで復習することになり理解力が向上する等、むしろ教育効果があがると考える教員も少なくない。

### ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。

情報処理室に40台のコンピュータを設置して、全学必修科目の「コンピュータ」やその他コンピュータに関わる選択科目で使用している。また、学生は授業で使用していない時間には、情報処理室でコンピュータを利用することができる。図書館には無線LANの環境が整っている。

### ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

教職員は授業や校務で日常的にコンピュータを使用しており、使用に不明なことがあればコンピュータ関係の科目担当者やコンピュータに熟達した同僚に教えてもらっている。特に職員は日常の業務で膨大な事務処理をするために、利用技術の向上に努力を続けている。新規採用の事務職員も、1年で業務に関連する利用技術を身につけて、年々その技術を向上させている。なお、コンピュータに関する専門的な相談は、情報処理室のコンピュータの保守を委託している会社から派遣されている本学兼任講師に行うことができる。

## 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

### (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

#### (国文学科)

入学時に行われている履修指導等、学習面での新生生に対するガイダンスは、入学式翌日から2日間にわたって、(ア) 共通の全体的な履修指導、(イ) 両学科に分かれての、特に専門科目の履修方法、卒業要件等に関する個別的な履修指導、(ウ) 資格取得関連科目担当者によるそれぞれの資格の基本的な特徴の説明及び資格取得のための履修指導、(エ) 編入希望者に対する履修指導を、履修要項や編入学に関する資料を用い、それぞれ独立させて実施している。

#### (総合教養学科)

1、2年生ともに、日本人の学科教員全員が出席して履修指導に当たっているが、1年生については、入学直後に、履修要項及び編入学に関する資料を用いて履修に限定したガイダンスを1日かけ実施し、その後も、特別に時間を設け、履修届の締め切り前に実際に学生が作成した案に基づいた指導を実施している。また、その際、編入学の制度、充たすべき条件等の細部にわたった説明を独立した形で行っている。

さらに、履修届提出締め切り前に例年実施される宿泊研修の際には、各人の進路・個人的な関心や生活上の問題をも視野に入れて、履修指導をしている。

2年生についても、前・後期はじめに成績表を渡しつつ、履修方法につき注意すべき点を指導している。同様に、本学科の場合、多数を占める編入希望者に関しても、個別の質問を含めた履修ガイダンスを長時間かけ

て実施している。

また、その後も、提出前に、授業内容についての質問、資格取得に向けての留意点、編入に向けた細則を踏まえた履修届のチェック等を、個々の担当者を中心に、研究室等で個別に実施している。

なお、1年、2年とも学期が始まってからも、必要に応じて個別面談という形で履修指導に当たっている。また、2年生に関しては、1学期中に、履修関係・進路関係・生活上の問題を主とした内容として、ゼミ担当者が、すべてのゼミ所属学生との個別面談を実施している。ただ、昨年度及び本年度に関しては、すでに日常的にコミュニケーションがなされており、所定の個別面談は必要があるゼミ学生との間のみで行われた。次年度以降は、1年、2年ともに全員と学期途中のしかるべき時期に面談をする体制を復活することが課題といえよう。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

毎年、履修届提出の前のオリエンテーションで、履修指導を行っている。若干の選択科目については、科目担当教員が学生にその内容について説明し、科目選択のためのガイダンスを行っている。

#### (児童教育コース)

本コースの学生の学習動機に当たる卒業後の進路は、大別して編入学希望と就職希望の2つに分類されるが、編入学先は、國學院大學人間開発学部初等教育学科・同健康体育学科、文学部日本文学学科、同史学科、経済学部経済学科さらに他大学への編入学希望と多様であり、さらに、資格取得についても、幼稚園教諭2種免許、学校図書館司書教諭免許がある。就職については、教職希望と一般企業も視野に入れたものに分かれる。それぞれの希望をかなえるには、2年間を見据えた時間割の編成が必要であり、教務委員会と協力しながら編成を行っている。

4月の履修ガイダンス前に学生個々の進路希望を調査し、共通して履修しなければならない教科の履修説明の後に、進路別に分かれて4人の教員が分担して説明に当たっている。また、幼稚園教諭2種免許の取得時間割の編成については、幼児保育コースの教員に説明と履修チェックを依頼する協力体制をしいている。

進路別履修の最終チェックは、同じ進路の1・2年生同士と4人の教員が分担して行っている。さらに、個別の相談にも対応できるよう各教師のオフィスアワーについても学生に事前に知らせ相談体制の強化を図っている。

### (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

学習成果の獲得を目指して、『学生ガイドブック-学生生活の手びき・履修の手びき-』と『学生ガイドブック-講義要項-』を発行している。前者は、具体的には次のような内容となっている。「大学プロフィール(学校法人國學院大學年譜・法人設置の教育機関図・國學院大學校歌)」、「規程集(学則、科目等履修生規程、研究生に関する規程、学生心得、休学者に対する授業料免除規程、特待生度規程、奨学制度規程、特定給付費制度規程(A)、特定給付費制度規程(B)、特別奨学生制度規程、福祉介護人材養成奨学制度規程、学長賞規程、学生金庫利用案内)」、「図書館利用案内(図書館利用規則、図書館利用案内、コーナー紹介、レファレンス・サービス、貸出冊数と期間、日本十進分類)」、「学生生活(学生生活について、主な手続き書類)」、「履修要項」及び「キャンパスノート(校舎配置図、学年歴)」である。

### (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

#### (国文学科)

国文学科では、古典文法の苦手な学生を対象として、科目担当者がほぼ定期的に放課後に補習授業を行なっているが、平成25年度より、さらにきめ細かい指導を行うため、授業形式ではなく、個人指導形式に変更し実施している。

#### (総合教養学科)

下記の(6)とも関連するが、英語関係の5科目(「英語コミュニケーションA・B・C」、「イングリッシュライティング」及び「エクステンシブリーディング」)について、能力別クラス編成を行うことで対応している。また、特に補習授業という形は取っていないが、教室と教員の個人研究室との位置関係及び学生と教員との親密な関係の形成という本学科の基本的方針から、授業での不明箇所等に関しては個別に質問・対応がしやすい関係となっており、今後もその方向で進めていくことについては、教員間での意思統一がなされている。

教学や学生生活に関する必要な情報は学科会議を通じて共有し問題解決を図っているが、月例の学科会議間に合わない場合、教員が個々に学科長や関係教職員と情報交換、問題解決を図っている状況である。今後の課題としては、学科会議を待たずに、注意すべき情報を得た場合に速やかに教員が情報を共有できるシステムの確立を検討しなければならない。

#### (幼児保育コース・福祉介護コース)

基礎学力が不足する学生のため、入学後基礎学力を測定のためのテストを実施して、一定の基準に満たない学生に対するリメディアル教育を平成24年度まで、「教育と福祉の基礎A・B」の科目で、それぞれ、国語・社会、算数・理科の基礎知識について行っていた。しかし、授業時間確保の問題と、実際に幼稚園教諭や保育士に必要な知識であるのかという疑問が教員から提出されたため、より建学の精神に合致した内容としたほうがよいという教員の合意を得て、「教育と福祉の基礎A」については國學院大學の伝統である、日本語教育をより充実させる方向へと変更し、また「教育と福祉の基礎B」については現場での実践により直結し、なおかつ建学の精神に基づいた日本の伝統遊びの習得に充てることとした。

#### (児童教育コース)

本コースにおける基礎学力は、社会一般でいう読み・書き・計算に限るものではなく、幅広い教科全般に関する知識・理解・技能まで考えている。各教科では、基礎学力の定着を図り、学習成果を上げるため、各時間の授業方法を工夫し、スモールステップ方式やスパイラル指導方式、毎時間の細かなチェック方式、ビデオによる振り返り方式、板書の構造化、ポイントを強調した説明等教科の特性に合わせた工夫が行われている。しかし、学力不足が目立つ学生に関しては、教員のオフィスアワーや放課後の時間を活用して各教師の研究室に呼び、再度授業の要点や学習の仕方の改善について指導し理解不足の解消に繋げている。とくに学習の仕方に関する問題を抱える学生に関しては、教員の経験から効果的学習の仕方や学習に臨む態度や集中度について指導を行い、経過を観察し改善を図っている。受講者全体の理解不足の内容については、再度授業の中で取り上げ、自宅における課題を課し再確認させている。また、教職に関する実践課題については、教職実践演習の時間を活用し指導の強化を図っている。

#### (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

##### (国文学科)

国文学科では、1年生から少人数のゼミに所属するようになっており、年2回程度の直接の面談を実施するほか、適宜、学習上の悩みを含め、さまざまな相談に教員が応じられる体制を整えている。しかし、非常勤講師もゼミを担当しているため、常勤に比べ学生の状況の把握が難しいという課題もある。この点については、現在行っているカリキュラム改訂によって、平成26年度からは、卒業論文ゼミをすべて専任教員が担当することとなり、改善が期待される。

##### (総合教養学科)

上記(3)でも触れたように、各科目担当者へ直接質問できるような体制・雰囲気づくりに努めている。あわせて、1、2年ともゼミの担当教員が担当となり、さまざまな相談に乗る体制となっている。

そのために、学科会議の際に、学生の動向に関する情報について、学科教員が共有でき、それに基づいた指導も可能になるようにしている。さらに、学生支援センターからも、適宜学生の生活面を含めた注意点が知らされるようになっていく。今後とも、こうした多面的な情報に基づいた指導を継続していく必要がある。

##### (幼児保育コース・福祉介護コース)

学生が教員に相談しやすいようにオフィスアワーが設けられてはいるが、実際に個々の学生の悩み等の相談に応じるのは、入学後にすぐに割り振られる地域ごとの実習指導教員である。実習指導は全教員が週に1回担当し、年に2～3回実施する個々の担当指導教員の面談を通じて、学習及び生活全般にわたる悩み事相談にあたっている。なお、実習指導担当教員は2年間変更されないため、学生にとっては相談しやすい環境といえる。

##### (児童教育コース)

上記(3)でも触れたとおり、学習成果である教科力の修得、幅広い教職教養の修得、教員としての人間性の向上の面やその他、全体的な悩み相談について、基本的には4人の教師が配属学生を決め、2年間責任をもって個人指導を行っている。しかし、他の教員にも協力・指導を仰がなければならない内容については、配属に関係なくその事項に一番適した教員が相談に当たる体制を組み、学生にも周知させ、いつでも誰にでも相談できるコース内協力体制を構築している。とくに、コース内では、履修・編入問題担当、就職と資格取得担当、学生生活全般・ボランティア担当、自己研究課題・初等教育研究会担当の大きく4つに分担し学生の相談指導に当たっている。

#### (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

本学では通信制を実施していない。

#### (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

##### (国文学科)

講義中あるいは講義後に積極的に質問をする学生や意欲的に研究課題に取り組んでいる学生には参考となる資料や文献を与え、教員各自が個人指導を行う体制をとっている。具体的には、古典文法の学習をさらに深めたい学生を対象とした担当教員による放課後の補習授業がほぼ定期的に行なわれている（平成25年度より個人指導へ変更）。また、個々の教員による必要に応じた補習授業や個別指導等の学習支援が行われている。

（総合教養学科）

上記(3)でも触れたように、入学時点でかなりの差が見られる英語関係の科目について、前期・後期の初めにプレースメントテストを1年生全員に対し行い、能力別クラス編成を実施している。今後は、この方向を2年生向けに開講される英語関係の授業に関しても実施することが可能かどうか、また実施した場合に実際どれほどの有効性をもちうるのか検討する必要がある。

（幼児保育コース・福祉介護コース）

優秀学生への対応は特別にしていないが、公務員試験等を受験しようとする学生に対しては個々の専門教員が個別に指導に当たっている。

（児童教育コース）

各教員の研究室には各自の研究教科に関する書籍や教職に関する専門書が多数置かれているので、学生の進路に合わせて、その学生に適した参考書等を推薦したり、貸し出しを行っている。さらに、コースにおける学習以外にも教養を高めるための蔵書を多数揃えており、学習が進んでいる学生に対しては、幅広い知識と思考の深化を図るねらいで貸し出しを行っている。また、さらなる人間性の向上と他の学生の参考となるよう、コース内の教育活動である視察研修に関する企画と実行の責任者として、能力を發揮させる場を設定している。

**(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。**

滝川市が、スプリングフィールド市（アメリカ合衆国マサチューセッツ州）と姉妹都市であることから、かねてより本学は、スプリングフィールド大学と友好な関係にあったが、平成24年度に、教育連携についての協定書に両校が調印したことを受け、同年度からスプリングフィールド大学及び同大学の提携語学学校である I L I（International Language Institute of Massachusetts）での本格的な短期研修を始めた。

研修は、二つのコースで実施されている。一つは、スプリングフィールド大学がスポーツ、ウエルネス分野の専門学科を有していることから、体育分野を中心に学習をしたい希望者が、同大学のカリキュラムの中で、講義・実践を学習体験するコースであり、もう一つは、英語研修希望者が、I L I で英会話を学ぶことによって、英語の応用力、運用力を養成することを目的とするコースである。

平成24年度は、初年度ということで1週間ほどの日程で実施したが、前者には4名（主として児童教育コースで健康体育に関心を持っている学生）、後者には8名の学生（主として総合教養学科の学生）が参加した。

平成25年度は、より効果を發揮できるように、前者に関しては25年10月中旬から約2週間の日程で（11名の学生が参加）、後者に関しては平成26年3月に約1ヵ月の日程で（8名の学生が参加）実施することとした。

このほかにも國學院大學が実施している海外研修プログラムにも本学の学生は参加することが可能になっており、近年、オーストラリア（平成23年度1名）及び中国に語学研修のため一ヵ月間短期留学をしている（南海大学に平成23年度、24年度各1名留学。平成25年度は、中国の環境問題や日中間の政治情勢の悪化などの影響により、最低催行人数が集まらず、実施が見送られた）。

以上の研修には、滝川市から拠出された基金に基づいた補助金が、一定の基準にしたがって出されている。

今後の課題としては、國學院大學のメニューだけではなく、短大独自でもいろいろな研修先を模索する必要があると考えられる。また、スプリングフィールド大学との教育連携のなかでは、相互の学生及び教職員の交流も謳われており、この点の実現も検討課題とする必要がある。

**基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

本学における学生支援委員会の役割は、学生が学業に専念しうる教育環境づくりを推進することと、規律正しい学校生活及び社会生活を送るための支援である。ハード面の環境づくりとしては平成24年度に学生食堂を改修し、学生が空き時間に快適に過ごせる環境を整備した。今年度以降は、学生ホールにおける備品の拡充などを進めていく予定である。

ソフト面では学生の価値観の多様化を受けて、学生生活に関するアンケートの実施など学生の生活実態を把握するとともに、個人面談や健康相談室での相談など学生の現状をきめ細かく把握して、少規模校ならではの細部に目の届く学生支援を行っている。また、学生参加型のイベント（学園祭、体育祭、コスモスウォーキング、スキー研修など）やボランティア活動などを積極的に支援して、充実した学生生活を後押ししている。今後ともこれらをさらに工夫を重ねて推進していくつもりである。



### **(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。**

学生の支援のための組織としては、学生支援委員会を設け、事務局の学生支援センターと一体となって、学生の支援全般を担っている。

また、4月に行われる新入生対象の宿泊研修において進路調査、生活、履修上の悩みを聞くための個人面談を行っており、さらに各学科・コースにおいて定期的に個人面談が行われている。なお、全学科で行われている月に一度の学科会議・コース会議では出席状況や問題を抱える学生の動向を確認し、すべての専任教員がその情報を共有している。

一時的な経済的困窮に対しては、学生金庫制度を設け、一定額を学生に貸し出している。

さらに、学生の入居するアパートの家主連絡協議会（学校からの徒歩圏内に集積している学生向けアパートの家主らで構成される組織）が組織されている。学生と家主をホームステイの関係にしたいとの考えによる。平成19年度より、家主連絡協議会と本学は共催で、入学式の日の昼食として新入生へカレーを提供するウェルカムパーティーを行っている。入学式を終えた学生と教職員がリラックスした雰囲気の中でコミュニケーションを行うことにより、新入生の入学後の安心感が高まっている。

### **(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。**

学生支援委員会の管轄の下で、サークル・部活動はサークル協議会が、ありす祭（文化祭）・体育祭については学生会が主体的に運営している。

また、より価値のあるありす祭への転換を目指し、学生支援委員会が中心となって計画・実施・反省の各段階で指導・助言を行ってきた。平成24年度には、開学30周年を記念し、各学科の特色を生かしてより地域に開かれたありす祭を実施したが、実施後の教職員アンケートによって多くの成果とさらなる改善点が明確となった。次年度以降には一層の改善を進めていきたい。特に、かねてより課題となっているありす祭への市民・高校生の参加を推進していきたい。

なお、サークル・部活動の会計管理や金銭の引継ぎに課題があるため、代がわりの引継ぎの際に担当教職員が全サークル・部活動の予算書・決算書を確認し、正しい会計処理・現金管理を指導する活動を続けている。

### **(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。**

学生食堂については、ハード面で平成24年度に旧図書館に移転し、昼食をとることはもちろんのこと、空き時間をより快適に過ごせる空間となった。平成25年度以降はテーブルや椅子などの備品についても新しく購入し、より快適度の高い空間を目指していく。

ソフト面では平成21年度に実施した「食の実態調査」アンケートの結果を受け、メニューの多様化、単品サラダの導入、学生の経済状況に応じたメニュー単価などについて改善が行われた。ここ数年来の課題となっている学生食堂での朝食提供については、採算性などに問題があり、平成26年度に試行的に実施するよう検討が進んでいる。概ね、学生食堂は多くの学生から好評を得て利用されていると評価している。

また長らく課題となっている学内の売店についてであるが、本学の近くにコンビニエンスストアがあるものの、昼休みや空き時間などにしか行けず、冬場には外出が大変である。文具や空き時間等に手軽に食べられるパンやカップ麺等の販売コーナーが学内にあることが学生の利便性の上では望ましいが、販売場所の確保や販売員の常駐という長年の問題が解決できないままとなっている。今後も検討を重ねていきたい。

### **(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。**

学生の快適な住まいは学生生活において極めて重要であることから、本学では家主連絡協議会と連携し、学生にアパートを斡旋している。多くのアパートは平均的な賃料よりも割安で、かつ冷蔵庫・テレビなどの生活家電も予め設置されており、学生はそれらを購入する必要がなく、学生にとって利便性が高い。なお、家主連絡協議会は各種学校行事への支援の他、防犯パトロールや夜警パトロール、緊急時には病院への送迎なども行っており、学生の快適な生活に一役買っている。

また、本学では、経済的に困難な学生に対して、学生会館への入居も斡旋している。当初2つあった学生会館は運営主体である第三セクター滝川市振興公社の都合により現在は緑町学生会館だけとなったが、コンビニエンスストアなどが近くにあり、学校へのバスの送迎など利便性は高い。ワーキングスカラーシップ（アルバイトと奨学金による経済援助の制度）を受給している学生は、緑町学生会館を割安で借りることができる制度もある。

以上のように、宿舎が必要な学生に対してでき得る限りの支援をしている。

### **(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。**

通学バスをJR滝川駅から本学まで学生会館を経由して、午前中に2便、夕方に2便出しJR利用の学生の利便性も配慮している。駐輪場も、駐車場も学生用に十分な広さで整備して、一定の利用条件の下で利用させ

ている。

#### **(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。**

長い経済不況のもとで学生の経済的な環境は厳しさを増しており、本学の学生にとってもその状況は変わらない。本学では、「特待制度」及び「奨学制度」を設け、各学科の1年次の前・後期の成績をもとに、2年次に特待生と奨学生を選出し、表彰している。同制度は学生にとって勉学に励むインセンティブとなっており、今後も継続していきたい事業である。ただし、幼児・児童教育学科における幼児保育コースと児童教育コースは同一学科ではあるが、コースによって学習内容や履修科目が大きく異なるため選考が困難であるので、人数を調整した上でコース別に選出するなどの工夫が求められている。

入学後、家計の急変により就学が困難になった者に対しては、「特例給費制度」及び「父母会就学助成金制度」を設け、前者では30万円を後者では10万円を限度として応急的援助を行っている。

社会人に対しては、「社会人入学者奨学生制度」を設け、一定の条件のもとに授業料の全額又は半額相当額を2年間免除している。

経済的な事情により就学に支障がある者に対して、アルバイトと奨学金とを組み合わせる「ワーキングスカラーシップ制度」を設けている。第1種奨学生に対しては年額36万円を、第2種奨学生に対しては年額18万円を支給している。同制度の利用状況は、平成23年度には28名、平成24年度には17名に支給している。

また、平成22年度からは、3年制の福祉介護コースの新設に伴い、このコースで学ぶ学生を手厚く援助することを目的に「福祉介護人材養成奨学金」がスタートした。

これらの制度によって、経済的には困難であるが向学心のある学生が本学へ入学している。今後の課題としては、これらの制度をより活用しやすいものへと改善することである。

なお、小額（原則1万円、事情により3万円まで）を1カ月間貸し出す「学生金庫」の制度も設けている。

#### **(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。**

健康相談室は月曜日から金曜日に開室している（開室時間は10：00～16：00）。看護師資格を有する相談員を1名配置し、体調管理から精神面の相談業務までを行っている。また、身体的・精神的に特段の問題が無くても、学生が気軽に利用できる「ほっとコーナー」を設けており、大きな問題になる前に対処できる体制となっている。利用人数については大きな変化はみられないものの、深刻なトラブルを抱えている学生が必ずしも保健相談室に相談に来るわけではなく、そのような学生の把握と対策が重要である。今後の課題としては、精神的トラブルを抱える学生が増加する可能性を考慮して、メンタル面でのより適切な対応ができるサポート体制を整備していく必要がある。

#### **(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。**

学生の価値観の多様化などによって学生の意見やニーズを把握することが困難になっていることから、アンケートやヒアリングによる学生からの意見聴取の重要性が高まっている。

本学では平成23年度に「学生生活に関するアンケート」を実施した。これらのアンケート結果は、学生食堂の改善、朝食摂取のための啓もう活動、学生ホールの改善などに用いられた。その結果、空き時間などに過ごしやすい学生ホールの設計、単品サラダの追加、朝食の無料提供などが行われた。

また、平成25年度には、卒業生に対して本学での学びが社会でどのように役立ったのかを評価してもらう卒業生向けアンケート及び在校生に対して学生生活や勉強面について調査するためのアンケートを実施する予定である。

なお、本学では、ゼミ担当者等との面談が実施されており、直接学生の要望を聞く機会は常に設けられている。

#### **(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。**

留学生用に日本語の科目を複数設けて、担当教員がきめ細かく指導する体制を整えている。生活についても、奨学金の制度を設けている。

#### **(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。**

社会人学生の学習を支援する制度として、本学では社会人入学者奨学制度を設けている。これは北海道滝川市・空知管内及びその他の地域に在住する向学心旺盛な社会人（就業経験者）の修学を奨励し支援する制度である。平成23年度から平成25年度における当該制度の対象者数はそれぞれ4名、3名、3名であり、意欲の高い社会人の修学に貢献していると評価している。同制度については、年に2回行っている社会人対象の入試説明会や新聞等のメディアを用いて広く周知を図っている。

学習面では、社会人の入学者は学習意欲が極めて強く、50、60代の社会人入学者が卒業生総代になったり、特待生や奨学生になることもあり、概して優秀である。学力不足の社会人入学者については、ゼミ担当教員その他の教員がきめ細かい個人指導や質疑応答などで授業内容の理解のカバーをしている。

**(1) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。**

中空知において唯一の高等教育機関である本学においては、障がい者に対する学修機会の提供も重要な使命である。そこで本学ではハード面として校舎のバリアフリー化、障害者用トイレの設置を完了している。また、ソフト面においては、平成25年度に聴覚障害をもった学生の代わりにノートをとるノートテイクを募集し、研修した上で障害者の受講する授業に聴覚障害者とともに受講させる活動を行っている。なお、当該学生の入学にあたっては、教員が授業時に気を付けることについて教授会での周知が行われている。

**(2) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。**

現在、本学では長期履修生の受け入れ体制は整えていない。

**(3) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。**

本学では事務局で取りまとめを行っているボランティア活動はもとより、ゼミでの時間外活動、あるいは自主ゼミによるボランティア活動や地域活動が行われている。平成24年度にはゼミにおける時間外活動として行われた「江部乙まちづくり研究班」が学長賞を受賞した。また、正課の授業として行われている稲作体験をはじめとする学生による社会活動は、本学と連携している地元紙「プレス空知」や地元のFM局「FM G' S k y」の各番組などを通じて、広く地域に周知されている。このことによって、学生たちのモチベーションが上がり、少しずつではあるが学生による地域活動が広まりつつある。今後はさらに、地域活動に対する評価を積極的に行って地域と連携した活動を促進していきたい。

**基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。**

**(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。**

就職担当の教員1名を配置し、必修科目であるインターンシップを担当する産学連携研究所、各学科のゼミ、学生支援センターによってきめの細かい就職支援を行っている。

**(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。**

進路指導室を設け、平成24年度まで、専従の職員を置き、就職に関する細かい指導をしてきたが、平成25年度にはその職員が退職したため、専従の職員は不在となっている。この事態を解消し、かつ、就職支援を強化するために、現在、キャリアセンターを設置するとともに専従職員の配置に向けて準備中である。

本学では履修上の全学必修科目として「インターンシップ」を開設しており、各種実習（教職免許のための実習、図書館司書のための実習、幼稚園教諭・保育士のための実習）を行う者を除いたすべての学生にインターンシップを行うことを義務づけている。このインターンシップを実施するために、産学連携教育研究所を設け、所長と副所長を配置し、インターンシップに必要な講義と配属先の管理を行っている。今後の課題としては、でき得る限り年次報告書を発行し、事例と問題点の集積を形にし、次年度以降のインターンシップに活用することである。

なお、年度の終わり頃に、1年生を対象とした就職支援の一環として、産学連携教育研究所の所属教員等と学生が宿泊を伴う「就活合宿」を実施している。

**(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。**

本学では通常カリキュラム内の科目を修めることで、就職のための資格であるビジネス実務士、情報処理士の資格を取得することができる。また、それぞれの資格課程において設置されている科目を修めることで図書館司書の資格を得ることができる。平成24年度の修了者はビジネス実務士、情報処理士、図書館司書、それぞれ29名、40名、12名であり、学生からの一定のニーズがあると考えている。

通常科目以外にも日商簿記検定2級・3級の資格取得を支援する講座を開講している。この講座は本学の学生以外にも市内の一般の方も受講可能であり、事務職を中心に経理スキルを求められることも多く、一定の受講者を得ている。

就職のための資格取得についての課題は、学生の希望と企業からのニーズのミスマッチである。本学の就職希望者は図書館司書を希望する学生の数が多いが、求人数は少ない。企業は簿記検定などの実用的な資格を求めているが、本学の就職希望学生の関心は高くない。本学の就職希望者をより社会的なニーズのある資格に向けて関心を持たせることが必要である。

就職試験対策について、本学では公務員試験対策として公務員模試、履歴書などの応募書類の添削を実施している。また一般企業向けの対策としては履歴書などの応募書類の添削、模擬面接などの対策を行っている。また、毎年2月に前記「就活合宿」を行い、これから就職活動を行う1年生の意識とスキルの向上を図っている。

就職試験対策についての課題は、筆記試験の対策として日常的なインプットができないことにある。本来であれば、筆記試験対策講座などの形で一定回数のインプットの機会があるのが望ましいが、現状では人手や予

算上の制約によってその機会を十分に提供できていない。予算制約がある以上、あまり手のかからない方法でインプットの機会を増やす工夫をするつもりである。

**(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。**

平成21年度以降の進路（就職・進学）決定状況は、次のとおりである。

卒業生の進路決定状況（21年度卒業生～平成24年度卒業生）

各年学校 基本調査	卒業生数 a	進学者		就職者		未決定者	決定率
		海外の学校 を含む b	進学率 a / b	決定者数 / 就職希望数	就職率		
21年度	218	155	71.10%	48 / 57	84.21%	15	93.12%
22年度	168	110	65.48%	45 / 47	95.74%	13	92.26%
23年度	176	116	65.90%	49 / 51	96.07%	6	96.59%
24年度	184	124	67.39%	44 / 52	84.61%	12	93.47%

※25年度のデータについては、年度の終わりに集計するため、本報告書には記載しない。

本学の出口は、上記の表から明らかなように、四年制大学への進学（主に國學院大學）と就職が二本柱である。したがって、進学率を確保するとともに、就職率を向上させることが安定した入学者数を確保するためにも重要である。特に一般企業への就職を希望する短期大学の学生にとって、北海道経済の冷え込みや四年制大学の学生との競合などの要因による就職市場は非常に厳しい状況にある。このため、インターンシップを担当する産学連携研究所をはじめ、各学科のゼミ、学生支援センターによってきめの細かい就職支援を行ってきたところである。

平成21年度には「大学改革等推進補助金による大学教育推進事業」の委託をうけ、「就職希望者の就職100%を目指す就職支援」を目標に取り組みを行った。その結果、平成23年度、24年度には就職率の改善がみられた。また、平成23年度より就職希望の1年生が参加する「就活合宿」を行っている。これは1泊2日で行われ、本学教員や外部のキャリアカウンセラーが講師を務め、就職活動に向けての心構えやコミュニケーション能力の向上を図ること及び厳しい就職活動を共に乗り切る仲間意識を醸成することが目的である。この取り組みは学生からもかなり好評を得ているが、就職市場の厳しさを考えると更なる改善を行いながら今後も継続していきたい。

本学における就職希望の学生には本学の近隣市町村での就労を希望している者も多い。そこで、近隣にある企業との連携を深め、求めている人材像に沿った教育内容、学生側の希望と企業側の希望をマッチングすることなどを進めていくことが今後の課題となる。次年度以降には、近隣にある企業との連携を深め学内での企業説明会を実施することも計画している。

**(5) 進学、留学に対する支援を行っている。**

（国文学科）

進学希望の学生については、例えば、國學院大學日本文学科へ編入学を希望する学生に対しては、古文の補習授業・個別指導を、國學院大學中国文学科へ編入希望の学生に対しては、中国語の補習授業などを行っている（中国語については、平成25年度は、担当者が多忙なため中断している。平成26年度には再開の予定である）。他大学編入希望の学生に対しても個々に対応し、指導を行っている。

また、カリキュラムに國學院大學への編入対応科目を組み込み、國學院大學各学科（国文学科では、特に日本文学科・中国文学科・史学科・神道文化学科・哲学科）へ編入後、単位認定されるようにしている。さらに、國學院大學の専任教員による集中講義を行っているが、それにより、編入後、新しい環境のもとでの学習に順応させることができ、また、卒業後の進路を意識させることで、短大における学習意欲を高める効果がある。

留学については、国文学科では、毎年1、2名程度が中国での短期語学研修へ参加している。その際、希望者に対して、留学参加のための手続き方法や中国の生活習慣などについて適宜相談にのり、また、中国語の研修も行っている。

（総合教養学科）

進学に関しては、本学科の場合、主として國學院大學への編入となる。その進路を確実なものにし、また当人にとって有意義なものにするために、力をつけて編入させることをめざしており、そのために①希望学部・学科の基本的な専門科目を配置すること②國學院大學の教員による集中講義を実施することに努めている。また③國學院大學の教務課と密接な連絡を取り、編入後の成績状況等についても追跡調査し、短期大学部での授業の在り方等について検討するよう努めている。さらに④学科内に編入担当教員を置き、編入方法等に関して周知徹底することに努めている。また、國學院大學以外の編入情報についても、学生に知らせると同時に、そ

れに関する質問にも応ずるようにしている。学生が編入学を望めば、推薦状を書き、さらに志望動機書の書き方も指導している。

ただ、入学してくる最近の学生の学力という点から、本学でより一層「力をつけ」させる必要があり、そのために有効な方策を授業科目の整備という点も含めて検討する必要がある。

また、留学に関しては、短期大学という時間的制約もあり、主として語学の短期研修ということになるが、例年、本学の国際交流委員会とも連携し、アメリカのスプリングフィールド大学及びその連繫語学学校に送り出している。その際、本学科の教員が必ず同行するようにし、より効果が上がる研修となるように努めている（平成24年度は本学科からは7名参加）。また研修に送り出す際には、事前に学内での研修を10回程度実施し、それへの参加を義務づけている。

また、國學院大學が実施しているオーストラリアや中国への語学研修についても、國學院大學の国際交流課と情報交換を密にし、実施要項等を本学の学生に知らせるようにしている（本学科からは、平成23年度に、オーストラリアでの研修に1名参加）。

今後の課題としては、留学先の一層の多様化、短期大学での限られた休暇期間の中にかに語学研修を組み込むのかという点、研修期間の長期化、研修の単位化の可能性の追求といったことを考えていく必要がある。（幼児保育コース・介護福祉コース）

本学と留学提携を行っているアメリカのスプリングフィールド大学への短期留学への応募を、志のある学生に対して推奨している。

（児童教育コース）

國學院大學に編入を希望する学生が多いことから、編入後の学習に対応できるよう学生を育成するために、國學院大學の教員や教務担当者から本コースから編入した学生の様子を聞き、短大における指導に生かすようにしている。また、國學院大學の教師による集中講義を受講させることで、大学での学びの体験をさせている。とくに本コースに関わりの深い、人間開発学部の初等教育学科・健康体育学科については、互いに授業を見学したり、情報交流の場を設定したりして、それぞれの教育の特色と共通して育成したい力について話し合い授業改善に繋げている。

学生の進路調査は、年2回定期的に実施しているが、特に2年生については、9月の國學院大學編入学最終選考の時期に合わせ、編入学浪人を出さないよう慎重に進路相談を行っている。國學院以外の大学への編入学希望者については、就職支援室から該当の大学案内を取り寄せ、できる限り事前に学校訪問をさせ、自分の目で確認させた上で個別の対応をしている。

留学については、現在健康体育科を希望する学生を中心に、スポーツ教育の推進校であるアメリカのスプリングフィールド大学への短期留学を推奨している。科学に基づいた実践から多くを学び取らせ帰国後の学習に役立てるようにしている。また、コース開催の初等教育研究会の折に、体験を通して学んだ事柄を全体に紹介させている。今後は、初等教育学科への編入を希望する学生に対しても、見聞を広める観点から推奨していきたい。

#### **基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

##### **(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。**

学生募集要項には本学三学科の入学者受け入れ方針を明確に示している。

##### **(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。**

大学に直接問い合わせがあれば、事務局員が適宜適切に対応している。

##### **(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。**

広報については、学長、入試委員会を中心に広報活動を企画し、実施している。広報活動の一環として、札幌紀伊国屋での國學院大學所蔵の古典籍の展示会、北海道新聞社との提携講座を行っている。また、本学は入試広報のための複数のアドバイザーを雇用し、北海道、東北、関東圏の高校へ本学への入学者の情報を届け、併せて大学の案内を継続的に行っている。また、國學院大學の併願入試を実施しており、國學院大學を通じて編入学の情報提供を広範囲に届けている。また、入試事務は事務局次長を担当責任者として組織されており、入試ごとに入試委員会と業務分担表を作成し、複数の会場に必要な人員を配置している。

##### **(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。**

本学では選抜は特別指定校学校推薦、指定校制学校推薦、公募制学校推薦、自己推薦、日本語に関する基礎知識を問う入試、社会人・帰国子女特別入試、ありす会特別入試、併願入試等多様な選抜方法を用いている。合否は、判定委員会で出願要件や合否基準に照らし合否の原案を作成し、教授会に諮り、公正かつ正確に決定している。

**(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。**

入学者の約半数近くが國學院大學への編入学希望者であるため本州在住者が多く、またそのうちの相当数の入学者が三月下旬の併願入試なので、入学前に一律にオリエンテーションを実施することが困難である。数年前まで実施していた1月の入学前オリエンテーションも参加者が少なくまた参加者の経済的な負担もあり、中止に至った。現在は、幼児教育学科幼児保育コースでのみ2月に入学者オリエンテーションを実施しているが、国文学科では基礎学習についての課題を送付し、入学時に集めている。総合教養学科は、作文の課題を出し、これに添削や感想を記して返却している。

**(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。**

入学者に対しては、入学式の翌日から2日間、履修や学生生活等に対するオリエンテーションを行っている。また、入学間もない4月の下旬に宿泊研修を行い、学科ごとに校歌指導、学習情報提供、面談、履修指導などを行っている。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### 基準Ⅲ－A 人的資源

#### 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

##### (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。

三学科については学科ごとに、教職課程、図書館司書課程、ビジネス実務士その他の資格取得についてはそれぞれに関わる教員組織を編成している。

##### (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

三学科の専任教員数は、短期大学設置基準に定める数を充足している。

##### (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の新規採用及び昇格については、短期大学設置基準第22条の2ないし第25条の2の定めるところをほぼ充足する「資格審査基準」を定めている。これに基づき、資格審査委員会が学長の諮問を受けて新規採用と昇格の適否を業績・経歴に則して慎重に審査し、教授会において審査資料と共に結果を公表している。したがって、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等については設置基準を充足している。

##### (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

学科はそれぞれ基幹科目・主要科目については専任教員を配置し、その他の科目で一部足らざるところを非常勤講師に委ねている。

##### (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。

現在、補助教員の配置はしていない。

##### (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

教員の採用・昇任は資格審査委員会規程と資格審査基準とに基づいて行っている。

#### 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

##### (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員の研究活動は、研究論文の発表、学会の大会への参加、研究会の参加、学会の役職、科学研究費に基づく研究、芸術系の創作や活動、海外への学会大会での研究発表等々多岐に及んでいる。それらの研究活動を通じて各自の専門領域の研鑽に励み、日常の授業や指導に還元している。

##### (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。

教員各自が所属する学会や専門領域で刊行されている学会誌等の刊行物掲載、単著共著としての出版、公募展の展覧会出品等々公開されている。また、本学の機関誌である國學院短期大学部紀要に掲載されたものは、本人の承諾の下にインターネット上で公開している。

##### (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

本学では科学研究費補助金を受けての研究に3名が従事していたが（共同研究の代表者2名、共同研究者1名）、1名が一身上の都合で9月に退職したため、科学研究費に関わる者は現在2名となっている。現在2名のうち1名は共同研究の代表者を務めている。

##### (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

教員研究費用図書費規程、教員個人研究出張旅費規程、國學院短期大学部公的資金の運営・管理に関する規程を整備している。

##### (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

大学の機関誌である紀要のほかに、各学科は機関誌を発行しており、学生のみならず教員の研究論文を発表する場としても活用されている。

##### (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。

専任教員全員に個室の研究室が与えられている。

##### (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員は原則三日間を授業日としており、研究、研修等の時間は確保されている。

##### (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

本学では教員の留学制度はなく、その整備は今後の課題である。海外派遣については國學院大學北海道短期大学部国際交流委員会規程、國學院大學北海道短期大学部国際交流基金運用委員会規程に基づくが、国際会議出席等については学会出張の規程を準用している。

#### (9) F D活動に関する規程を整備している。

F D委員会規程を定めて、F D委員会の計画立案を教授会で承認もしくは報告した上で、F D活動を実施している。

#### (10) 規程に基づいて、F D活動を適切に行っている。

規程に従い、F D委員会のもとF D活動を行っている。

### 1. 経過

本学では、平成18年から学生による「学生による授業評価アンケート」を中心に授業改善を図ってきた。それは、集計結果をそれぞれの授業担当者に示し、改善策を講じてその結果を「授業改善計画書」として報告するというものであった。

授業改善の最大の目安を「授業満足度」において進めてきたが、常に「そう思う」が約60%、「ややそう思う」が約25%という高得点を占めている。その理由の一つは、学生の受講動機の80%以上が、「必修科目」、「資格取得科目」、國學院大学への「編入学対応科目」であり、強い学修動機に支えられていると思われる。

しかしながら、アンケートの実施率は90%を超えるものの、「授業改善計画書」の回収率は次第に低減してきている。それは、受講者の高い「授業満足度」によって、担当者の問題意識・課題意識が薄れてきていることに原因があるものと思われる。

一方、平成20年「学士課程の構築に向けて」、平成24年「大学教育の質的転換に向けて」の二つの答申で提起された確かな「学修成果」を考えると、受講者の意識調査である「授業評価アンケート」に基づく授業改善だけではなく、実質的な学修成果に基づく授業改善を図る必要性が増大してきた。

そこで、平成23年度から授業改善に関する研修費を予算計上し、まずは担当者が國學院大学等との連携を模索しながら、授業改善の方向を探った。

### 2. 授業改善の方向

本学の組織上、F D委員会と教務委員会との連携は不可欠である。

まずは、教務委員会からの提起で、平成25年度シラバスの書式を変更し、特に「学習成果」を明示することによって授業の到達点を指導者と受講者が共有し、1回ごとの目標・課題を明確にすることとした。また、評価にはG P Aを導入して、受講者は自己の学修に臨む姿勢を振り返り、指導者はその授業の在り方、受講者支援の在り方を見直すこととした。

#### (1) 授業改善の取り組み（※P D C Aサイクルの確立）

##### 1 Plan（計画）

###### 1) 目標の確認・共有（学修成果を中心として）

ア 各学科における学士力の形成（これは各学科に検討を委ねることになる）

イ 各学科に共通した学士力の形成（参考：「学士課程の構築」H20答申）

###### 2) 望まれる授業イメージの共有

##### 2 Do（実行）

###### 1) 授業改善のための研修（学内外） ※学修成果、G P Aの研修を含む。

・授業研究の実施（ビデオ記録などの併用）

###### 2) 情報提供と交流（学内外の優れた試み等）

###### 3) 条件整備（授業改善のツール等）

##### 3 Check（評価）

###### 1) 学修成果の検証

###### 2) 授業評価アンケートの実施（学修成果を中心に改善）

##### 4 Action（改善）

###### 1) 課題・問題点の共有と改善策の共同開発

○個々の取り組みとせず、全体で取り組むことによって積み上げを図る。

###### 2) 次年度の取組

#### (2) 共有すべき授業イメージ ～主体的な学修活動を生み出すために～

##### 1 授業の構成要素（学修成立のために吟味すべき要素）

※本来、予習（事前学習）→授業→復習（事後の展開）があつて学修が成立する。

###### 1) 学修過程（1コマの流れ）における構成要素



- ① 目標・課題の設定（指導者、受講者による評価に必要）
  - ② 展開
    - 〈形態〉（それぞれにアクティブ・ラーニングが求められる）
    - 講義：学修内容について説明する（説き聞かせる）ことを主とした授業
    - 演習：指導者の下、受講者が研究・発表・討議等を行うことを主とした授業
    - 実験：仮説を確かめるために、一定の条件下で現象を起こさせることを主とした授業
    - 実習：講義等で学んだ知識や技術を、実際の現場で実践して学ぶ授業
    - 実技：学修者自身の行動によって習熟させることを主とした授業
    - 〈習得させるべき学修スキル〉
    - ノート、ディスカッション、調査方法等
    - 〈用いられ方が吟味されるべき物的環境〉
    - 機器、板書、教科書（資料）等
  - ③ まとめ（質問、次時予告・課題）
  - ④ 評価（目標、課題が達成されたか、指導者・受講者が評価する）
- 2) 学修過程以外の構成要素
- ア 学修条件（受講者数、曜日、時限）
  - イ 学修環境（資料、パソコン、インターネット）※授業外で使用できる環境
  - ウ 授業者の姿勢（開放的、高圧的、ユーモア）
  - エ 教室内秩序
  - オ 受講者の姿勢・条件
    - （レディネス、学修意識（イメージ）、受講コマ数、目的、意欲、性格、健康、経済的条件）
- ※これらは学修の成立に大きく関わりがあり、学習者の実態としてとらえ個別指導等に資する。  
これらについては、学生とも共通理解、ひいては意識改革が必須条件となる。

### 3. その他の事業

#### (1) 学修改善のためのツールの整備

- ・ I C T機器の拡充・整備（平成22年度～24年度）

#### (2) 研修

- ・ 講習会（平成24年度7月）：授業におけるタブレット利用の可能性
- ・ 学外研修派遣
  - 平成23年度 2名（國學院大学教育開発推進機構）
  - 平成24年度 2名（「教育開発シンポジウム」於：國學院大学）

#### (1) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

専任教員は教学について常に学生支援センター教務係その他関係する事務局員と連携して、教学の成果・学習成果の向上に努めている。とくに教務係の職員は常日頃より教員との連携を心がけ、職務に真摯に取り組んでいる。

#### 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

##### (1) 事務組織の責任体制が明確である。

学習成果を向上させるための事務組織は、事務管理・学生支援センター学生支援グループが担当し、同グループ担当の課長補佐、事務局次長、事務局長のラインを構成している。

##### (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

学習成果の向上については、学生支援グループ教務担当職員が教務委員会・FD委員会と連携し、学習成果の向上のための事務を執っている。このほか、履修規定に基づき履修要項の作成・時間割の編成・各種の資格取得等を含めたオリエンテーションの実施及び履修相談に対応しているほか、独自の成績管理システムを構築し、学籍簿の管理等を学内外の研修参加により能力向上に努めながら、関係法令等の規程により執行している。

##### (3) 事務関係諸規程を整備している。

担当部署所掌事務については、國學院大學北海道短期大学部事務局運営規程（昭和57年4月1日施行）に基づき担当している。

##### (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

事務局は本部事務室のほか、図書館事務室・就職支援室等を設け、必要な情報機器・備品を整備している。

##### (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。

地震に対しては、平成23年9月30日に耐震補強工事を終了している。火災については、防火管理者を配置し防火に努めている。建造物の深夜のセキュリティについては、民間会社に委託し防犯・防災に対応している。また、地域の避難場所としての備えも整えている。

情報セキュリティは、担当職員を固定化するとともに委託業者との連携により対応している。

(6) SD活動に関する規程を整備している。(7)規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。

SD活動については特に規程を設けてはいないが、北海道・東北地区の教務事務担当者の研修会や私短協の研修会にも派遣し、職員の資質向上に努めている。

(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。(9)専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

法人本部や國學院大學教務課と学籍簿管理システムの統合を含め連携を密にしており、指導協力体制を維持するとともに、事務処理の改善に努めている。

**基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。**

(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業については、学則（第2章第4条・第5条・第6条・第7条・第8条の規定）及び國學院大學北海道短期大学部就業規則（平成12年4月1日施行）を整備している。

(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

國學院大學北海道短期大学部就業規則は、他の就業規則関連規程と併せて学内のホームページにアップし、周知を図っている。

(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

教職員の出退勤に関しては、タイムカードにより管理・把握している。

**基準Ⅲ－B 物的資源**

**基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

設置基準の4,500㎡に対して、校地の面積は103,470㎡で、基準を満たしている。

(2) 適切な面積の運動場を有している。

運動場は32,603㎡で、十分な面積を確保している。設備としては、全天候型テニスコート4面・野球場兼サッカー場1面、パークゴルフ場（18H）1面である。

(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

設置基準の4,150㎡に対して、校舎の面積は10,923㎡で、基準を満たしている。

(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

障害者トイレ1、エレベーター2基、校舎階段に手摺設置、正面玄関に車いす用スロープ設置、貸し出し用車椅子準備、障がい者用駐車スペースの整備等により対応している。

(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

講義室12、演習室7、実習・実技教室27（ピアノレッスン室20）、準備室3、研究室28、健康相談室1ほかを備えている。

(6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

通信による教育は実施していない。

(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

情報処理室にパソコン、教室にDVD、パワーポイント用の移動式のパソコン・プロジェクター・スクリーン等を整備している。

(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

919㎡の図書館を有する。そのほかに資料室1つ、第二書庫1つを有する。

(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。

蔵書75,637冊、雑誌57種、視聴覚資料1,062点、座席数76席、視聴覚資料閲覧ブース2席（平成25年3月31日現在）

①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

購入図書を選定は図書紀要委員会が担当し、受け入れ処理は図書館事務室が学校法人國學院大學經理規程により行っている。

**②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。**

参考図書・関連図書は整備している。また、金田一記念文庫を設け、第一級のアイヌ文化資料も保存・展示している。

**(10) 適切な面積の体育館を有している。**

1,223㎡の体育館を有する。設備はアリーナ1面、ステージ1面、トレーニング室1、準備室1、器具庫3、更衣室1、男女トレイ1である。

**基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

**(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。**

固定資産管理規程等については、学校法人國學院大學經理規程、同固定資産及び物品管理規程が適用されている。

**(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。**

國學院大學財務部管財課と連携しながら事務管理・学生支援センター事務管理ブロックが処理にあっている。

**(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。**

防災に関しては、國學院大學北海道短期大学部危機管理規程（平成21年10月制定）により対応している。また、滝川市と防災協定を提携していることもあり、滝川市防災危機管理室とも連携をはかっている。

**(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。**

防火管理者を配置しているほか、消防設備・エレベーター保守管理、ボイラ・特殊建物・高架水槽・重油タンク等の定期点検は関係法令に準拠し実施している。

**(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。**

コンピュータのセキュリティ対策は、情報機器保守契約のなかで委託業者と連携しつつ実施している。

**(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。**

省エネルギー・省資源対策は、法人としての取組みのなかで、夏・冬の冷・暖房設定温度の調整、エレベータの利用「2up3down」などの実施を含めて、学生の意識啓発につながる「エコキャンパスづくり（平成25年5月14日学長通達）」を掲示等により取り組んでいる。

**基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**

**基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。**

開設授業科目のなかで、教養科目に3科目、専門科目として4科目が開設され、プレゼンテーション・データ解析・ウェブデザイン等を含め対応している。

**(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。**

学生に対しては、情報処理室を整備・開設しているほか、図書館・就職支援室等を学内ランで結接し、技術向上を目指している。また、教職員は研究室・事務局等を含めた学内ランの整備を行っている。

**(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。**

現在の情報処理室の機器更新の時期を控え、計画的な更新を行うことから、情報処理委員会を中心に検討段階に入った。

**(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。**

**(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。**

情報処理室に授業用のコンピュータを設置し、事務局にも必要数のコンピュータを設置して日常の業務に使用している。各研究室には教員用のコンピュータを配置し、教員全員が授業や校務に使用している。コンピュータの新旧入れ替えについては、年次計画により対応している。

**(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。**

現在、学内で学生も無線ランでパソコンを使用することができる。なお、平成26年4月から情報処理室のリニューアル・学内ランの再構築の検討を開始する。

**(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。**

中堅、若手教員の中には授業でパワーポイントを使用する者もいるが、本学では少数である。

**(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。**

現在は、コンピュータ利用技術の向上のために、コンピュータを全学必修科目としている。ただし、現在、平成26年度以降についてカリキュラムの改編を行うべく着手しているところであり、職業教育の重要性から必修科目についても見直しがなされているところである。

**(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。**

コンピュータに関する授業のための情報処理室を整備し運用している。授業中であっても授業外の学生の利用をはかるため、授業用以外のコンピュータを12台敷設置している。

**基準Ⅲ－D 財的資源 (省略)**

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

#### 基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

- ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。  
理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、法人傘下校の状況を完全に把握のうえ、法人の運営に当たっている。
- ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。  
理事長は、法人全体のガバナンス強化に取り組むとともに、学校法人國學院大學常務理事会規程に基づき、原則毎週火曜日に常務理事会を開催し、諸課題の処理に当たっているほか、各傘下校に担当理事をおき運営及び連絡調整に当たらせ、状況把握と対応の指示を行っている。
- ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。  
理事長は、学校法人國學院大學寄附行為の定めるところにより毎会計年度終了後、監事の監査を経て、監査報告書を添えて、5月には理事会の議決を経て、評議員会に報告了承を得ている。

##### (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

- ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。  
理事会は、寄附行為の定めるところにより、選任された理事をもって組織し、法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。
- ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。  
理事長は、寄附行為の定めるところにより、理事会の招集者となり、議長を務めている。
- ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。  
理事会は、寄附行為の定めるところにより、各傘下校の事業計画とそれに伴う予算の審議権を有し、第三者評価についても役割を果たす責任を負うため、寄附行為に基づき対応している。
- ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。  
理事会は、本学運営について担当理事から本学の状況の報告を受け、重要案件については審議し議決している。また、常務理事会において定期的な報告を受け、運営について助言するとともに、法人として収集した必要な情報を伝達し、円滑な運営に努めている。
- ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。  
理事会は、本学の運営に関し法的な責任を認識するとともに、寄附行為の定めるところにより、健全な運営に当たっている。
- ⑥ 学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。  
学校法人國學院大學として、私立学校法及び寄附行為の定めるところにより、財務書類を常備し、請求に応じて閲覧に供しているほか、ホームページ上でも情報公開している。事業報告書において様々な諸活動の報告とともに、グラフを活用するなどして、わかりやすい情報公開に努めている。
- ⑦ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。  
理事会は、学校法人の諸規程及び短期大学部学則及び関連規程に基づき、短期大学部の運営に当たっている。

##### (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。  
理事は、寄附行為の定めるところにより選任し、建学の精神及び設立の趣旨に添い、本法人を深く理解する者が就任している。
- ② 理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。  
理事は、私立学校法第38条（役員の特任）の規定に則り、寄附行為の定めにより選任している。
- ③ 学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。  
学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事項）の定めに従い、その趣旨を十分に反映した形で理事・評議員の選任を行っている。

### 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
- ② 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ③ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

〈1〉第6代蛭原弘学長は、平成15年4月に就任し、平成24年3月までの9年間学長職として本短期大学部の運営の指揮を執ってきた。同時に蛭原学長は平成15年4月から平成23年3月まで学校法人國學院大学の常務理事や財団法人國學院大學院友会（同窓会）の副会長の職にあり、また地元経済界とも滝川商工会議所の会員となるなど強力な連携を図り、本短期大学部のより強固な経営基盤づくりに強力なリーダーシップを発揮してきた。

#### 1) 組織運営

就任と同時に学科長会議の在り方の見直しやパブリシティの充実にむけて平成21年4月広報委員会の設置、平成21年7月に3センター制から2センター制への事務局組織の改編などを実施してきた。また、大学活性化に向けて平成15年度から三次にわたり活性化委員会を設置し、大学の組織運営基盤の改革を断行した。

#### 2) 教学の充実

平成18年4月に小学校教員養成課程「児童教育コース」を開設し、平成20年4月にはコミュニケーション学科を総合教養学科と改称して、従来の英語教育に加えて社会科学系教育科目の充実を図った。平成22年4月には福祉介護コースを開設し、専攻科福祉専攻と介護福祉士養成課程＝1ヵ年と3年連続教育のシステムを構築し、地域における人材養成に応えた。平成22年7月には米国スプリングフィールド大学と教育連携促進に関する協定を締結し、学生の派遣事業に取り組んだ。

#### 3) 経営基礎の確立

平成19年11月には、北側校地を商業施設用地として賃貸し、以降20年間にわたり固定的賃貸収入の道を確保したほか、平成22年建学の充実に配慮しつつ退職者の補充採用を工夫する「特任教員」制度を創設し、人件費の支出の抑制を図った。

#### 4) 地域との連携

平成19年8月、敷地内にパークゴルフ場を造成し、平成21年4月から本格的に正課体育に取り入れられるとともに、市民開放を行い、市民のスポーツ振興に努力してきた。また、北海道固有文化であるアイヌ文化の保存継承にも積極的に取り組み、ペカンペ祭（菱の実の収穫祭）は、地域の文化行事として継続している。

また、校舎の耐震化工事を平成23年度中に終え、学生が安全な環境で学生生活を過ごせるよう配慮したほか、法人本部と連携しながら、國學院大學への編入学の拡大やシステムづくりに卓越した力量を発揮した。

〈2〉第7代田村弘学長は、平成24年4月に就任した。滝川市職員当時本短期大学部の開設準備に関わり、その後助役1期、市長2期を務め、在職中から極めて深いかかわりを持ってきた人物である。

就任初年度の平成24年度は、教職員との協力のもと地域との連携にも配慮し、開学30周年事業を円滑に推進するため手腕を発揮した。具体的には、開学30周年記念宣言、建学の精神を記した告諭碑の建立、米国スプリングフィールド大学との教育連携協定締結、滝川市と相互利用協定を受けた図書館のリニューアル、多目的ホールとしての学生ホール改修など、学生の学習生活環境の整備を成し遂げた。

また、平成25年度は18歳人口の急減から、入学者数の減少の危機を迎えたが、一早く健全な学校運営に必要な学生の確保の数値目標を示し、この実現に向けて募集活動推進本部を設置、自ら本部長に就任し、法人本部との連携をはじめ、地元滝川市の行政や経済界、高等学校への協力要請行動、有効な学生募集対策に強いリーダーシップをもって対応している。

第6代蛭原学長が、平成24年4月から法人本部で本短期大学部担当理事に就任したことから、経営面でのサポートを受け、平成25年度は教育課程改革や将来における経営基盤整備計画の策定など将来に向けた教学体制の整備にも着手している。併せて、その人脈を活用して、学生の卒業後の就職対策にも大きな役割を果たしている。

地域における唯一の高等教育機関としてその存続と発展が望まれていることから、今後とも幅広い見識と人脈、新鮮で柔軟な発想と、行動力と相俟って、そのリーダーシップに法人本部・本短期大学部教職員・地域から期待が寄せられている。

なお、本学には学長選考規程はなく、学長は理事会がリーダーとしての人格及び見識を判断して選考

し任命する。

(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

学長は重要案件を学科長会議に諮ったうえで、教授会を開催している。教授会開催については、開催日と審議項目を葉書で全教員に送付している。

② 教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。

教授会運営規程に従い、開催要件を確認して教授会を運営している。

③ 教授会の議事録を整備している。

定例教授会及び臨時教授会の議事録を作成し、教務委員長が署名をしてその内容の適正を確認する。また、教授会の冒頭において、前回教授会の概要を報告し質疑を受けるようになっている。

④ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

学習成果も三つの方針も教授会の承認のもとに公式のものとして成立している。

⑤ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

教務委員会、FD委員会、図書委員会、研究生規程、科目等履修生規程など、教育上必要な委員会等を、規程を整備して設けている。

#### 基準Ⅳ-C ガバナンス

##### 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為の定めるところにより、適宜監査を実施している。

(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、寄附行為の定めるところにより、理事会・評議員会に出席し、必要に応じて適切な意見を述べている。

(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為の定めるところにより、毎会計年度監査報告書を作成し、規定された期限内に理事会及び評議員会に提出している。

##### 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会の定数は、寄附行為上において60名以上66名以内と定められており、現員は66名（議長1名を含む）である。現在の理事定数は16名（理事長・常務理事2名を含む）であり、評議員数はその4倍強となっている。

(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に基づき、寄附行為に運営の在り方・審議事項が規定されており、これに基づき適切に運営している。

##### 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

中・長期計画として学校法人國學院大學は、「21世紀研究教育計画」を策定し、その計画に則って、毎年度事業を展開している。また、各傘下校は、当該年度毎に必要な事業計画と予算を策定し、各々常務理事会・理事会において承認を得ている。本短期大学部は、平成24年度中に「國學院大學北海道短期大学部教育研究・経営基盤整備計画」の中・長期計画を策定予定であったが、学生募集に支障が生じ、この計画の内容のうち学生募集と経営基盤の確立に向けた内容を抽出特化し、平成26年度入学生に向けての学生募集状況を踏まえて、即応態勢で年度末に平成27年度の緊急課題に対応していくこととしている。

(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

毎年度の事業計画は、各学科・課程・委員会等から予算申請時に提出させ、この内容を予算協議等に緊急性・継続性・費用対効果を判断し、取捨選択を行い学科長会議・教授会を経て法人本部に当年度の事業計画案として提出し、常務理事会・評議員会・理事会の議を経て決定公表している。

**(3) 年度予算を適正に執行している。**

年度予算は、短期大学部で事業計画との整合性をはかりながら編成し、法人本部へ届出、常務理事会・評議員会・理事会の議を経て公表し、これを基本に、法人経理規程に基づき起案・伝票起票により適正に処理されている。また、突発的事案はその都度法人本部と対応を協議し、必要に応じて決裁を受けながら処理している。

**(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。**

法人経理規程により、学長を本学（会計単位）の責任者とし、出納責任者として事務局長を充て、法人全体の経理システムを利用し、日計・月計及び執行状況を確認している。更に、法人財務部経理課による内部統制を経て、財務担当理事を通じて常務理事会に報告している。

**(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。**

財務状況を示す計算書類・財産目録は、学校法人会計基準と学校法人経理規程により適正に処理され、表示している。

**(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。**

公認会計士の監査は、期中・決算事務段階で行われ、指摘があった事項は諸規定に基づき適正に処理されている。

**(7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。**

資産及び資金の管理と運用における資産等の管理については、固定資産台帳をはじめとする各種管理台帳を作成するとともに、適切に管理している。また、資金についても経理規程をはじめとする各種の管理・運用規程に則り、安全かつ適切に管理している。

**(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。**

本学においては、近年では平成24年度に寄附金を創立30周年記念事業実施時に一般から、平成25年度に学生募集対策事業支援について滝川市から受入れているが、この募集・受入れに当たっては法人本部の指導を得ながら、関係法令に従い適正に管理・執行している。

**(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。**

月次試算表は、本短期大学部として独自の作成は行っていないが、4) に示すとおり法人本部により作成され、財務担当理事を経て理事長に報告している。

**(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。**

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、法人本部における情報公開のほか、本短期大学部でも学報及びホームページ上で、独自に公開を行っている。



# 選択的評価基準

## 1. 教養教育の取り組みについて

### 基準(1) 教養教育の目的・目標が確立している。

本学は、教育課程を全学共通の教養科目と学科の専門科目とによって構成している。本学では、大綱化以後、それまでの一般教養科目五分野（人文科学、自然科学、社会科学、語学（英語、フランス語、中国語）、保健体育）を分野ごとの選択必修制は廃止したものの、それらの科目を堅持してきた。さらに、時代の要請に伴い、キャリア教育に関する科目（「職業研究」など職業に関わる科目のほか、「インターンシップ」や「教養総合」など）、を増設してきた。また、留学生用の日本語教育科目も教養科目として配置している。したがって、現在の教養教育の目的は、専門性にとらわれない幅広い視野と思考力を培うことと、キャリア教育により職業観を醸成するものへと広がった。

### 基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立されている。

教養科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目の科目群に分かれている。全学共通の必修科目には、建学の精神を講じる「国学」、「パソコン」、「教養総合」の三科目を配している。

国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科の児童教育コースについては、選択必修科目に英語、中国語、フランス語を配している。卒業に要するための所定の履修のほか、國學院大學への編入学のための所定の履修を定めている。選択科目についても、卒業のための所定の単位を履修しなければならない。また、國學院大學に編入学する場合に、編入学後に単位を認定してもらえる編入学対応科目（例えば、哲学科への編入学対応科目として「西洋の美術史」）として、あるいは相当数の教養科目の取得単位数を編入学後の単位数として認めてもらえることから、編入学を希望する学生は相当数の教養科目を取得している。

幼児・児童教育学科の幼児保育コース・福祉介護コースは、幼稚園教諭と保育士養成課程であるため、前述の必修科目の履修、選択必修科目として「英語・英会話演習」の履修のほか、選択科目の履修が必要であるが、選択科目は他の学科及びコースと異なり同コースの教育に密接した科目（「法学」、「健康科学」、「スポーツ演習」、「障害者と生活」、「教育と福祉の基礎A・B」、「社会と制度」、「発達と文化」）のみを限定して配している。

以上のように、卒業、編入学、資格取得等のためにその実施体制が明確に確立されている。

### 基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

大綱化以前の一般教養科目五分野の科目を堅持しつつ、さらに時代の要請により職業教育関係の科目を増設した。それらの科目については、概ね旧一般教養科目担当の専任教員が担当している。その意味で、本学では小規模な短期大学部でありながら、幅広い多彩な内容の教養教育を、一般教養科目を長年担ってきた教員により行っている。教養科目の運営と担当は、かつては旧一般教養担当教員による組織で行われていたが、それらの教員もみな学科に配属され学科の専門科目を担うようになったことからその後廃止された。現在では、明確な組織的運営は現在実施されていない。ただし、旧一般教養科目担当教員のほとんどが総合教養学科に属するため、教養科目の改組運営については一定の役割を今も担っている。

今後の課題は、教養教育の運営組織を復活し、一定の権限と責任をもって教養教育を運営することである。

### 基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

本学の教養教育の内容は、前述のように時代により科目の増設がなされており、本学における教養教育の在り方がその折々に見直され、その役割の幅を広げてきた。外国語については、中国語とフランス語の二ヶ国語を開講する必要性が折々に議論されたが、その都度、国際化の時代により多様な言語を学ぶ機会を今日まで堅持してきた。インターンシップについては、平成15年度に、全国の大学・短期大学に先駆けて全学必修科目として導入した。また、同じ時期に多様な分野の職業人を講師に招き職業観の醸成を促す「教養総合」も必修科目として導入した。「パソコン」を必修科目としたのも、パソコンが今日あらゆる業種で不可欠のツールであることから、その教育の必要性を強く意識したからである。さらに、「教養総合」は当初前期開講の半期科目であったが、後期にも延長開講し「就職支援」の科目として強化している。

課題としては、「教養総合」の運営において、外部講師の講師料と交通費・宿泊費の負担額が大きく、経費のあまりかからない講師の選定や講師料の見直しが検討されなければならない。

## 2. 職業教育の取り組みについて

### 基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学では約半数の学生が國學院大學へと編入学し、約半数の学生が卒業後に就職していく。幼児児童教育学

科の幼児保育コースを卒業した学生は、専門職として幼稚園や保育園に就職していく者が多い。国文学科、総合教養学科では、その多くが一般企業へと就職していくこととなる。幼児児童教育学科の幼児保育コースでは、カリキュラムの構成そのものが資格取得と密接に関係しており、カリキュラム全体が職業教育の重要な部分を占めているため、ここでは国文学科、総合教養学科を中心に記述する。

上記のような状況において、本学の職業教育は主に一般企業へと就職する学生をターゲットとし、卒業までに就職先を決定する力をつける役割を果たすことが期待されている。その職業教育の多くを担っているのが、産学連携教育研究所である。同研究所には総合教養学科の教授と准教授の2名のスタッフがおり、本学の職業教育としての位置づけを持つ授業の大半を担当している。また、正課以外における就職指導（履歴書の添削、模擬面接など）についても、上記2名のスタッフと学生支援センターに所属している職員によって行われている。

このように産学連携教育研究所と学生支援センターのスタッフが主に職業教育を担っているのであるが、課題が三点ある。

- (1) 産学連携教育研究所のスタッフが職業教育の多くを担っているために業務過多になっている。
- (2) 編入学していく学生に対する職業教育が十分にできていない。編入学していく学生は、実際に就職活動を行うまでに十分な時間があることから、本学の用意する職業教育に対して積極的に参加しない傾向にあり、編入学後の就職活動が十分にできるのか心配がある。
- (3) 産学連携教育研究所と学生支援委員会との役割が不明瞭である。学生支援委員会の業務の一つとして学生の就職支援がある。現在は、同研究所の副所長が学生支援委員会の委員長を兼務しているために問題が表面化していないが、その役割分担については明確にしていく必要がある。

上記のような課題に対して、現在学内で議論されている「就職支援室」の改善の議論がある。「就職支援室」を「キャリアセンター」などに改変し、学内で行われる職業教育の役割や分担などを明確にする必要がある。また、そこで常駐のスタッフを置くことによって、何かと手間のかかる職業教育関連の授業等の補助も期待できる。現在、学長のリーダーシップによって25年度中に専従のスタッフの人選をしており、26年度より新センターの稼働が予定されている。

#### **基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。**

本学の職業教育は現段階において高等学校における後期中等教育との円滑な接続についての十分な考慮がなされているとは言い難いが、地元の滝川西高等学校への出張講座においてささやかであるが同校生徒への職業教育の一端を担っている。また、必ずしも職業教育に限定されるものではないが、レポートの書き方や商業科生徒の課題研究をゼミ形式で指導するなど、西高等学校の授業の一部を本学で実施したこともある。これらの継続が、今後の課題といえよう。

#### **基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。**

既述のように、本学には国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科の三学科があるが、全学科の必修科目「教養総合」は、学外の様々な社会人をゲスト講師に招き、職業観の涵養を目的としている。

国文学科、総合教養学科では教養科目における必修科目として「インターンシップ」があり、また選択科目として「職業論」、「職場の人間関係」、「職業研究Ⅰ」、「職業研究Ⅱ」を開講している。さらに、総合教養学科の専門科目として、「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習」などが開講されている。これらの授業は一般企業及び公務員として働く学生を想定して行われているが、その全てを産学連携教育研究所所属の専任教員が担当している。

上記二学科では中学校教諭二種免許（国文学科は国語、総合教養学科は英語）、学校図書館司書教諭、図書館司書、ビジネス実務士、情報処理士、社会福祉主事の資格を得ることが可能であり、そのための科目を専任教員及び兼任教員で担当している。

幼児児童教育学科の幼児保育コースでは、幼稚園教諭二種免許、保育士、社会福祉主事の資格を得ることができる。介護福祉コースでは、幼稚園教諭二種免許、保育士、介護福祉士、社会福祉主事の資格を得ることができる。児童教育コースでは、小学校教諭二種免許、学校図書館司書教諭の資格を得ることができ、各コースで各資格に対応した授業が展開されており、専任及び兼任が担当している。

また、本学では就職支援の一環として、課外で日商簿記検定対策講座（2級及び3級）を開講している。国文学科、総合教養学科の学生が20～30人ほどが学んでおり、就職活動に役立っている。

国文学科、総合教養学科で開講されている職業教育関連科目は、現状では座学を中心とした講義形式の授業が多い。中央教育審議会が取りまとめた「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」（答申）でも述べられているように、今後はさらなる実践的な講義形式を目指していく必要がある。また、三学科の総定員の約半数が國學院大學へと編入学していくが、彼らが三年次に編入学した後に円滑に就職活動が行える、あるいは自らの力で職業選択をしていけるような授業内容にしていくことも課題としてあげられる。これ

については、授業アンケートや卒業生アンケートなどを通じてニーズや効果を確認しながら授業内容の一層の改善に努めていくつもりである。

#### **基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。**

社会人学生の学習を支援する制度として、本学では社会人入学者奨学制度を設けている。これは北海道滝川市・空知管内及びその他の地域に在住する向学心旺盛な社会人（就業経験者）の修学を奨励し支援する制度である。平成23年度から平成25年度における当該制度の対象者数はそれぞれ4名、3名、3名であり、意欲の高い社会人の修学に貢献していると評価している。また、地域に開かれたオープンカレッジ（市民対象の教養講座）を開いており、滝川市を中心とした市民が受講している。仕事と密接する内容の講座としては、「日商簿記検定対策講座（2・3級）」を開講しており、毎年度、本学学生とともに社会人も受講している。

オープンカレッジにおける職業に直結する講座は決して多いとはいえ、地域唯一の高等教育機関としてはリカレントに直結する講座を増やす必要があると思われる。また、日商簿記検定の対策講座でも、社会人の受講生の割合は決して多くない。より一層、広報につとめる必要がある。

#### **基準(5) 職業教育を行う教員の資質向上に取り組んでいる。**

職業教育を行う教員の資質向上としては、私立短期大学協会が主催している就職支援者向けのセミナーに参加し、他校の先進事例などを学んでいる。また、産学連携教育研究所の研究員にはかつて一般企業での勤務経験がある者もいる。しかし、一般企業や行政職などの最近の状況について知る機会は決して多くない。今後は、学生たちが就職していく地域の企業との連携を深め、企業実務の近況について知る機会を増やす必要がある。また、産学連携教育研究所のメンバーを中心に、キャリアや就職支援の資質向上を図る研修等により積極的に参加していきたい。

#### **基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。**

職業教育の効果に関する測定・評価に関しては、職業教育に関連する授業科目の授業終了時に行われる全学共通の授業アンケートを行っている。ただ、それぞれの科目には職業教育において有している目的があるが、現状ではそれらの目的に対してどの程度の効果があったのかを知ることができない状態にある。また、就職への効果も明瞭ではない。今後については、それぞれの科目の目的を勘案した目標を定量的に定め、PDCAにより測定・評価・改善に取り組んでいくつもりである。

### **3. 地域貢献の取り組みについて**

#### **基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。**

本学では、地域貢献のために、開学4年目の昭和60年度より教養講座（現在のオープンカレッジ講座）を始めた。その活動を発展させ、平成12年度には、本学が地域において果たす役割を一層拡充する目的で、コミュニティカレッジセンターを創設した。センターの主な事業内容は、生涯学習の充実、地域文化との交流及びアイヌ文化の研究と定められている。以下、その具体的な現状と課題、そして改善の方向性を、1 公開講座・生涯学習授業、2 展示・公演、3、アイヌ文化継承・保存事業、4、正規授業の開講について示す。

##### **(1) 公開講座・生涯学習授業**

公開講座・生涯学習授業については、現在大きく分けて5つの講座がある。すなわち、①オープンカレッジ講座、②セミナーC A T Y、③公開古典講座（本学・國學院大學共催）、④北海道新聞社ぶんぶんクラブ「いにしへの日本を探る」（本学・國學院大學・北海道新聞社共催）、⑤出張講座である。

これを開講場所によってまとめ直すと、滝川市の校地で開講する①に加え、札幌駅前（紀伊国屋書店3階小樽商科大学札幌サテライト等）で開講する②・③、札幌・函館・釧路・旭川（北海道新聞社本社及び各支社）で開講する④、さらには主要都市に会場を置いて受講者を待つという従来の形式に拘らず、本学から積極的に地域の小規模講座開催の需要を発掘する⑤と整理することができる。このように幅広い開講方法によって利用を容易にしている一方で、すべての選択肢（特に⑤）が地域に周知されているとは言い難い。従来の広告活動をより活性化させると共に、①～④の各講座を担当する講師や、高等学校に挨拶に回るアドバイザーにチラシを配布してもらうなど、周知へ向けて地道な活動が必要である。

##### **①オープンカレッジ講座**

オープンカレッジの受講者は平成23年度にやや落ち込みを見せたものの、その他の年は150人前後とほぼ横這いである。これは前年度の受講者が翌年度、翌々年度と続けて受講することが多いことを反映していると考えられる。本学が地域の生涯学習の場として動かぬ位置を占めていると見られる反面、新規の受講生を開拓できていないという課題もまたそこから窺われる。この現状を打破するため、従来は本学の専任教員と兼任教員のみが担当していたこのオープンカレッジ講座を、平成24年度にはBS-TBSで放送中の「酒場放浪記」で有

名な俳人・エッセイストの吉田類氏に依頼し、「おもしろ俳句はじめ」と題して3日間の臨時講座を行なった。また同年度は古事記編纂からちょうど1300年でもあったため、日本神話に関わる古典籍の展示会を行ない（2展示の項にて後述）、展示の最終日には「古事記 神話の読み方」と題して講演会と展示解説を行なった。いずれも多くの受講者・観覧者が訪れただけでなく、それぞれ北海道新聞（2012年4月19日付記事・2013年1月23日付記事）に採り上げられるなど、大きな反響を得ることができた。今後こうした臨時講座を開講するなどし、新規の受講者を獲得していく予定である。

#### ②セミナーCATY

平成17年度の開講当初、7回40人の受講者を数えるのみだったセミナーCATYも、現在では安定して年間7～8講座に250人前後の受講者を得られるようになった。しかしこれもオープンカレッジ講座と同様、新規の受講生が聴講に訪れないという課題に直面している。平成25年1月19日の講座でのアンケート結果を例にとると、講座が開講されることをどのようにして知ったかという項目に、回答のあった47人中43人もがコミュニティカレッジセンターからの案内ハガキと回答しており、友人・知人から誘われてと回答したのはわずか3人だった（1人は回答無し）。案内ハガキはセミナーCATYの受講生に出しているもので、ここからは講座に満足してリピーターとなる受講者の多さが窺える反面、新規の受講生を呼び込む広報的な方面からすると、やや不満の残る結果ではある。そこでセミナーCATYを始めた当初1日2講座開講していたものを、平成24年度には正月に「新春古典講座」と題して復活させ、「春の雪を詠む歌——万葉集から」、「源氏物語探訪——若紫を詠む」の2講座を同日開催するなどの試みを行ない、それぞれ61人と67人の受講生を得た。月1回の開講がやや恒常化していたところに新風を入れることができた。とはいえ、同日のアンケート結果は上記のとおりである。新規の聴衆を得る努力を今後の課題とすべきである。

#### ③公開古典講座

公開古典講座は平成18年度から「日本のまなざし展」（2展示の項にて後述）と並行し、本学と國學院大學とで共催してきたものである。従ってその内容も展示会と並行しており、平成23年度は「伊勢物語絵の世界」、平成24年度は「物語にみる源平合戦」、平成25年度は「祭礼絵巻にみる日本のこころ」とそれぞれ関連する講座を3講座ずつ開講している。受講者数もほぼ展示物の人気と比例すると想像され、24年度はNHKの大河ドラマが「平清盛」だったのに合わせて展示・講座のテーマを定めたところ、やはりこの年は195人とやや多目の受講者が来聴している。古典籍と講座との相乗効果による宣伝効果の大きさが窺われる講座だが、國學院大學といえども古典籍の所蔵には限界があり、展示のテーマを出し尽くしてしまった（現に伊勢物語に関しては2回目であって、受講者数も伸び悩んでしまった）感もあることは否めない。今後のテーマについては、目先を変えた新たな題材を模索しながらではあるが、継続的に発展させていくべき事業だと評価している。

#### ④北海道新聞社ぶんぶんクラブ「いにしへの日本を探る」

平成18年度から札幌紀伊屋書店3階小樽商科大学札幌サテライト（定員60人）を会場として始められた本講座は、受講希望者の増加を受けて、現在、会場を定員150人の北海道新聞社本社に移し、また函館・釧路・旭川の北海道新聞支社でも地方講座を開講している。講座は毎回抽選となるほどの人気で、かつその都度、115万部を発行する北海道新聞（北海道新聞社広告局による）の紙面で大きく事前の告知がなされるため、この事業による広告効果は極めて大きい。北海道新聞社にとっても安定的に質の高い講師の派遣を得られるこの事業（講座に要する講師は本学と國學院大學が派遣し、講師料及び交通費も本学が負担する）は誰にとっても大きな利益の見込めるもので、今後にわたって本学及び國學院大學の北海道における講座事業の柱と位置づけるべき事業である。しかしながら、本学においては専任教員数の減少に伴い、講座テーマを担い得る講師が平成26年度より1人となってしまったため、必然的に提供できる講座の選択肢も幅が狭くなってしまわざるを得ず、現有の戦力のまま新鮮な講座テーマを打ち出すための知恵を絞る必要がある。専任教員のみならず、例えば現在各界で活躍する卒業生を講師に招聘するなどが案として考えられよう。

#### ⑤出張講座

②・③の受講者に対するアンケートの記述に、地域の小サークルにも本学の教員を派遣して講座を開いてほしいという要望が散見されるようになったために設けたのがこの制度である。制度を打ち出して以来、講座の数も安定して毎年度10講座弱の依頼がある。殊にこの講座では本学に対する既存のイメージに拘らない依頼があるのが特徴で、平成25年度を例に挙げると、幼児・児童教育学科の田中一徳准教授が6月28日に滝川市福寿大学からの依頼によって「介護予防のための健康教室—筋力アップを目指して—」と題する2コマの講座を開講し、また翌日の29日には丸加高原伝習館で「ノルディックウォーキング体験会」を開講して、特に後者は募集人数の30人を上回る36人の参加者を集めた。出張講座はひとつの講座が好評を得ると、次々に同様の依頼がもたらされるところが大きな利点と考えられる。田中准教授の講座の評判は滝川市外にも及び、9月26日(木)にもびばい市民カレッジ講座の一つとして「強く美しく、体幹筋力アップ入門」が開催されている。口コミで広がる評判で

あるため波及の速度が遅いという難点もあるが、地域や市民にとって短期大学部が不可欠の研究・教育機関として意識されるために、こうして多方面から隠れた需要の掘り起こしを今後も重視していくべきであろう。

オープンカレッジ

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	11	12	
受講者数	124	152	

セミナーC A T Y

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	8	7	
受講者数	291	247	

公開古典講座

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	3	3	3
受講者数	162	195	176

出張講座

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	9	8	

(2) 展示・公演

地域向け講座及び生涯学習授業を狭い意味で講義のみと捉えるならば上記(1)の記述だけで充分かもしれないが、上述したように本学では平成15年度より開催する「日本のまなざし展」等の展示会を(1)③の講座と並行する形で開催してきた経緯がある。学びを講義の形式ばかりでなく、実物に触れる形式にまで拡大して考えるならば、本学が継続的に行なっている展示会や公演事業についても触れておく必要がある。

本報告書対象期間中の「日本のまなざし展」は、札幌紀伊国屋書店2階ギャラリーを会場に平成23年度は「伊勢物語絵の世界」、平成24年度は「物語にみる源平合戦」、平成25年度は「祭礼絵巻にみる日本のこころ」と題して、1週間の開催期間にそれぞれ433人、545人、398人の来場者を得た。道内ではほとんど目にするのできない古写本や版本類と接することのできる機会ということもあり、古典講座をも併せて開催することで本学のみならず、典籍の提供元である國學院大學の知名度の浸透にも大きな相乗効果を上げていると見ることができる。また、次項(3)アイヌ文化継承・保存事業で詳述するが、同会場では本学の開校30周年記念行事として、平成24年度には平成24年9月8日から3日に本学単独で「金田一記念文庫蔵アイヌ文化資料展」を行ない、併せて北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授佐々木利和氏（國學院大學卒）による展示解説も行なっており、多くの来場者を得た。上記(1)③公開古典講座と同様、事業の継続には展示のテーマに苦心する面もあるが、効果の大きさから今後も発展させていくべき事業だと評価できる。

本学単独ということでは、皇典講究所に創立の淵源を有する本学の建学の精神に則って、平成24年度には古事記編纂1300年を記念する古典籍展示会「古事記—1300年の歴史とその心—」を行ない、併せて最終日には前述の講演会「古事記 神話の読み方」を開催した。これはコミュニティカレッジセンター長（月岡准教授）が個人で所蔵している古事記や風土記関係の古写本や版本を展示し、同センター長がその価値を解説したもので、典籍の質は到底國學院大學図書館に及ぶものではないが、前述のように新聞記事に採り上げられるなど一定の効果はあったといえよう。「日本のまなざし展」に関しては同一法人である國學院大學の厚誼に頼り切った企画であることは否めないが、こうして時宜さえ適当であるならば、本学単独でも展示を行なう余地があることを示し得たことは意義深い。道内他校にまったく真似のできない本学ならではの催事として発展を図り得る事業であるといえよう。

本学ならではの公演として、平成15年度より「日本のまなざし展」などと併せて毎年サマーフェスタ（ありす祭）の時期に開催している、山本東次郎師一門の狂言公演がある。狂言大蔵流の山本東次郎師は芸術選奨文部大臣賞や紫綬褒章、日本芸術院賞など次々に賞を受賞した國學院大學卒の院友で、本学の客員教授として全学1年次必修の「教養総合」（市民への開放授業でもある）にも出講している。平成24年度には開学30周年の記念公演として一門に凜太郎氏が新たに加わり、また平成25年度には前年の公演後に東次郎師が重要無形文化財の個人指定（いわゆる「人間国宝」）を受けたこともあって、来場者数は大幅に増加した。この増加の背景には、同じ24年度から前述の北海道新聞社ぶんぶんクラブとタイアップし、札幌から50人ほどの来場者を募って狂言と貴重典籍の観覧バスツアーを企画したことも関係している。NHK北海道のニュースでも毎年この公演の様子が報道されており、来場者の訪れる空知などの周辺地域のみならず、全道的な規模で広告効果が得られているものと見られる。本学が道内他機関には真似できない側面での文化の発信力があることを示し得る企画として今後も期待できよう。

また(1)①の講座における書道、絵画の制作、短歌や文章の創作、音楽系講座等の受講者の作品発表の場として滝川市美術自然史館を会場に行なわれてきた「はる展」は、平成24年度の開催をもって10周年の節目を迎えた。平成18年度には270人まで落ち込んでいた来場者数も平成20年度には694人まで回復したものの、再び4～500人にまで落ち込んでしまった。内容のマンネリ化も勘案し、平成25年度には校内に来訪者を招くための企画として新たに会場を短大部体育館へと移して開催することとした。市民には高等教育機関の構内に入るのに多

少の圧迫感があるかもしれない。それを解消すべくものとしてパークゴルフ場（市民に開放しており、市民参加のパークゴルフ大会も実施している）が存在しているが、学内における新たな文化的交流の窓口として、この「はる展」を位置づけたい。交通の便から短大部へのアクセスの問題は残るものの、多くの集客の見込めるイベントとして活用が期待できよう。

古典籍展覧会

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数	433	545	398

狂言公演

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
応募者数	840	1, 105	950

はる展

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数	418	532	

### (3) アイヌ文化継承・保存事業

國學院大學で長年教鞭をとって文化勲章にも輝いた金田一京助博士（1882～1971年）は、アイヌ語とその文化の先駆者として記憶される研究者である。博士が調査研究で利用していた蔵書は「金田一文庫」として國學院大學図書館に所蔵されていたが、平成13年に本学図書館に移管され、「金田一記念文庫」として広く一般にも開放している。この移管10周年を記念し、平成23年11月20日～27日に本学開学記念館で文庫内のアイヌ関係資料の展示会を行ない、併せて開催期間中の11月23日には移管10周年記念講演会と銘打って、沖縄国際大学日本文化学科教授（元本学教授）狩俣恵一氏「アイヌ文化の継承について」、北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授佐々木利和氏（(2)展示の項にて前述）「金田一記念文庫のアイヌ関係資料について」、國學院大學名誉教授岡崎正継氏（元本学学長）「金田一京助先生の思い出」の3講座を開催したところ、展示・講座ともに本学始まって以来最多の来場者を得ることができた。オープニングセレモニー当日に北海道新聞及びNHK全道版に大きく採り上げられたことがその数を押し上げたことはもちろんだが、ことに遠来の来場者が多かったことを意に留めておきたい。古典籍展示会では来場者は中空知周辺が中心だったのに対し、アイヌ関係の展示会では旭川や士別、札幌や北広島といった地域からも遠路はるばる本学まで訪れてくださった。道内におけるアイヌ文化への関心の強さを改めて思い知らされるとともに、道内において本学への関心をこれ以上に喚起したものは今までなかったことを特記しておかなければならない。翌年にも前年度の成功体験を引き継ぎ、開学30周年事業として9月8日～13日に紀伊國屋書店札幌本店2階ギャラリーで、次いで10月22日～28日には本学記念館で金田一記念文庫の展示会を行なった。記念行事と合わせて行なった本学における展示でも一定の観覧者を集めることができたが、特に紀伊國屋書店ではオープニングに合わせて前述佐々木氏に資料解説をお願いしたことで、大いに観覧者を集めることができた。

金田一記念文庫について特記すべきは、所蔵書のひとつである『番人円吉蝦夷記』の翻刻が『國學院大學北海道短期大学部紀要』第31巻に発表されたことである。同翻刻は、高橋由彦氏（本学コミュニティメディアセンター課長）が長年にわたり多忙の合間に取り組んできた労作である。

本報告書の対象期間は、例年行なってきたペカンペ祭の進行次第が一新されたことにおいても意義深い。今まで祭の祭主を担って頂いた川上哲氏（元北海道アイヌ協会副理事長）の逝去により、平成24年度から北海学園大学名誉教授藤村久和氏に祭主を委託したところ、藤村氏の研究成果に基きより古式に近付けたペカンペ祭を開催することができたのである。チセ（アイヌの住居）から溢れるほどの観覧者を集めることができたことは、大きな手応えであった。しかし、この行事の中心となるチセは、復元してから10年以上を経過した建築物で、既に雨漏りや腐食が見られる。頻繁に保護・修復の手を加えてはいるが、老朽化が進行していることは否めない。修復にあたっては種々の援助金を利用できるため、それを土台としながら、今後の活動のために生かす方を構築してゆきたい。

### 4. 正規授業の開放

現在、直接市民に開放している科目としては、既述の「教養総合」（全学科1年次必修）がある。なお、他の科目については、一部の科目を除き、科目等履修生の制度による市民開放もなされているが、有料なので資格取得等で単位を必要とする希望者のみが利用しているのが現状である。今後の課題としては、少しずつではあっても正規科目の開放を進めていきたい。

### 基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動している。

本学開学時に、滝川市の経済界を母体とする「國學院大學北海道短期大学部協力会」が組織され、以来本学の強力な支援組織となっている。同協力会の会長は歴代滝川商工会議所会頭がその任にあたり、本学は地域の経済界の大きな支援を受けている。また、滝川市からも折々に財政的な支援や市役所への就職支援を受けている。教育機関についても、本学の教職課程や幼児・児童教育学科の児童教育コースは地域の教育機関と

も深い関わりを持ち多大な協力を得ている。

本学、あるいは本学の教職員と行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動には以下のようなものがある。

- (行政との交流活動)
  - ・ 滝川市公共施設マネジメント市民会議の委員
  - ・ 滝川市自治基本条例市民会議の委員長
  - ・ 國學院大學北海道短期大学部と新十津川町教育委員会の相互協力に関する協定
  - ・ 滝川市社会教育審議委員
  - ・ 滝川市みらいへつなぐ市民力推進事業補助金審査委員
- (商工業)
  - ・ 北海道中小企業家同友会の例会への講師派遣
  - ・ 滝川商工会議所青年部への講師派遣・
- (教育機関及び文化団体)
  - ・ 一般社団法人滝川国際交流協会の理事
  - ・ 一般社団法人滝川国際交流協会の事業に対する講師派遣
  - ・ FMなかそらち番組審議委員
  - ・ たきかわランターンフェスティバル実行委員

(作文コンテスト)

平成15年度に高等学校等を通じて作文を募集する作文コンテストも、11年を迎えている。その間、幼児・児童教育学科に児童教育コースが開設されたことから、募集対象を小学生にまで広げてきた。過去3カ年の応募状況は下記のとおりである。大きな課題としては、応募する学校が限定的に固定化している状況への改善策の検討が挙げられる。

作文コンテスト応募状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
応募者数	650	642	1,128

(その他)

○たきかわ文化村推進事業「短歌講座～たきかわ万葉集一恋編一」

平成24年11月11日 短歌の作り方 同18日 発表・講評（講師：月岡道晴準教授）

ここで詠まれた作品の一部は、12月16日（日曜日）に美術自然史館で開催される「白い森・黒い森」の書道パフォーマンスで使用された。

○たきかわ文化芸術推進事業 特別展「白い森 黒い森」短歌&書道ライブ

平成24年12月16日 美術自然史館

出演：所紫翠さん（書道条幅研究会〈条心会〉会長）、本学国文学科学生2名 司会進行：月岡道晴

前述の短歌講座の中で詠まれた歌数首と学生が詠んだ歌、さらに月岡が詠んだ歌、併せて10首を書道で作品にするライブパフォーマンス。書かれた短歌の書は、翌年2月に開催された「はる展」で展示された。

上記のように本学の教員は、地域の各団体との交流を深めている。しかし、本学の場合は行政や文化団体との交流は深いものの、地域の経済団体との連携が弱い現状がある。滝川市でも他の地方都市と同様に経済的な低迷がみられる。そのような中で地域唯一の高等教育機関として、さらに経済団体との連携を深めていく必要があると考えている。その第一歩として、北海道中小企業家同友会や商工会議所青年部の例会への講師派遣などをスタートさせた。これらの団体とは今後も継続的に共同事業を進めることになっている。

### 基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

教職員のボランティア活動については、教職員が地域の有志の団体に所属し、地産池消を推し進める「軽トラ市」や「ランターンフェスティバル」、「菜の花祭り」などといった地域のイベントに学生とともに参加している。

学生のボランティアについては、上記のイベントなどに教員とともに参加するケースや、コミュニティカレッジセンター（CCC）が地域のボランティア受付の窓口となり、同センターを介して学生たちがボランティアに多数参加している。

教職員のボランティアについての課題は、特定の教職員の活動にとどまっていることがあげられる。教職員のそれぞれの専門や関心事などに応じてもっと幅の広いボランティア活動ができることが望ましいと考えている。学生のボランティア活動における課題は、学生たちが応募できるボランティアが少ないことがあげられる。したがって、ボランティアに関する窓口を明確にしてボランティアを求める側とボランティア活動を希望する学生とのミスマッチを解消することが必要である。

# 国 文 学 科

安田義明

YASUDA YOSHIAKI

1947年7月11日生

國學院大學文学部日本文学科

1986年専任講師・1990年助教授・1996年教授

芸術至上主義文芸学会理事

芸術至上主義文芸学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

明治以降の文学と言えども、日本文学史の中での近代であるという見地から、文学作品の成立に深く関与する伝統的拘束力を、近代における〈ものがたり〉という視座で考察する。

〔編著書〕

- 2003年 金子みすゞ 花と海と空の詩（共著・勉誠出版）
- 2003年 山田風太郎 幻妖のロマン（共著・勉誠出版）
- 2003年 金子みすゞ この愛に生きる（共著・勉誠出版）
- 2004年 金子みすゞと夭折の詩人たち（共著・勉誠出版）
- 2009年 金子みすゞ 母の心子の心（共著・勉誠出版）
- 2009年 金子みすゞ こだまする家族愛（共著・勉誠出版）
- 2011年 円地文子事典（編著・鼎書房）
- 2012年 金子みすゞ 愛と願い（共著・勉誠出版）

〔論文〕

- 2001年 太宰治「お伽草紙」論—「舌切雀」の読みを中心にして（滝川国文第17号）
- 2002年 司馬遼太郎の世界 幻想・妖異（国文学解釈と鑑賞別冊）
- 2003年 小杉天外『長者星』—《物語》の要素を巡って（芸術至上主義文芸29）
- 2005年 夏目漱石『夢十夜』を読む（一）（滝川国文第21号）
- 2008年 太宰治『新釈諸国噺』論—〈わたしのさいかく〉への変容を視点に（國學院短期大学紀要第25巻）

- 2010年 「破産」論—西鶴「三匁五分曙の鐘」とのゆきあい（太宰治研究18 和泉書院）
- 2011年 金子みすゞと現代（大法輪10月号）
- 2012年 宮沢賢治「セロ弾きのゴーシュ」（大法輪4月号）
- 〔翻訳・紹介・事典〕
- 2000年 迢空・折口信夫事典（分担執筆・勉誠出版）
- 2000年 島尾敏雄事典（分担執筆・勉誠出版）
- 2001年 芥川龍之介事典（分担執筆・勉誠出版）
- 2005年 太宰治大事典（分担執筆・勉誠出版）
- 2010年 検証 島尾敏雄の世界（分担執筆・勉誠出版）
- 2013年 北海道文学事典（分担執筆・勉誠出版）

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

・近代文学概説 ・国文基礎演習 ・卒業論文 I II ・日本文学演習C ・文芸論

授業の眼目・形式

作品が生まれた時代の社会状況や文学状況を押さえることも必要だが、もっとも大切にしたいのは、作品に対する個々の読みである。疑問や印象に徹底的にこだわり、追究していく演習が、研究の基本と考える。

## 【社会教育等】

- 1987年～2008年 國學院短期大学教養講座
- 1994年・1995年 北海道ミドルエイジセミナー
- 2006年～2013年 セミナー・キャティ
- 2008年～2013年 作文コンテスト審査委員長



# 国 文 学 科

橋本征子

HASHIMOTO MASAKO

1945年2月13日生

早稲田大学大学院仏文学研究科（文学修士）

1982年専任講師 1988年助教授 1995年教授

2010年特任教授

日本フランス語フランス文学会会員

日本現代詩人会会員・日本詩人クラブ会員

北海道詩人協会会員

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

詩の創作、独自の詩風の確立

〔論文〕

2007年 現代日本の詩 地域別年間総括

『北のポエズィ・絶やすまじ』

「詩と思想」1、2月号(土曜美術社)

2008年 國學院短期大学紀要「ボードレールの詩集

『悪の華』に於けるジャンヌ・デルバル篇について」

〔詩歴〕

2003年～「詩と思想」12月号「ベストコレクション」

土曜美術社

1978年～「北海道詩集」（年刊）に詩を発表

2004年～ 詩誌「極光」詩を発表

2004年～『日本現代詩選』日本詩人クラブ発行(年刊)

2004年～「詩と創造」青肆青柳社(エッセイ、詩を連載執筆)

2006年 フランス詩誌『Neige d'août』

Aix-en-provence大学発行(極東文化研究詩部門、Pavie ZYCTASの詩を翻訳掲載)

2006年 東亞詩書店にて、詩、中国語、韓国語に翻訳されて展示

2000年～時計台「春の詩祭」、「秋の詩祭」（詩朗読）

その他、数々の詩が音楽グループや舞踏グループの中でモチーフとして取り上げられ、音楽化、舞踏化されて上演されている。

〔著書と受賞歴〕

1993年 詩集「夏の呪文」（月刊おたる社）

1999年 詩集「闇の乳房」（縄文詩劇の会）北海道詩人協会賞受賞

2005年 詩集「破船」（書肆青柳社）詩と創造賞受賞

2008年 詩集「秘祭」北海道新聞文学賞詩部門佳作賞

2013年 詩集「青い魚」土曜美術社

〔講演〕

2006年9月 札幌、國學院短期大学セミナー「創作への誘い」講演

2006年10月 札幌、國學院短期大学セミナー「ジュールジュ・サンド」講演

2008年12月 北海道詩人協会セミナー「ヴァレリー『海辺の墓』」講演

2012年11月 北海道詩人協会セミナー「私の作詩法」（講演）

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

・国文ゼミ ・芸術論 ・文芸創作

授業の眼目・形式

ゼミに於いては、実際に作品（詩・エッセイ）を書くことによって、学生各自の豊かな感性をひきだし、学生自ら表現することの意味を把握し、互いの作品を批評しながら授業を進めている。

## 【社会教育等】

2000年～北海道文学館評議委員

2002年～北海道詩人協会賞選考委員

2005年～「詩と思想」土曜美術社、新人賞選考委員

1998年～朗読詩コンクールにて道知事賞受賞

その他、北海道詩人協会会員・詩誌「極光」同人としてエッセイ・詩作品を新聞ラジオに多数発表

# 国 文 学 科

播摩光寿

HARIMA MITSUTOSHI

1944年1月8日生

早稲田大学大学院文学研究科（文学修士）

1990年助教授・1993年教授

国文学研究資料館国文学文献資料調査員・説話文学会委員・仏教文学会推薦委員

中世文学会・説話文学会・仏教文学会・早稲田大学国文学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕  
中古・中世文学について、説話文学を中心に、仏教文学・物語文学の作品世界の解明の追究。他に、日本語・国語教育の指導法について追求。  
〔編著書〕（分担執筆・共著）  
1987年 『中世説話とその周辺』（明治書院）  
1990年 『私聚百因縁集の研究、本朝編上』（和泉書院）  
1993年 『説話集の世界Ⅱ—中世—』（勉誠社）  
1994年 『日本文学と仏教—仏と神—』（岩波書店）  
1995年 仏教文学講座『寺社縁起』（勉誠社）  
1996年 『仏教文学の構想』（新典社）  
2002年 『續古事談』（おうふう）（06年、改訂）  
2011年 『文科の継承と展開』（勉誠出版）  
〔論文〕  
1993～13年 『源氏物語』探訪(1)～(18)  
1996年 三国伝記に見る異国・異国人 国文学、解釈と鑑賞61巻10号  
1998年 『私聚百因縁集』における東国 説話文学研究33号  
1999年 文章の型とことば 滝川国文15号  
2000年 『続古事談』の構想と構成 滝川国文16号  
2003年 『徒然草』、説話的章段45段からのアプローチ 比較文化論叢11号  
2011年 『竹取物語』の世界 滝川国文27号  
〔学会等口頭発表〕  
2008年 小さな地方の短大の五分の魂（國學院大學五学会連合フォーラム）  
2010年 『徒然草』の構想（平成22年度仏教文学会大会）  
〔講演〕  
2003年 国語力を付けるための指導法（國學院短大國語研究会）  
2006年 伝統文化・短大と地域の共生（北海道都市教育委員会連絡協議会）

2009年 高得点をとる作文・小論文指導の試案（十勝管内高等学校国語教育研究会）  
2010年 高得点のとれる小論文の指導の仕方（第一学習社、指導研修会）  
2011～13年 センター試験国語対策指導法（十勝管内高校国語教育研究会・札幌東陵高校・札幌白陵高校）  
2013年 古典作品の味わいを鑑賞させる授業展開（空知管内高校国語教育研究会）  
2014年 古典の力を付ける授業展開（教育課程研究指定事業、土別高校）

## 【学内教育】

〔授業〕 担当科目  
卒業論文・国文基礎演習・日本文学史・日本文学概説・日本文学演習B・日本文学講読・国語学講読  
〔授業外〕  
・編入学講習

## 【社会教育等】

1990・94～14年 朝日カルチャー「方丈記を読む」・「徒然草を読む」・「平家物語を読む」  
1997～10年 國學院短大教養講座・オープンカレッジ「源氏物語探訪」  
1998～10年 リブラーン滝川、教養講座「百人一首」・「徒然草」・「方丈記」・「源氏物語」・「平家物語」・「今昔物語集」・「諸寺縁起」  
1999～14年 國學院短大出前講座「進路講演」・「小論文・作文講座」「源氏物語」など多数。  
2005～14年 FM.Gスカイ「懐かしの古典」  
2005～13年 國學院短期大学セミナーC A T Y「源氏物語の世界 I～IX」  
2008～13年 道新ぶんぶんクラブ「源氏物語の世界（一）～（六）」

# 国 文 学 科

山寺三知

YAMADERA MITSUTOSHI

1970年8月14日生

國學院大學文学研究科博士課程後期満期退学

2002年専任講師・2005年助教授・2007年准教授

2013年教授

日本中國學會・東洋音楽学会・國學院大學中國學會・東亞樂律學會

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

中国古代における音楽文化の歴史的研究

〔著書〕(共著)

2005年 『尺八古琴考』(上海音楽学院出版社)

2007年 『楽は楽なりⅡ』(好文出版社)

〔論文〕

2009年 《律吕新书》校点札记(之一)——选择底本,兼论版本系统 『文化艺术研究』(浙江省文化艺术研究院)第2卷第6期

2011年 《隋书·音乐志》标点琐议 『文化艺术研究』(浙江省文化艺术研究院)第5卷第1期

2013年 姜夔與朱熹の古琴定絃法——淺論其問世年代及二者交游之可能性 『第八届東亞樂律學國際學術研討會論文集』(東亞樂律學會編)

〔訳注〕

2010年 『隋書』音楽志訳注稿(四)(共著)  
『中國學研究論集』(広島大学)第22号

2013年 校点『筆記律吕新書説』(附訓説)(一)(國學院大學北海道短期大学部紀要 第30卷)

2013年 『隋書』音楽志訳注稿(六)(共著)  
『中国学研究論集』(広島大学)第30号

2014年 校点『筆記律吕新書説』(附訓説)(二)(國學院大學北海道短期大学部紀要 第31卷)

〔翻訳〕

2010年 王小盾著「中国楽部史における隋代七部楽について」  
(國學院大學北海道短期大学部紀要 第27卷)

2010年 黄仲鳴著小説「古琴変幻」 『蓮霧』(日本世界華文微型小説研究会)第3号

2011年 陳応時著「中国古楽譜研究の回顧と展望」(國學院大學北海道短期大学部紀要 第28卷)

2011年 司玉笙小説「息子の成長」・李永康小説「成都の初恋」 『蓮霧』(日本世界華文微型小説研究会)第4号

2012年 金世鍾著「丁若鏞の「三紀六平」について」(國學院大學北海道短期大学部紀要 第29卷)

2012年 王奎山小説「熊の力添え」・趙明宇小説「三畝の土地」・劉立勤小説「水難」 『蓮霧』(日本世界華文微型小説研究会)第5号

2013年 劉慶邦小説「花を育てる人」 『蓮霧』(日本世界華文微型小説研究会)第6号

〔口頭発表〕

2011年 『隋書』「音楽志」に関する一考察 國學院大學中國學會第54回大会

2011年 《隋書・音楽志》標点瑣議 第六届東亞樂律學國際學術研討會

2013年 姜夔與朱熹の古琴定絃法——淺論其問世年代及二者交游之可能性 第八届東亞樂律學國際學術研討會

2014年 『隋書』音楽志における「三声並戻」の解釈について 東洋音楽史研究國際シンポジウム〈唐代音楽の研究と再現〉

〔講演〕

2010年 レクチャーコンサート世界無形文化遺産“古琴”の調べ—孔子・光源氏の愛した音楽世界— 北海道立文学館

2013年 レクチャーコンサート古琴の調べ 大阪市立美術館

## 【学内教育】

〔授業〕

・漢文学概説・漢文学講読・中国語演習Ⅳ・国文基礎演習・卒業論文Ⅰ・卒業論文Ⅱ

## 【社会活動等】

2006年～現在 中京大学文化科学研究所準所員

2006～10年 平成18年度～22年度科学研究費補助金基盤研究(B)「南北朝樂府の多角的研究」研究分担者

2011年～現在 平成24年度～26年度科学研究費補助金(基盤研究(B))「隋唐樂府文学の総合的研究」研究分担者

2013年 日本中國學會第65回大会第三会場(文学・語学部会)において司会を担当

2013年 第八届東亞樂律學國際學術研討會第二会場において司会を担当

# 国 文 学 科

月岡道晴

TSUKIOKA MICHIHARU

1975年2月17日生

國學院大學大学院文学研究科博士課程後期単位取得満期退学

2004年 専任講師

2008年 准教授

上代文学会・萬葉学会・古代文学会・美夫君志会・日本文学協会・國學院大學国文学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕  
助詞・助動詞を視点とする万葉和歌の読解。上代文献の表記の研究。近現代における古代和歌の享受について。

〔論文〕  
2010年 異訳折口学ひとり案内——「まれびと」への階梯——『滝川国文』26号  
2012年 作歌態度としての〈文語／口語〉『滝川国文』28号  
2012年 風に乗って何が運ばれるのか——漢籍の受容と表現する身体——『古代文学』52号

〔書評〕  
2011年 『斎藤茂吉—あかあかと一本の道とほりたり—』品田悦一 『東京大学大学院総合文化研究科言語情報科学専攻紀要』18巻  
2011年 稲岡耕二著『人麻呂の工房』『日本文学』61巻4号

〔著書〕  
2013年 『和歌文学大辞典Web版』共著 古典ライブラリー

〔口頭発表〕  
2013年 風に乗って何が運ばれるのか—漢籍の受容と表現する身体— 古代文学会夏季セミナー

〔創作活動〕  
2011年 評論：私の古典の一首『歌壇』25巻4号（本阿弥書店）  
2011年 短歌：自選作品（5首）『詩歌句』34号（北溟社）  
2011年 短歌：三月十一日に詠む（3首・小文）

『うた新聞』3号（いりの舎）

2013年 短歌：サンチョ・パンサ忌（12首）『歌壇』27巻2号（本阿弥書店）  
2013年 短歌：特集・東日本大震災から二年 復興への祈り（1首・小文）短歌総合新聞『梧葉』37号（梧葉出版）  
2013年 短歌：無かったことに（5首）『現代短歌新聞』第16号（現代短歌社）  
2013年 短歌：都市の標本（5首）『うた新聞』第21号（いりの舎）

## 【学内教育】

〔授業〕  
・日本文学史（2010年度より）・日本文学講読（2010年度より）・国語学講読（2009年度まで）・伝承文学概説・国文基礎演習・卒業論文Ⅰ・卒業論文Ⅱ〔地域講座〕  
・あなたの想いを短歌に

## 【社会活動】

・北海道新聞社ぶんぶんクラブ教養講座「いにしへの日本を探る」講師  
・朝日カルチャー札幌教室講師  
・たきかわ文化村評議委員  
・たきかわ文化推進事業実行委員会主催「白い森黒い森」（平成24年度文化庁 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ支援事業）での「短歌&書道パフォーマンス」総合司会及び短歌撰者

# 国 文 学 科

灘本 勝

NADAMOTO MASARU

1947年1月19日生

北海道学芸大学札幌分校 小学校課程

2008年准教授

北海道国語教育連盟

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

- ・言語意識を高める国語科教育の在り方に関する研究
- ・教育実践力を高める教員養成の在り方に関する研究

〔編著書〕

- 1982年 国語科わかる板書の授業展開  
(共著・明治図書刊)
- 1983年 授業を観る眼創り出す眼 (共著・道教育大学附属札幌小教育研究会刊)
- 1987年 小学学習教科事典「国語2 読書と作文」  
(共著・小学館刊)
- 1994年 揺れる子どもの自己像  
(共著・東洋館出版刊)
- 2003年 伝える心・伝わる心(子どもの世界)「初等教育資料」773 (文部科学省編)
- 2003年 生徒指導資料13集「不登校への対応」  
(共著・札幌市教育委員会)
- 2007年 国語教育を中核に据えた学校教育の創造  
(共著・明治図書刊)

〔研究論文〕

- 1984年 類を生かした授業～練り合いから収束へ  
(道教大附属札幌小紀要31 共同研究)
- 1985年 子どもの学習意識に働きかける授業の創造  
(道教大附属札幌小紀要32 共同研究)
- 1986年 子どもの学習意識に働きかける授業の創造～  
自覚的な学びから自己の可能性を拓く  
(道教大附属札幌小紀要33 共同研究)
- 1992年 個性を生かす学級経営に関する研究

(札幌市教育研究所紀要 共同研究)

- 1993年 個性を生かす教育 (札幌市教育研究所研究紀要 共同研究)
- 1996年 学校における健康教育の在り方に関する研究 (札幌市教育研究所研究紀要 共同研究)
- 2003年 教育課程の改善の方向に関する調査  
(全国連合小学校長会紀要 共同研究)
- 2004年 生涯学習社会における小学校教育の役割と時代の進展に即応する小学校教育の課題  
(全国連合小学校長会紀要 共同研究)
- 2013年 国語科教育における言語活動の課題  
(滝川国文)

〔研究発表〕

- 1985年 全道国語教育研究大会で授業公開
- 1998年 全小国研神戸大会で研究発表

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・教育課程論 ・国語 ・教育方法論 (国語)
- ・国語科教育方法 ・生徒指導 ・教育相談
- ・児童理解 ・教職演習 ・教育実習Ⅰ、Ⅱ
- ・介護等体験Ⅱ ・教職実践演習

授業の眼目・形式

具体的事例、演習形式を多く取り入れて授業を進めることにより実践的指導力を高める。

## 【社会教育】

- 2009年～2010年 札幌市立栄小学校評価委員
- 2013年～現在 北海道滝川西高等学校・学校関係者評価委員

# 国 文 学 科

管野逸一

KANNO TOSHIKAZU

1949年1月26日生

國學院大學文学部文学科

國學院大學文学部史学科

2010年准教授

儀禮文化學會

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

- ・北海道における民間信仰の研究
- ・地域史研究
- ・文学における祭祀と女性奉斎者

〔論文・著作〕

- 1990年 「神性女性考」 一鹿島物忌について  
(儀礼文化第14号)
- 1994年 「旭川の碑」 旭川振興公社発行  
(旭川叢書第20巻)
- 1996年 「安部公房と旭川」 旭川新書No.2
- 2013年 「軍都旭川の殉役軍馬の碑」 北海道馬頭観音研究会発行「上川の馬頭さん」

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・教養総合

授業の眼目・形式

社会の最前線で活躍する方々の講義を聴くと同時に、学生支援や職業教育の側面から文章指導にも力を注ぎ、生きる力と新しい自分の発見を促すことを目標としている。

〔授業外〕

- ・古文書演習（函館戦争関係文書）
- ・文章作法
- ・「信長公記」講読

## 【社会教育】

- 1995～1999年 旭川市博物館協議会委員
- 1995年12月 「北海道人の精神史序説」  
(旭川市博物館) 講演
- 2010年9月 「永山の歴史を語る」  
(旭川市永山図書館) 講演
- 2008年5月～ 旭川古文書の会副会長
- 2013年5月～6月 「初心者のための古文書」  
講座講師（5回）

# 国 文 学 科

森 悟朗

MORI GORO

1972年11月26日生

國學院大學大学院文学研究科神道学専攻博士課程後期単位取得後退学（宗教学修士）

2013年准教授

日本宗教学会、「宗教と社会」学会、神道宗教学会、日本山岳修験学会、  
日本民俗学会

<p style="text-align: center;"><b>【研究業績】</b></p> <p>〔研究テーマ〕 近現代日本における民俗宗教の研究。特に神社・寺院等の伝統宗教と観光との歴史的・社会的関係の研究。</p> <p>〔著書〕 2006年 神田より子編『鳥海山麓遊佐の民俗』（共著、担当部分：第5章第3節「藤崎の年中行事—植林の記憶をめぐって—」、遊佐町教育委員会） 2009年 森悟朗・新井大祐・大東敬明『言説・儀礼・参詣—〈場〉と〈いとなみ〉の神道研究—』（共著、担当部分：第3部「参詣篇—神社と参詣・観光—」、弘文堂） 2012年 山中弘編『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続—』（共著、担当部分：第2章「「湘南」の誕生と江の島の変容」、世界思想社） 2013年 長谷部八朗編『「講」研究の可能性』（共著、担当部分：「神風講社と浪花講・三都講・一新講社」）</p> <p>〔論文〕 2006年 近代における神社参詣と地域社会—神奈川県江の島を事例として—（『日本文化と神道』第2号） 2007年 戦後の神奈川県江の島における観光地化と神社・住民—住民のまちづくり活動を中心に—（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第1号） 2008年 江の島の神仏分離に関する一考察（『國學院</p>	<p>大學研究開発推進センター研究紀要』第2号)</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>【学内教育】</b></p> <p>〔授業〕 担当科目 ・国学Ⅰ ・国学Ⅱ ・日本の歴史A ・歴史と人間 ・日本文化論 ・国文基礎演習 ・卒業論文Ⅰ ・卒業論文Ⅱ</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>【社会教育】</b></p> <p>2007年～現在 「宗教と社会」学会・「宗教とツーリズム」プロジェクト 2013年～現在 國學院大學研究開発推進機構共同研究員 2013年～現在 北海道神社庁中堅神職講習会「国学」講師 2013年～現在 滝川市生涯学習セミナー「リブレーション」 「日本史」講師 2013年～現在 國學院大學北海道短期大学部・公開市民講座セミナーCATY講師</p>
--	---

# 総合教養学科

本間登司夫

HOMMA TOSHIO

1943年12月5日生

北海道教育大学札幌分校 中学校課程（理科）

2006年助教授・2008年教授

全国中学校理科教育研究会・北海道中学校理科教育研究会・初等教育研究会

2003年 文部科学大臣 教育者表彰

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

- ・授業における学習意欲を高める指導法の研究
- ・学習者の立場に立った学習指導のあり方の研究

〔編著書〕

1981年 理科教育指導資料第13集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1982年 理科教育指導資料第14集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1983年 理科教育指導資料第15集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1984年 理科教育指導資料第16集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1985年 理科教育指導資料第17集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1986年 理科教育指導資料第18集  
(共著・北海道立理科教育センター)

1986年 小学校理科の観察・実験(共著・第一法規)

1993年 個性を生かす教育  
(共著・札幌市教育研究所)

1996年 生涯学習の基礎を培う  
(共著・札幌市教育研究所)

〔研究論文〕

1991年 札幌市の小・中学生の学習への取り組みの実態に関する研究—第1年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第13号 共同研究)

1992年 札幌市の小・中学生の学習への取り組みの実態に関する研究—第2年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第14号 共同研究)

1993年 札幌市の小・中学生の学習への取り組みの実態に関する研究—第3年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第15号 共同研究)

1994年 札幌市の子供の学習意識に関する研究—第1年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第

16号 共同研究)

1995年 札幌市の子供の学習意識に関する研究—第2年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第17号 共同研究)

1996年 札幌市の子供の学習意識に関する研究—第3年次報告(札幌市教育研究所研究紀要第18号 共同研究)

2004年 学力向上フロンティア「学ぶ側に立つ教育の実践」(札幌市教育委員会 共同研究)

2014年 「わかる」ということ—学びのすすめ—(総合教養学会誌)(たきかわぶれていん第28号)

〔研究発表〕

1979年 地域の自然を生かした地学巡検(全国中学校理科教育研究大会)

1988年 学習意欲を高める理科の学習指導(全国中学校理科教育研究大会)

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

・教育原理 ・道徳教育論 ・介護等体験  
・教職入門 ・教職演習 ・教育実習Ⅰ・Ⅱ  
授業の眼目・形式

実践力のある教員の養成を目指して、具体的事例を多く取り入れ、授業の内容・方法を組み立てる。また、学生が意欲をもって学ぶ授業構成を考える。

## 【社会教育等】

2004年 UHB少年の船セミナー校長  
2006年 北海道札幌東高等学校学校評議員  
2007年 北海道滝川西高等学校学校評議員  
2008年 滝川市就学指導委員会副会長  
2010年 滝川市特別支援教育連携会議委員



# 総合教養学科

平野泰樹

HIRANO YASUKI

1949年4月9日生

國學院大學大学院法学研究科法律学専攻博士課程後期（法学修士）

1982年専任講師・1987年助教授・1993年教授

2000年博士（法学）

日本刑法学会・日本犯罪社会学会・日本インターンシップ学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

フランス刑事法における自由と安全の史的展開の研究、少年法・少年保護に関する研究、刑法、法と医学、生命倫理、女性法学等の研究。

〔編著書〕

2000年 新倉修・横山実編集代表『少年法の展望(澤登俊雄先生古希祝賀論文集)』（編著・現代人文社）

2002年 『近代フランス刑事法における自由と安全の史的展開』（単著・現代人文社・科学研究費補助金出版）

〔論文〕

2000年 「少年と刑罰」『少年法の展望』現代人文社

2003年 「フランス新古典主義における責任と刑の原則」（國學院短期大学紀要第20巻）

2007年 胎児と法(1)（國學院短期大学紀要第24巻）

2007年 基本コンメンタル刑法第3版（共著）  
日本評論社

2010年 胎児と法(2)  
（國學院大學北海道短期大学部紀要第27巻）

2013年 尊厳死—延命医療中止の法的様相—  
（國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻）

## 【学内教育】

担当科目

- ・法学 ・法学入門
- ・現代と法
- ・少年保護論
- ・刑法入門A・B
- ・ゼミⅠ ・ゼミⅡ

## 【社会教育等】

1990年～現在 滝川市立高等看護学院講師

1995年 本学教養講座「生命と性—法と哲学の視点」

1999年～2002年 北海道滝川保健所感染症診査協会  
委員

2000年～現在 深川市立高等看護学院講師

2000年～2005年3月 滝川国際交流協会理事

2002年 滝川市立西高等学校評議員

2006年～現在 滝川市情報公開・個人情報保護審査  
会委員会会長

2008年～現在 滝川地区広域消防事務組合情報公開  
審査会委員会会長

2013年 國學院短大部出張講座「尊厳死」

# 総合教養学科

牧野多聞

MAKINO TAMON

1952年6月4日生

学習院大学大学院自然科学研究科（物理学修士）

1982年専任講師・1987年助教授・1997年教授

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

主に文化系大学生を対象とした物理学の授業の教材・教授法・評価法の研究。及び情報処理教育と情報機器操作の指導方法の研究。

〔論文〕

- 1983年 短期大学における物理教育  
(國學院女子短期大学紀要 創刊号)
- 1988年 文化系短期大学における情報処理教育  
(國學院女子短期大学紀要 第6巻)
- 1990年 情報処理教育の拡充についての私案  
(國學院女子短期大学紀要 第8巻)
- 1993年 物理教育が直面する問題—物理ばなれとその対策— (國學院短期大学紀要 第11巻)
- 1995年 情報処理教育の情報化と授業を支援する自作ソフトの紹介と報告  
(國學院短期大学紀要 第13巻)
- 1996年 パソコン操作の基礎技能とその技能習得についての調査研究  
(國學院短期大学紀要 第14巻)
- 1997年 情報教育の現状と文化系短期大学における今後の展望 (國學院短期大学紀要 第15巻)
- 2001年 情報機器操作の学習経験と授業後の到達度  
(國學院短期大学紀要 第19巻)
- 2003年 情報教育が直面する問題—高校教育との役割分担と連携 (國學院短期大学紀要第20巻)
- 2007年 情報発信能力の育成を目指したカリキュラムと授業展開 (國學院短期大学紀要第24巻)
- 2011年 インターンシップ実務知識・演習教本
- 2014年 インターンシップ実務知識・演習教本  
(第2版)

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・コンピュータA ・ゼミナールI
- ・ゼミナールII ・パソコン ・情報処理論
- ・科学の歴史 ・自然界のしくみ
- ・パソコン演習 ・インターンシップ

授業の眼目・形式

機器操作の指導においては、将来自学自習ができるユーザーとなることを目標にした指導を行っている。

講義科目においては、学生自身がもっているさまざまな自然現象についての個別の知識や直感的な認識を素材として、それらを総合的で論理的な認識に昇華させる過程を体験させることで、科学的な思考・方法論あるいは自然科学の成立についての理解を深めることを目標としている。

## 【社会教育等】

- 1990～95年～滝川市立高等看護学院「物理学」(講師)
- 1994～95年 中高年者生涯学習講座「ミドルエイジセミナー」(企画推進委員)
- ミドルエイジセミナー「現代の社会を考える」(講師)
- ミドルエイジセミナー相談事業(相談員)
- 1996～98年 滝川市新エネルギービジョン策定委員
- 2010年 産学連携教育研究所副所長
- 北海道アーチェリー連盟理事
- 滝川アーチェリー連盟理事長
- 全日本アーチェリー連盟公認審判員(2級)
- 2013年～現在 滝川市体育協会評議委員

# 総合教養学科

太田信二

OHTA SHINJI

1951年12月16日生

一橋大学大学院社会学研究科博士課程（社会学修士）

1991年専任講師・1994年助教授・2001年教授

日本哲学会・日本倫理学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

ヘーゲル哲学を中心としたドイツ観念論を、とりわけ認識論的・論理的観点に注目しつつ、研究対象としている。あわせて、生命倫理学にかかわる諸問題も最近の動向を踏まえつつ検討している。

〔論文〕

- 1991年 『コミュニケーション欲求』をめぐって  
（『思想と現代』第24号）
- 1991年 欲望の論理と自己意識  
—ヘーゲルの諸『精神現象学』における構想をふまえて—（『倫理学年報』第40集）
- 1992年 想像力の問題によせて  
（『認識・知識・意識』（創風社））
- 1993年 「あるものの他者」と「他者それ自身」—ヘーゲル『論理学』の定在章における他者理解によせて（國學院短期大学紀要第11巻）
- 1995年 「意識」と「認識」—ヘーゲルの「精神現象学」と「心理学」との区別と連関について—（『一橋論叢』第114号2号）
- 1997年 ヘーゲル『差異論文』における悟性と理性（國學院短期大学紀要第15巻）
- 1999年 環境哲学にとっての環境とは？  
（國學院短期大学紀要第17巻）
- 2000年 ヘーゲル『論理学』における「論理的なものの三側面」について  
（『一橋論叢』第123巻第2号）
- 2001年 ヘーゲル「懐疑主義論文」における《関係》の論理をめぐって  
（國學院短期大学紀要第19巻）
- 2004年 01/02年におけるヘーゲルの論理学構想につ

- いて—ヘーゲルの最初の講義草稿にもとづいて（國學院短期大学紀要第21巻）
- 2006年 ヘーゲル『論理学』における限界の弁証法をめぐって（國學院短期大学紀要第23巻）
- 2007年 想像力とその映像化をめぐって  
（國學院短期大学紀要第24巻）
- 2009年 01/02年における論理学についてのヘーゲルの講義と思惟と存在との同一性の見地—トロックスラーのノートから見て  
（國學院短期大学紀要第26巻）
- 2013年 文学—科学—道徳—戸坂潤における「認識」をめぐって（國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻）
- 〔書評・辞典〕
- 1991年 岩佐・島崎・高田編『ヘーゲル用語事典』  
（分担執筆）未來社
- 1994年 書評：ヘーゲルの『形而上学』が問いかけるもの—久保陽一『書記ヘーゲル研究 合一哲学の成立と展開』によせて  
『思想と現代』第37号

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・哲学 ・倫理学 ・西洋思想史
- ・西洋哲学史A、B ・英語演習 I
- ・総合教養 ・ゼミナール I、II

## 【社会教育等】

- 1992年 「文化と人間」（講演）滝川市生涯学習振興会
- 1995年 本学教養講座「生命と性—法と哲学の視点」

# 総合教養学科

テイモシー・ブランクリー

Timothy M. Blankley

1962年5月16日生

- ・ The University of Melbourne: Bachelor's degree: philosophy, Asian studies and anthropology, teaching methodology (1993)
- ・ The University of Southern Queensland: Masters in Education: TESOL (March, 2011)
- ・ 1998年専任講師・2002年助教授(2007年准教授)
- ・ Affiliations: Japan Association of Language Teaching

## 【研究業績】

### ACADEMIC PUBLICATIONS (研究発表)

- 2013 Interrogating code-switching in task-based language teaching—  
Language Studies, Otaru University Press.
- 2012 Developing Learner Autonomy with CALL:an Evaluation. Kokugakuin Press.
- 2011 Politeness Contested. Kokugakuin Press.
- 2009 Gestural behavior in foreign language learning. Kokugakuin Press.
- 2008 Narrative identity—life as interpretation. Kokugakuin Press.
- 2003 A study of homepage design standards for usability. JALT Proceedings Press.
- 2000 By learning language are we learning culture? Otaru University Press.
- 2002 “A genre approach to oral exams” [JALT]

### ACADEMIC PRESENTATIONS (学会発表)

- 2013 Communicative Engagement with Extensive Reading. JALT Hokkaido Annual.
- 2013 Developing Learner autonomy with CALL:an Evaluation. JALT CALL National, Nishinomiya
- 2011 Does task-based language teaching promote language acquisition? Otaru University English Lecture Series
- 2008 Gesture to communicate: a look at body language [JALT Hokkaido 25th Annual language teaching conference]
- 2004 Reading and resemblance theory.

Literary and cultural public seminar, Sapporo, Kinokunia.

- 2003 CALL: A study of homepage design and standards for useability. (JALT) Fuji university, Sapporo.
- 2002 Creative first time homepages. JALT CALL. Hiroshima university.
- 2002 A genre approach to oral testing. JALT Hokkaido.
- 2002 Crative first time homepages. JALT CALL. Hiroshima university.
- 2001 Theories of creative writing. JALT. Hokkaido

### LANGUAGE CONFERENCES (研修会)

- 2004 Global education, World Vision-Melbourne
- 2003 Independent learning - Melbourne.
- 1999 2nd Pan-Asian Conference (PAC2) Seoul.

### EXTRACURRICULAR (学内教育)

- 1999—2010 International Communication Day, Takikawa, coordinator
- 1998, 1999 Study abroad coordinator
- 1999—2004 EIKEN oral examiner

### SOCIAL AND COMMUNITY (社会的活動)

- 2002 14th International seminar of budo, Tokyo Budo University
- 2001 6th World Games, Aikido, Akita
- 1994—2004 Sapporo Kokusai Aikikai—promotions liaison

# 総合教養学科

舛井雄一

MASUI YUICHI

1976年8月27日生

一橋大学大学院商学研究科修士課程（経営学修士）

2008年助教・2012年准教授

## 【研究業績】

[研究テーマ]

財務会計、公会計、地方自治体会計

[論文]

2005年 減損会計基準の位置づけについての一考察  
(國學院商学第14号)

2011年 公会計と財務会計の差異についての一考察  
(國學院大學北海道短期大学部紀要第28卷)

2012年 地方自治体における内部統制改革の現状と  
課題 (國學院大學北海道短期大学部紀要第  
29卷)

2013年 新地方会計制度における基準モデルの現状  
と課題—北海道のケース— (國學院大學北  
海道短期大学部紀要第30卷)

## 【学内教育】

担当科目

- ・簿記と財務報告 ・職業論
- ・職場の人間関係 ・オフィススタディ
- ・職業研究Ⅰ (企業研究A)
- ・職業研究Ⅱ (企業研究B)
- ・ゼミⅠ ・ゼミⅡ

## 【社会教育等】

- 2008年～現在 本学オープンカレッジ講座「日商簿記検定2・3級対策講座」講師
- 2009年 本学オープンカレッジ講座「株式投資で学ぶ経済入門」講師
- 2010年～現在 滝川市市民自治基本条例策定市民会議委員長
- 2010年～現在 滝川市観光振興計画策定市民会議委員

# 総合教養学科

二ノ宮靖史

NINOMIYA YASUSHI

1968年3月14日生

上智大学大学院外国語学研究科言語学専攻博士前期課程（言語学修士）

2009年助教・2012年准教授

日本音声学会・大学英語教育学会・言語研究学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

音と文字の関係。英語・日本語の音声分析。言語教育における指導法。国際交流。

〔編著書〕

2013年 『中学総合的研究 英語 3訂版』  
(共著・旺文社)

〔論文〕

2012年 共著「大学英語教育におけるデジタルメディア活用の可能性—専門科目を中心に」  
(國學院大學北海道短期大学部紀要第29巻)

2012年 単著「文字表記における対人適応—その定義と意義」『言語の世界第30号1/2合併号』  
言語研究学会

2013年 共著「日本人英語学習者の英語弱母音」  
(國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻)

2013年 共著「体系性と多重性—滝川国際交流協会の活動を例にして」(國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻)

2013年 単著「書記法研究の理論的基礎付けに関する覚書」『言語の世界31号1/2合併号』言語研究学会

2014年 共著「英語教育における文字の位置付け—就学前、小学校、中学校を例として」  
(國學院大學北海道短期大学部紀要第31巻)

〔研究発表〕

2012年 「文字符号の機能と意義」  
(言語研究学会・於大東文化大学)

2013年 「文字表記の諸現象—対人適応の観点から」  
(言語研究学会・於大東文化大学)

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

英語リーディング演習・イングリッシュライティング・英語基礎演習・ゼミナールⅠ・ゼミナールⅡ

〔授業外〕

2013年 演劇部顧問

## 【社会教育等】

2009年 一般社団法人滝川国際交流協会理事  
(現在に至る)

2009年 北海道滝川西高等学校スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)運営指導委員(2010年3月)

2010年 國學院大學北海道短期大学部セミナーCATY「日本語の音と文字—漢字・仮名・ローマ字」

2011年 國學院大學北海道短期大学部セミナーCATY「日本人の命名における漢字の読みの創出」

2011年 一般社団法人滝川国際交流協会副会長  
(現在に至る)

2011年 財団法人滝川市生涯学習振興会「ヨーロッパの世界遺産講座」講師(現在に至る)

2011年 滝川市廃棄物等減量推進審議会委員  
(至2013年7月)

2012年 北海道滝川市「英語力を強化する指導改善の取り組み」運営指導委員(至2013年3月)

2013年 北海道滝川市「英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組」運営指導委員(至2014年3月)

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

足立心一

ADACHI SHINICHI

1943年4月26日

九州大学文学部（1966年卒）、教育学部（1968年卒）

1973～1975年 人事院派遣第8期行政官長期在外研究員（仏 Dijon大学）

1980年 職業安定局中央職業指導官

1981年 雇用事業団（現雇用能力開発機構）職業能力開発大学校職業能力開発研究センター研究員

1993年 北海道医療大学助教授

1997年 國學院大學北海道短期大学部教授

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

政策的視点からの社会福祉制度論

〔論文集〕

2010年 こだわり続けた一筋の路～中央行政から福祉の最前線、そして大学教育界への40余年（1974～2010年執筆・業績集）自費出版

〔報告書〕

2013年 保育、福祉、教育の最前線で活躍する有資格者たち（國學院大學北海道短期大学部開学30周年記念事業 幼児・児童教育学科、専攻科福祉専攻合同セミナー報告書）

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

社会福祉（講義）

相談援助（講義）

障害者と生活（講義）

家庭支援論（講義）

総合演習

実習指導（保育実習Ⅰ、Ⅲ関係、教育実習）

## 【社会教育等】

1998年～砂川市立病院附属看護専門学校非常勤講師

2001年～社会福祉法人豊寿会第三者委員

2009年～滝川市市民会議委員

2010年～全国保育士養成協議会北海道ブロック役員

2010年～滝川市社会福祉事業団評議委員

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

黒阪陽一

KUROSAKA YOUICHI

1948年9月13日生

北海道教育大学札幌分校特設美術・工芸課程

1982年専任講師・1987年助教授・1994年教授

日洋会委員・日展会友

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

油彩画制作（テンペラとの混合技法による）

〔画暦〕

1987年より個展（'89、'93、'97、'00、'02） 一札幌

1980年より日洋会展出品（～'10）

2005年より審査委員一東京その他

2013年より日洋選抜展出品

1983年より日展出品（'84、'85、'87、'88、'89、'90、'93、'94、'95、'96、'98、'99、'02、'03、'05、'09、'10、'11、'12） 一東京その他

1996年 日展会友に推挙

1984年 北海道の美術「イメージ道」展  
一道立近代美術館（札幌）

1986年 北海道の美術「イメージ群」展  
一道立近代美術館（札幌）

1991年 荒井記念美術館大賞展  
一荒井記念美術館（岩内）

1995～1998年「北の現代具象展」出品 一札幌その他

2002～2006年「具象の新世紀展」出品 一札幌その他

2007～2013年「北海道現代具象展」出品  
一札幌その他

2008年 損保ジャパン美術財団選抜展

2014年 ベストセレクション展（東京都美術館）出品

〔研究業績〕

1991年 北星学園大学図書館壁面制作（ステンドグラス、3面）一札幌

1992年 新千歳空港郵便局壁面制作（ガラスにサンドブラスト）一千歳

1994年 中標津町立シルベットホール壁面制作（ステンドグラス）一中標津

2003年 北星学園大学図書館（新館）壁面制作（ステンドグラス、3面）一札幌

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・造形 ・造形表現法
- ・総合演習
- ・総合表現（保育内容の研究）
- ・教育、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ

授業の眼目・形式

表現することの意義とその方法を制作を通じ理解することを目指す。

〔授業外〕

美術部顧問 福祉問題研究会

## 【社会教育等】

1994年「国際アートウィーク'94」パネリストとして参加

1995年 本学開催の「ミドルエイジセミナー」で講座担当

1996年 本学教養講座で「油彩制作」を担当

1996年～現在 札幌窓辺展（札幌商工会議所主催）  
実行委員

2002年～現在 「具象の新世紀展」実行委員

2003年～2010年 「はる展」（ccc講座展）

一滝川市美術自然史館

2004年 滝川市「しぶき祭り」実行委員

2007年 「北海道現代具象展」実行委員

2008年～2010年 全国保育士養成協議会理事



# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

松田由理子

MATSUDA YURIKO

1949年1月19日生

東京芸術大学音楽学部声楽科

1982年専任講師・1987年助教授・1995年教授

日本声楽発声学会・北海道国際音楽交流協会

札幌音楽家協議会

札幌市民文化奨励賞・第20回日本演奏連盟推薦新人演奏会にて優賞

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

バロック時代から近代までの声楽曲の演奏

〔論文〕

2007年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討

(1) (共著) 國學院短期大学紀要第24巻

2008年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討

(2) (共著) 國學院短期大学紀要第25巻

2008年 保育士養成課程における保育内容の研究「総合表現」授業実践に関する一考察 (共著)

國學院短期大学紀要第25巻

2010年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討

(3) (共著) 國學院大學北海道短期大学部紀要第27巻

〔演奏〕

2003年 札幌大谷短期大学講師コンサート

大谷記念ホール

2003年 北原白秋／石川啄木／竹久夢二の夕べ

札幌／時計台ホール

2004年 " 滝川／たきかわホール

2004年 秋・愛のマチネー 滝川／國學院短大

2005年 15周年イリスコンサート

札幌サンプラザホール

クリスマスコンサート

札幌サンプラザホール

2006年 ほのぼのコンサート 札幌／栄町会館

2011年 声楽研究会Lilies Lilies Concert

札幌／札幌サンプラザコンサートホール

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

保育表現技術A I (音楽)

A V (総合表現)

B I (音楽a)

B II (音楽b)

保育実習指導 I

保育実習 II

授業の眼目・形式

豊かな創造性を持って、子どもたちと音楽の表現活動ができるように、音楽の基本である「歌」(声楽)を中心に行う。

## 【社会教育等】

2002年～2013年 北海道札幌北高等学校評議委員

2003年 滝川西高等学校全校合唱コンクール審査員

2003年 滝川高等学校合唱部発声指導

2006年～2008年 安平町立追分中学校合唱部指導

2007年 滝川市保育所・保育を学ぶ会研修会講師

2007年～2008年 本学オープンカレッジ講師

〔審査員〕

・札幌市民芸術祭新人音楽会委員(2011年～2013年)

・札幌市民合唱祭審査委員

(1993年・1997年・2002年・2003年)

・東京国際声楽コンクール北海道予選審査員

(2010年・2011年)

・全日本学生コンクール北海道大会声楽部門予選・

本選(2010年・2013年)

〔楽曲解説〕

NPO法人カルチャーナイト北海道共催「札幌サンプラザ・Liliesコンサート」において29曲を解説

(2012年)

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

寺岡真知子

TERAOKA MACHIKO

1952年10月12日生

北海道教育大学札幌分校中学課程保健体育科

1982年専任講師・1987年助教授・1995年教授

北海道女子体育連盟副会長

舞踊学会・日本体育学会・北海道体育学会

2009年文部科学省日本学校体育研究連合会全国学校体育研究功労者表彰

## 【研究業績】

- 〔研究テーマ〕  
教育舞踊（身体表現・表現・ダンス）の発達段階別指導法の研究および現代舞踊・舞踏作品の創作発表〔論文〕
- 1995年 創作舞踊作品の表題に関する一考察  
—構成語及び段階別における題材選択傾向について— 國學院短期大学紀要第13巻
- 1999年 民俗舞踊を題材とする小学校『表現運動』の指導法に関する一考察  
國學院短期大学紀要第17巻
- 2002年 八重山舞踊「鳩間節」に関する一考察  
國學院短期大学紀要第20巻
- 2004年 沖縄県竹富島の奉納舞踊に関する一考察  
—古典舞踊「かぎやで風」における琉球舞踊との比較— 國學院短期大学紀要第22巻
- 2007年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討(1) (共著) 國學院短期大学紀要第24巻
- 2008年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討(2) (共著) 國學院短期大学紀要第25巻
- 2008年 保育士養成課程における保育内容の研究「総合表現」授業実践に関する一考察 (共著) 國學院短期大学紀要第25巻
- 2010年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討(3) (共著) 國學院大學北海道短期大学部紀要第27巻
- 2013年 沖縄県竹富島の奉納舞踊「しきた盆に関する一考察」(國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻)
- 〔公演〕
- 1992年 「縄文詩劇ママチ川」  
“かでる” 開館1周年記念協賛公演
- 1993年 「空・即・一・切」  
教育舞踊研究会第24回発表会
- 1993年 「もう一度」  
川端ひろ子創作舞踊研究所研究生作品展

- 1993年 「ママチ川」  
沖縄・北海道南北文化交流 札幌公演
- 1994年 「兆し・国見踊」 創作舞踏公演
- 1994年 「呼・聞得」 創作舞踏公演
- 1994年 「くもの糸」 第25回創作舞踊発表会
- 1995年 「白夜・環」 創作舞踏公演
- 1996年 「打羽挙り来る人」 創作舞踏公演
- 1997年 「袖振る考」 創作舞踏公演
- 1998年 「ほほ笑み」 川端ひろ子舞踏集団展  
〔学会等口頭発表〕
- 1994年 幼児の野外における身体表現に関する一考察 (全国保母養成協議会第33回研究大会)

## 【学内教育】

- 〔授業〕  
担当科目  
・体育 ・総合表現 ・実習指導Ⅰ、Ⅱ  
・保育内容（身体表現法） ・総合演習  
授業の眼目・形式  
他学生を幼児にみたくて指導者となって実際に活動へと導く機会を持つようにしている。豊かな感性と表現性の獲得を目指し自分の感じたままを即座に体で表現することも行っている。
- 〔授業外〕  
・華道部顧問

## 【社会教育等】

- 1990年 第29回全国学校体育研究大会北海道大会公開演技作品全体指導担当
- 1991～1992年 乳児教育セミナー滝川市教育委員会
- 1995年 北海道教育委員会ミドルエイジセミナー講師
- 2001年 北海道女子体育連盟夏期講習会講師
- 2007年 滝川市保育所・保育を学ぶ会研修会
- 2007～2008年 文部科学省「幼児期の基礎体力向上調査」滝川市実践協議会副委員長

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

草薙恵美子

KUSANAGI EMIKO

1958年4月19日生

北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程教育学専攻単位取得退学（理学修士、教育学修士）

2001年助教授・2007年教授

Society for Research in Child Development・日本発達心理学会・

日本心理学会・日本教育心理学会・日本保育学会・日本感情心理学会・

北海道心理学会・環境ホルモン学会

2001年北海道心理学会研究奨励賞受賞 学校心理士・臨床発達心理士

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

乳幼児の気質・情動調整の発達、環境化学物質

〔著書〕なし

〔論文〕

2012年 成人用気質質問紙（ATQ）の心理測定的性質の予備的検討。（共著）札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要,42,57-63.

2014年 子どもの気質発達についての学際的研究—予備調査をふまえて—。（共著）（國學院大學北海道短期大学部紀要第31巻）

2014年 The Development of Infant Temperament and Its Relationship with Maternal Temperament.（共著）*Psychologia*.

〔学会発表他〕

2011年 幼児の気質発達—乳児期気質、母親心理特徴、夫のサポートとの関係について—。日本教育心理学会第53回総会

2012年 子どもと母親の気質と生活—子どもの気質に関連する諸要因についての予備的検討—。日本教育心理学会第54回総会。

2012年 子どもと母親の気質と生活—母親の気質に関連する諸要因についての予備的検討—。日本教育心理学会第54回総会。

2013年 子どもの気質と家庭環境—幼稚園と保育所の子どもの気質の違い—。日本発達心理学会第24回大会。

2013年 子どもの気質と家庭生活—幼稚園と保育園児の養育者の信念について—。日本発達心理学会第24回大会。

2013年 Relations Between Preschool Education and Children's Temperament in Japan. Society for Research in Child Development 2013 Biennial Meeting, Seattle.

2013年 Which Influences Japanese Young Children's Home Environment, Daycare System or Annual Income? Society for

Research in Child Development 2013 Biennial Meeting, Seattle.

2013年 Presence of siblings and the development of temperament. 16th European Conference on Developmental Psychology, Lausanne.

2013年 Factors influencing the anxiety of parenthood: views from Japanese mothers with young children. 16th European Conference on Developmental Psychology, Lausanne.

2013年 Parenting behaviors, activity sharing and maternal beliefs in Japan. 16th European Conference on Developmental Psychology, Lausanne.

2013年 幼児期の気質発達—母親妊娠中及び子どもの食事との関連—。日本心理学会第77回大会。

2013年 乳幼児を対象にした気質研究の現在：研究史上の流れと今後の展望から考える。日本心理学会第77回大会シンポジウム企画者・話題提供者。

2014年 乳児の気質の時代変化—1992、2002、2012年の比較—。日本発達心理学会第25回大会。

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目：発達心理学Ⅰ・Ⅱ、教育心理学、臨床心理学、教職実践演習、実習指導Ⅰ・Ⅱ

授業の眼目・形式：心理学における最新の知識を織り交ぜながら子どもを見る目を養うための基本的知識、並びにその応用について教える。

## 【社会教育等】

2004年～ 本学育児相談室相談員

2009、2013年度 短期大学基準協会第三者評価評価員

2010年 砂川市教育委員会主催子育て講演会講師

2011～12年 国際ソロプチミスタメリカ連盟プログラム賞日本北リジョン審査員

2011～12年 科学研究費委員会専門委員

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

松村澄絵

MATSUMURA SUMIE

1950年5月22日生

旭川大学女子短期大学部幼児教育学科専攻科

2004年専任講師・2009年准教授

2012年特別専任教員准教授

日本保育学会

<p style="text-align: center;"><b>【研究業績】</b></p> <p>[研究テーマ] 保育所・幼稚園における保育実践についての研究。</p> <p>[論文] 2009年 統合保育における障害ある幼児への特別支援教育計画わかば幼稚園における事例を通して 國學院短期大学紀要第26巻 共著</p> <p>2010年 総合的自然体験活動の授業実践とその検討 (3) 國學院短期大学紀要第27巻 共著</p>	<p>2010年10月 第53回北海道私立幼稚園教育研究会 (助言者)</p> <p>2010年10月 北海道教育庁空知支局子育て支援ふれあい読書推進アドバイザー養成研修 (講演)</p> <p>2011年10月 第54回北海道私立幼稚園教育研究会 (助言者)</p> <p>2011年10月 滝川保育を学ぶ会 (講演)</p> <p>2012年3月 中頓別町・絵本読み聞かせボランティア育成 (講演)</p>
<p style="text-align: center;"><b>【学内教育】</b></p> <p>[授業] 担当科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育原理 ・教育課程論</li> <li>・保育表現技術AIV (言語)</li> <li>・保育方法演習 ・幼稚園副免実習</li> </ul> <p>授業の眼目・形式</p> <p>現場の保育者の声を届けるよう心がけている。事例を豊富に取り上げて子どもをみる力、保育技術の向上を目指している。</p>	<p>2012年5月 北海道社会福祉協議会・新任保育士実技講習</p> <p>2012年9月 留萌市子育て支援 (講演)</p> <p>2013年3月 滝川幼稚園園内研修 (講演)</p> <p>2013年6月 滝川市ファミリーサポート (講演)</p> <p>2013年10月 第56回北海道私立幼稚園教育研究会 (助言者)</p> <p>2013年10月 滝川西高校・出前講座2回 (講演)</p> <p>2013年10月 滝川市幼稚園・保育所・小学校連携推進研究会講演</p>
<p style="text-align: center;"><b>【社会教育等】</b></p> <p>2008年～現在 中空知図書館ネットワーク推進事業 人材育成のための講座・協働事業おはなしカーニバル開催</p> <p>2009年～現在 深川市2歳児クラブ・子育て支援 (講演)</p> <p>2009年9月 第52回北海道私立幼稚園教育研究会 (助言者)</p> <p>2010年9月 砂川市・子育て支援 (講演)</p>	<p>2014年2月・3月 岩見沢市ブックスタートボランティア育成講座 (講演と演習)</p>

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

西出 稔

NISHIDE MINORU

1945年6月3日生

北海道教育大学函館校・小学校課程

2006年准教授・2012年教授

北海道算数数学教育会札幌支部長を経て現在顧問

<p style="text-align: center;"><b>【研究業績】</b></p> <p>[研究テーマ] 算数教育における指導法改善の研究</p>	<p>2014年 「外部評価を活用した授業改善」 (國學院大學北海道短期大学部)</p>
<p>[研究歴]</p> <p>1995年 算数科教師用指導書作成 1995年 算数テスト及びドリル作成 1997年 「地方自治体の長期計画の具現化と学校教育」について全国教頭会発表 2000年 算数テスト及びドリル作成 2001年 「学校の自主性、自律性の確立」作成 2001年 札幌市「学校図書館地域開放事業の手引き」作成 2002年 Mathematical Revolution100編集 2002年 全国研究所連盟編「教育改革の中の子どもたち」編集 2006年 「かかわりあって学び新たな価値観を見出す授業」作成 2008年 「自然共存の文化と地域開発の文化」 (共著 國學院短期大学紀要第25巻) 2008年 「自然と人間の共生を求めて」 (共著 國學院短期大学紀要第25巻) 2008年 「教育実習の手引き」 (共著 國學院短期大学) 2009年 「算数科指導ガイドブック」 (國學院大學北海道短期大学部) 2010年 「地域素材を活用した実地研修の在り方」 (共著 國學院大學北海道短期大学部紀要第27巻) 2013年 「教育実習の手引き 改訂版」 (共著 國學院大學北海道短期大学部)</p>	<p style="text-align: center;"><b>【学内教育】</b></p> <p>[授業] 担当科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数</li> <li>・算数科指導法</li> <li>・教育原理</li> <li>・介護等体験 I</li> <li>・特別活動</li> <li>・教育実習 I</li> <li>・教育実習 II</li> <li>・教育課程論</li> </ul> <p>授業の眼目 小学校教諭を目指す学生に、教師としての大切な資質である教科の基礎知識と基本的な指導法を習熟させる。</p> <p>[授業外]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職特別講習</li> <li>・教科学力向上講習</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>【社会教育等】</b></p> <p>2004年 「学校管理者としての心構え」(講演) 2005年 「教育論文の書き方と評価」(講演) 2010年～2012年 北海道滝川西高等学校関係者評価委員</p>

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

菅 惠一

KAN KEIICHI

1945年12月26日生

北海道教育大学札幌分校小学校課程（理科専攻）

2006年准教授・2012年教授

北海道小学校理科研究会顧問・全国小学校理科研究協議会顧問・日本地質学会会員

2002年度日本教育研究連合会「初等理科教育の実践研究」表彰

2005年度文部科学大臣教育者表彰

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

- ・自然と人間の共生と理科教育
  - ・問題発見力と解決力を育てる理科指導法の在り方
- 〔編著作〕

2001年 新学習指導要領準拠小学校用教科書「小学理科」

〔研究論文〕

- 2008年 地域素材を活用した実地研修の在り方(1)(共著) 國學院短期大学紀要第25巻  
 地域素材を活用した実地研修の在り方(2)(共著) 國學院短期大学紀要第25巻  
 学校運営トラブルシューティング (共著) 東洋館  
 校長の話し方・書き方学校だより「巻頭言」(共著) 教育開発研究所
- 2009年 新学習指導要領と学校経営全課題 (共著) 教育開発研究所
- 2010年 地域素材を活用した実地研修の在り方(3)(共著) (國學院大學北海道短期大学部紀要第27巻)
- 2010年 学校講話の極意(上巻) (共著) 教育開発研究所  
 学校講話の極意(下巻) (共著) 教育開発研究所
- 2013年 東北地方太平洋沖地震による津波の発生と岩手県普代村の津波対策(単著) (國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻)
- 2014年 北海道南西沖地震による津波の発生と北海道奥尻町の津波対策(単著) (國學院大學北海道短期大学部紀要第31巻)

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・教師論 ・理科 ・理科指導法
- ・教育方法論 ・教育実習Ⅰ ・職業研究Ⅰ
- ・職業研究Ⅱ

授業の眼目

教科等の目標を達成する授業のあり方を、教材開発と児童の問題解決の過程に着目して検討し、模擬授業、視察研修等をとおして実践的に検証する。

〔授業外〕

- ・教職対策特別講習

## 【社会教育等】

- 2000年 全国連合小学校長会教育改革委員会委員、北海道小学校理科研究会会長、全国小学校理科研究協議会副会長・全国大会北海道札幌大会実行委員長
- 2001年 北海道学校保健会理事、北海道立教育研究所運営審査会委員、北海道子育て支援ネットワーク会議委員、全国小学校理科研究協議会顧問、北海道小学校理科研究会顧問
- 2002年 全国連合小学校長会現職教育委員会委員、北海道青少年育成会幹事
- 2003年 北海道教育実践研究成果審査委員
- 2004年 全国連合小学校長会理事、北海道教育行政連絡会議委員、北海道教員採用協議会委員
- 2005年 北海道小学校長会会長、全国連合小学校長会常任理事、全国連合小学校長会对策部副部長、全国植樹祭北海道実行委員会委員、教育用コンテンツ活用研究協議会委員、問題行動に対する地域における行動連携推進事業運営委員会委員、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議委員
- 2009年 滝川市学校評価検討委員会委員 滝川市教育委員会、学校評価研修会講師「学校評価について」滝川市教育委員会

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

田中一徳

TANAKA KAZUNORI

1970年7月17日生

東京学芸大学大学院修士課程教育学研究科保健体育専攻生涯スポーツ講座コ

ミュニティスポーツ分野修了（修士：教育学）

2009年助教・2012年准教授

日本体育学会、日本ウエルネス学会、日本野外教育学会、日本体育測定評価学会、日本発育発達学会、北海道体育学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

ウエルネス、健康科学、野外教育、体験学習、生涯スポーツ

〔編著書〕

2011年 野外教育入門シリーズ第1巻 野外教育の理論と実践（分担執筆・杏林書院）

〔論文〕

2011年 國學院大學北海道短期大学部学生の体力・運動能力に関する基礎的研究(1)（単著・國學院大學北海道短期大学部紀要第28巻）

2012年 高齢者におけるノルディックウォーキングの運動効果に関する事例研究—公開講座受講者を対象として—（単著・國學院大學北海道短期大学部紀要第29巻）

2013年 國學院大學北海道短期大学部学生の体力・運動能力に関する基礎的研究(2)—2010年から2012年実施の新体力テストの検討—（単著・國學院大學北海道短期大学部紀要第30巻）

2014年 短大生における健康行動と精神的健康—学生精神的健康調査(UPI)の実施結果—（単著・國學院大學北海道短期大学部紀要第31巻）

〔研究発表〕

2013年 高齢者の社会教育におけるウエルネス活動—滝川市福寿大学講座「介護予防のための健康教室」の事例—（第10回日本ウエルネス学会・明治大学）

〔その他〕

2012年 幼児期の運動から健康に一体を動かす大切さ—（広報たきかわ2012年7月号）

## 【学内教育】

〔授業〕 スポーツ演習、健康科学、運動学、体育、保育表現技術AⅢ（身体）、人間と運動、教養総合

〔授業外〕 教職対策特別講習

## 【社会教育等】

2009年～現在 北海道地区大学体育大会実行委員会委員

2010年～現在 滝川市社会教育審議会委員

2010年～現在 エフエムなかそらち番組審議委員

2011年 はじめてのノルディックウォーキング（セミナーCATY講師）

2011年 動いて予防、腰痛予防教室（セミナーCATY講師）

2011年 赤平市ノルディックウォーキング講習会講師（赤平市市民活動支援センター）

2011年 滝川警察署教養セミナー講師（ノルディックウォーキング）

2012年 動いて予防、ロコトレ入門—めざせ、一生転ばない身体づくり—（セミナーCATY講師）

2012年 滝川市福寿大学講師「介護予防のための健康教室—こころとからだの元気づくり—」

2013年 赤平市児童館レクリエーション活動支援監修

2013年 北海道立滝川高等学校リーダーシップ研修講師

2013年～現在 滝川市未来へつなぐ市民力推進事業市民審査会議委員

2013年 滝川市福寿大学講師「介護予防のための健康教室」

2013年 滝川市初夏を満喫ノルディックウォーキング体験会講師（丸加高原伝習館）

2013年 びばい市民カレッジ講師「強く美しく、体幹筋力アップ入門」

2013年 動いて予防、ロコトレ入門2—体幹力をアップして転倒予防—（セミナーCATY講師）

2014年 滝川市保健センター講師（初めてのノルディックウォーキング講座）

# 幼 児 ・ 児 童 教 育 学 科

田代雄一

TASHIRO YUICHI

1951年10月19日生

北海道教育大学釧路分校小学校課程

2013年准教授

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

学生の教職キャリア形成への関心や意識醸成の分析及び今日教師に求められている新しい時代を逞しく生きる子どもを心豊かに育成することのできる資質能力や教科指導・教育相談等の実践的指導力の基礎は何かを探り、それらをいかに形成するかの課題の検討を進める。

〔研究論文〕

- 2011年 外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究  
(共著 文部科学省研究指定事業研究紀要)
- 2011年 たきかわ「環のまち」物語 (共著 滝川市エネルギービジョン検討会議報告書)
- 2011年 学び合い、高め合う子どもの育成 (単著 全道道德教育研究大会事前研修会資料)
- 2011年 つながり創造する児童・生徒の育成  
(共著 北海道道德教育研究大会研究紀要)
- 2012年 伝え合い、高め合う子どもの育成  
(共著 滝川市立滝川第一小学校研究紀要)
- 2014年 道德の時間の指導過程と評価の研究  
(共著 國學院大學北海道短期大学部紀要第31巻)

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・社会 ・社会科指導法 ・介護体験Ⅱ
- ・生活 ・生活科指導法 ・教育相談
- ・道德教育論 ・教職実践演習 ・教育史
- ・測定・評価 図書館概論

授業の眼目

教師の一方的講義に偏ることなく、少人数指導の特性を生かし、自分なりの見方・考え方を引き出すことを狙いながら授業を展開する。

〔授業外〕

- ・教職対策特別講習

## 【社会教育等】

- 2009～10年3月 北海道学校保健会評議委員
- 2010～12年3月 滝川市問題を抱える児童生徒の支援等推進会議委員
- 2010～12年3月 滝川市明るい選挙推進協議会委員
- 2010～12年3月 滝川地区租税教育推進懇話会連絡協議会副会長
- 2010～12年3月 滝川地区保護司候補者検討協議会委員
- 2011～12年3月 滝川市青少年問題協議会委員
- 2011～12年3月 滝川市エネルギービジョン検討会議委員
- 2012年10月～ 社会福祉法人滝川ほほえみ会理事・評議員
- 2013年11月～ 滝川市子ども支援協議会会長
- 2014年2月～ 新聞を読んでもみよう 感想文コンクール審査委員



## 専 攻 科 (福祉専攻)

鍋澤信子

NABESAWA NOBUKO

1953年2月15日生

深川市立高等看護学院

2002年専任講師・2004年助教授(2007年准教授)

日本介護福祉教育学会

<p style="text-align: center;"><b>【研究業績】</b></p> <p>[研究テーマ] 介護福祉士のベースとなる人間性、社会性教育強化のための授業内容の研究</p> <p>[論文] 2000年 「介護福祉士としての人間性教育の在り方～介護福祉士学生の意識調査から～」 第7回介護福祉教育学会口頭発表 2004年 「おむつ内排泄」体験学習の介護教育上の有効性—体験レポートからの分析と考察— (國學院短期大学紀要第22卷) 2008年 「介護技術講習会における教授法と課題」 (國學院短期大学紀要第25卷) 2009年 「介護課程教育方法に関する一考察—福祉学生の介護過程実践に着目して—」 (國學院短期大学紀要第26卷) 2010年 「介護技術講習会が受講生の意識変化に果たす役割—受講生の意識調査より—」(國學院大學北海道短期大学部紀要第27卷)</p>	<p>ではなく、相手の人格を読み取りながら心と福祉援助技術がかみあって新しいフィールドが開いていくものである。単なる知識だけでは通用せず相手との関わりのなかで考えていかなければならない事を理解させる。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【学内教育】</b></p> <p>[授業] 担当科目 「心身機能構造」 「介護総合演習」 「介護過程」 「生活支援技術Ⅲ」 「認知症の理解」 「介護実習Ⅰ・Ⅱ」 「社会と制度」 授業の眼目・形式 介護は実践の科学である。単にお世話するの</p>	<p style="text-align: center;"><b>【社会教育等】</b></p> <p>2000年～2010年 駒沢看護保育福祉専門学校保育科 講師 2001年～介護福祉士国家試験実施試験委員(実技) 第13回、16回、19回 2002～2009年 岩見沢医師会看護専修学校 講師 2004年 北海道沼田高等学校 ホームヘルパー3級養成講師 2005年～介護技術講習会 主任指導者 2006年～社会福祉法人クピド・フェア評議員 2008年～社会福祉法人滝川市社会福祉事業団第三者委員会委員 2011年～2013年 駒沢看護保育福祉専門学校 非常勤講師 2011年～2013年 近畿大学九州短期大学通信課程講師(子どもの保健Ⅰ・Ⅱ) 2011年～サンシャイン総合学園(介護教員研修・実務者教員研修)講師 2013年 北海道障害者職業能力開発校 介護職員初任者研修講師</p>

# 専攻科（福祉専攻）

白府 忍

SHIRAFU SHINOBU

1974年8月14日生

栗山町立北海道介護福祉学校 介護福祉士

2006年専任講師

日本介護福祉教育学会 日本介護学会 日本スピリチュアルケア学会

日本老年看護学会 公益社団法人日本介護福祉士会

一般社団法人北海道介護福祉士会空知支部所属

一般社団法人北海道介護福祉士会理事・空知支部支部長

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

- ・介護者の健康管理
- ・支援技術教授法
- ・福祉専攻学生のボランティア活動

〔論文〕

- 2009年 介護技術授業の一考察 外出介護の体験を通して～（國學院短期大学紀要第26巻）
- 2011年 対象者の受け止め方についての一考察（國學院大學北海道短期大学部紀要第28巻）
- 2013年 生活支援技術についての一考察（國學院大學北海道短期大学部紀要30巻）

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・介護の基本
- ・コミュニケーション技術
- ・生活支援技術Ⅱ
- ・介護実習Ⅰ・Ⅱ

授業の眼目・形式

介護福祉士国家資格者として必要な相手に伝わる『介護』を理論や支援技術、対人援助演習を通して理解させる。

## 【社会教育等】

2006年～2010年

学校法人大原学園札幌校大原医療福祉専門学校にて介護技術講習会 指導者・主任指導者

2007年・2008年・2010年

社会福祉法人広里会特別養護老人ホーム清祥園 職員向け講座「介護者の健康管理」

について講演

- 2010年 NPO法人障がい児の積極的な活動を支援する会 にわとりクラブ主催いけまぜ夏フェス in 滝川実行委員 支援委員 実技指導者
- 2010年 NPO法人赤平市市民活動支援センター主催 3回講座「シルバーライフのポイント」について講演
- 2010年～2013年 一般社団法人北海道介護福祉士会空知支部 介護福祉士国家試験実技対策研修 講師
- 2012年～2013年 学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 介護福祉士科、社会福祉士科「介護過程Ⅱ」講師
- 2012年 一般社団法人北海道認知症グループホーム協会空知ブロック、一般社団法人北海道介護福祉士会共催 事例発表会 助言者
- 2012年 一般社団法人北海道介護福祉士会 厚生労働省委託事業 介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修（現介護福祉士実習指導者研修会）「実習指導の理論と実際」講師 他科目ファシリテーター
- 2012年 社団法人日本介護福祉士養成施設協会、平成24年度全国教員研修会、北海道介護福祉士養成施設協会 開催実行委員
- 2012年 一般社団法人北海道介護福祉士会空知支部共催、介護福祉士初任者研修「介護福祉士の専門性と職業倫理」講師
- 2013年 北海道障害者能力開発校主催 介護職員初任者研修講師
- 2013年 あずみ福祉カレッジ主催 介護職員実務者研修教員講習会「介護教育方法」講師

# 専攻科（福祉専攻）

藤本 愉

FUJIMOTO YU

1975年8月28日生

北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程教育学専攻単位取得後退学  
(教育学修士)

2013助教

日本発達心理学会・日本教育心理学会・北海道心理学会

## 【研究業績】

〔研究テーマ〕

障害児・者家族、語り（ナラティブ）、乳幼児期における子育て支援

〔論文〕

2014年 就学前後における障害児の親の意識変化  
(國學院大學北海道短期大学部紀要第31卷)

〔学会発表他〕

2013年 障害児を抱える母親のライフストーリー  
分析：自己論の観点から（日本発達心理学会北海道地区懇話会研究交流会）

## 【学内教育】

〔授業〕

担当科目

- ・障害児教育
- ・教育相談
- ・保育相談支援
- ・保育実習Ⅲ
- ・教育心理
- ・発達と老化
- ・教育と福祉の基礎B

授業の眼目・形式

子育て支援のあり方を、その理論的基礎のみならず、心理学や福祉学における最新の動向と関連づけた形で理解させることを目的とする。

## 【社会教育等】

2011年～現在 深川市立高等看護学院講師

2013年 滝川市環境市民委員会委員

## 退 職 者

秋 元 英 信 (国文学科)  
寺 山 佳代子 (総合教養学科)  
野 崎 剛 毅 (幼児・児童教育学科 幼児保育コース)  
笹 木 義 久 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)  
結 城 孝 治 (専攻科福祉専攻)

## 自己点検・評価報告書 執筆者一覧

本報告書は多くの教職員により執筆された。一つの項目について複数の執筆者による個所も少なくないので、主だった項目と主たる執筆者のみを下記に掲げておく。

「発刊にあたって」	田村 弘
「自己点検・評価報告書(23年度―25年度)の編集にあたり」	平野 泰樹
「総論」	平野 富康
建学の精神について	平野 泰樹
学科共通の事項について	平野 泰樹
国文学科の記述について	山寺 三知
総合教養学科の記述について	太田 信二
幼児・児童教育学科 幼児保育コースについて	草薙恵美子
幼児・児童教育学科 児童教育コースについて	西出 稔
編入学について	太田 信二
国際交流・留学について	太田 信二
学生支援関係について	舛井 雄一
FDについて	灘本 勝
図書館について	松田 慎代
教育資源に関する事項について	平野 富康
リーダーシップとガバナンスに関する事項について	平野 富康
教養教育について	平野 泰樹
職業教育について	舛井 雄一
地域貢献について	月岡 道晴・舛井 雄一